

令和 7 年度

地方独立行政法人京都市産業技術研究所の
経営状況の説明及び業務実績に関する
評価結果の報告書類

京 都 市

この書類は、地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「法人」という。）について、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告すべき法人の経営状況を説明する資料として、法人の令和7年度計画及び令和6年度決算に係る財務諸表等を提出し、並びに地方独立行政法人法第28条第5項の規定により議会に報告すべき法人の令和6年度における業務の実績に関する評価結果を報告するものである。

＜参照＞

地方自治法（抄）

（財政状況の公表等）

第243条の3（前略）

2 普通地方公共団体の長は、第221条第3項の法人について、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する資料を作成し、これを次の議会に提出しなければならない。

（以下略）

地方自治法施行令（抄）

（普通地方公共団体の長の調査等の対象となる法人等の範囲）

第152条 地方自治法第221条第3項に規定する普通地方公共団体が出資している法人で政令で定めるものは、次に掲げる法人とする。

（1）当該普通地方公共団体が設立した地方住宅供給公社、地方道路公社、土地開発公社及び地方独立行政法人

（以下略）

（法人の経営状況等を説明する書類）

第173条の2 地方自治法第243条の3第2項に規定する政令で定めるその経営状況を説明する書類は、当該法人の毎事業年度の事業の計画及び決算に関する書類とする。

（以下略）

地方独立行政法人法（抄）

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等）

第28条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

（1）次号及び第3号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
（2）中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績
及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

(3) 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

(中略)

5 設立団体の長は、第1項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。

(以下略)

目次

経営状況を説明する書類	1
1 地方独立行政法人京都市産業技術研究所の概要	3
2 令和6年度決算に係る財務諸表等	7
財務諸表	7
貸借対照表	8
行政コスト計算書	9
損益計算書	10
純資産変動計算書	11
キャッシュ・フロー計算書	12
利益の処分に関する書類	13
注記事項	14
附属明細書	19
決算報告書	27
3 令和6年度に係る中期計画及び年度計画の実施状況並びに業務運営の状況	29
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	30
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	51
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	56
第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置	59
4 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 令和7年度 年度計画	61
令和6年度における業務の実績評価結果	73
全体評価	77
大項目評価	78
小項目評価	80
第3期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績評価結果	105
全体評価	108
大項目評価	109
参考資料 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 業務実績評価基本方針	117
参考資料 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 業務実績評価実施要領 (第3期中期目標期間)	119
参考資料 地方独立行政法人京都市産業技術研究所評価委員会委員名簿	124

経営状況を説明する書類

1 地方独立行政法人京都市産業技術研究所の概要

1 現況（令和7年3月30日現在）

(1) 法人名

地方独立行政法人京都市産業技術研究所

(2) 所在地

京都市下京区中堂寺栗田町91番地

(3) 法人設立年月日

平成26年4月1日

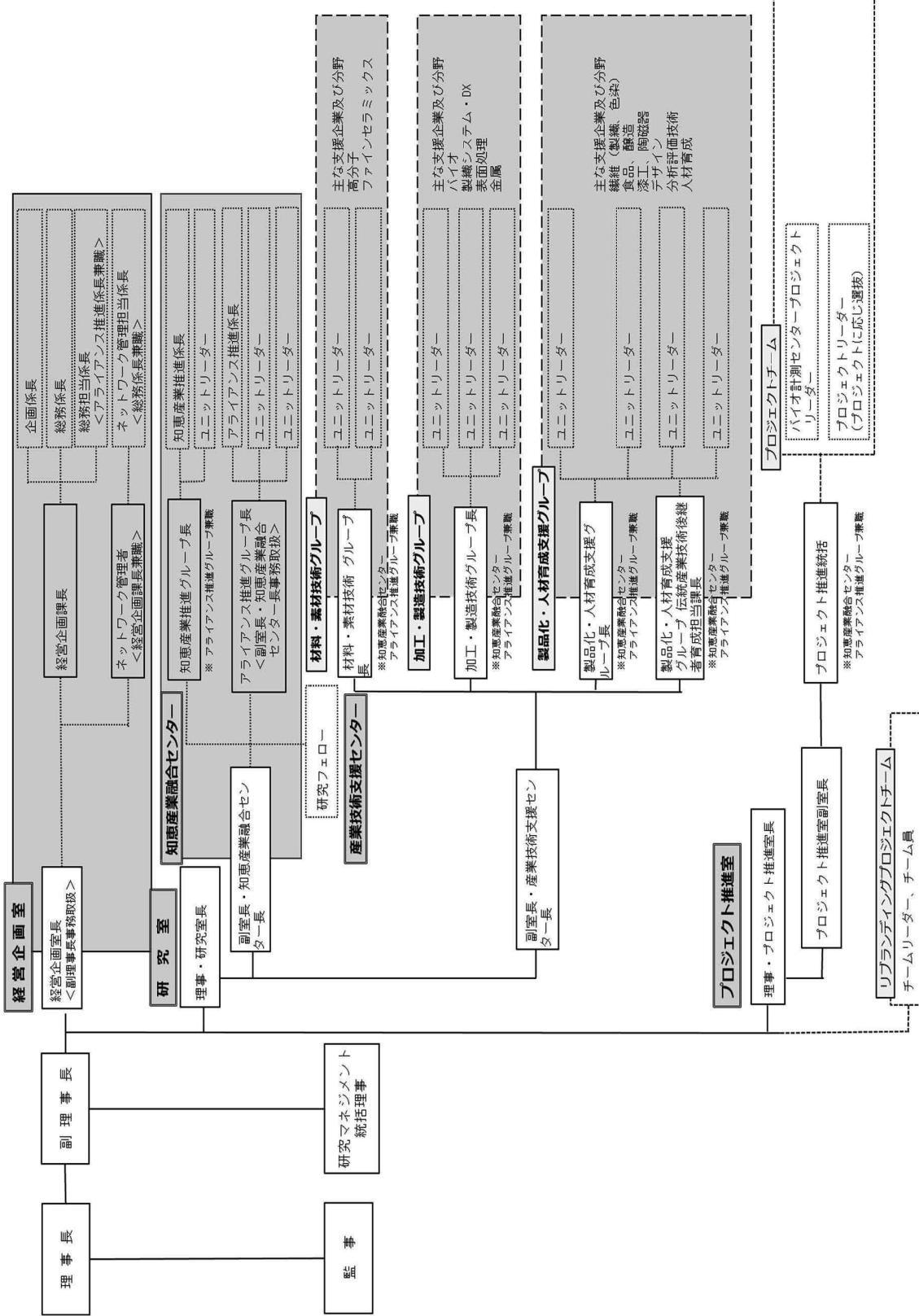
(4) 資本金の状況

3,310,000,000円

(5) 役員の状況

役職名	氏名	備考
理事長	西本清一	
副理事長	馬屋原宏	
理事	吉田佳一	
理事	中村俊博	研究室長
監事	山本佳宏	プロジェクト推進室長
監事	近藤一郎	

(6) 法人組織図（令和7年3月30日現在）



(7) 職員数（令和7年3月30日現在）

職種	区分	職員数
研究職	常勤職員	47名
	常勤再雇用職員	1名
	非常勤再雇用職員	1名
	常勤嘱託職員	1名
事務職	非常勤嘱託職員	1名
	小計	51名
	常勤職員	11名
	常勤再雇用職員	0名
任務職	非常勤再雇用職員	0名
	任期付職員	2名
	常勤嘱託職員	3名
	非常勤嘱託職員	0名
小計	16名	16名
	合計	67名

※臨時職員（アルバイト）を除く。

※役員を除く。ただし、常勤職員を兼ねる役員（研究室長）は、表中の研究職の常勤職員に含む。

役員	区分	職員数
理事長	非常勤	1名
副理事長	常勤	1名
理事	常勤又は非常勤	3名
監事	非常勤	1名

(8) 沿革

大正 5年 10月	京都市染織試験場が発足
同 9年 3月	京都市工業研究所を設立（昭和30年 京都市工芸指導所、昭和41年 京都市工業試験場に改称）
平成 15年 4月	京都市染織試験場と京都市工業試験場を組織的に統合し、京都市産業技術研究所を開所
各施設を繊維技術センター、工業技術センターに改称	
同22年10月	繊維技術センターと工業技術センターを京都リサーチパークにて立地的に統合し、新しい京都市産業技術研究所を開所
同22年11月	同研究所内に「知恵産業融合センター」を創設
同26年 4月	地方独立行政法人へ移行
同28年10月	創設100周年を迎える

2 基本的な目標等

地方独立行政法人京都市産業技術研究所は、京都のものづくり文化の優れた伝統を継承し、発展させ、新しい時代の感性豊かで先進的な産業技術を創造する使命を持つ公的な産業支援機関として、産業技術の向上に資する事業を積極的に推進することにより、中小企業等の振興を図り、もつて京都をはじめとした地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与すべく、京都市長から指示された中期目標を達成する。

2 令和 6 年度決算に係る財務諸表等

財務諸表

第 11 期（令和 6 年度）

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

地方独立行政法人 京都市産業技術研究所

貸 借 対 照 表

(令和7年3月31日現在)

(単位: 円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目		科目	
(資産の部)		(負債の部)	
I 固定資産		I 固定負債	
1 有形固定資産		資産見返運営費交付金	34,419,429
建物	3,371,195,327	資産見返補助金等	243,946,463
減価償却累計額	△ 1,511,089,291	資産見返寄附金	20,474,361
機械装置	1,595,309,621	資産見返物品受贈額	143
減価償却累計額	△ 1,335,013,191	長期寄附金債務(注)	298,840,396
工具器具備品	260,296,430	退職給付引当金	751,093,321
減価償却累計額	394,867,896	固定負債合計	432,671,426
美術品・収蔵品	△ 375,081,411	II 流動負債	1,482,605,143
有形固定資産合計	34,200,000	運営費交付金債務(注)	53,990,589
2 無形固定資産		前受受託研究費等	3,688,920
ソフトウェア	3,695,446	未払金	79,681,871
無形固定資産合計	3,695,446	未払消費税等	5,370,300
3 投資その他の資産		科学研究費助成事業等預り金	1,211,783
投資有価証券	1,203,910,016	預り金	14,914,021
長期前払費用	2,511,658	貸与引当金	54,128,336
退職給付引当金見返(注)	432,671,426	流動負債合計	212,985,820
投資その他の資産合計	1,639,093,100	負債合計	1,695,590,963
固定資産合計	3,817,177,497	(純資産の部)	
II 流動資産		I 資本金	
現金及び預金	414,689,038	地方公共団体出資金	3,310,000,000
未収金	128,503,649	資本金合計	3,310,000,000
未成研究支出金	5,074,627	II 資本剰余金	
前渡金	349,664	資本剰余金	105,070,575
前払費用	1,406,451	その他行政コスト累計額(注)	△ 1,468,030,077
貸与引当金見返(注)	54,128,336	減価償却相当累計額(△)	△ 1,468,030,077
流動資産合計	604,151,765	資本剰余金合計	△ 1,362,959,502
資産合計	4,421,329,262	III 利益剰余金	
		前中期目標等期間義越積立金(注)	196,487,471
		目的積立金(注)	79,065,192
		当期未処分利益	54,327,138
		(うち当期総利益)	(54,327,138)
		利益剰余金合計	329,879,801
		IV 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	448,818,000
		評価・換算差額等合計	448,818,000
		純資産合計	2,725,738,299
		負債純資産合計	4,421,329,262

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

I 損益計算書上の費用

業務費	1,088,780,828
一般管理費	197,347,669
臨時損失	<u>37,257,767</u>

損益計算書上の費用合計	1,323,386,264
-------------	---------------

II その他行政コスト

減価償却相当額（注）	<u>130,018,936</u>
------------	--------------------

その他行政コスト合計	<u>130,018,936</u>
------------	--------------------

III 行政コスト

1,453,405,200

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

経常費用		
業務費		
業務部門人件費	483,703,394	
研究・技術支援経費	377,576,904	
受託研究費	159,580,292	
受託事業費	<u>67,920,238</u>	1,088,780,828
一般管理費		
役員人件費	49,573,252	
管理部門人件費	91,476,820	
減価償却費	12,136,363	
管理運営費	<u>44,161,234</u>	<u>197,347,669</u>
経常費用合計		1,286,128,497
経常収益		
運営費交付金収益（注）		794,595,036
使用料収益		
機械装置使用料	3,626,830	
施設使用料	<u>294,650</u>	3,921,480
手数料収益		
試験分析手数料	50,877,170	
技術指導手数料	<u>5,360,520</u>	56,237,690
受託研究等収益		
国又は地方公共団体からの受託	0	
国又は地方公共団体以外の団体からの受託	<u>187,604,615</u>	187,604,615
受託事業収益		
国又は地方公共団体からの受託	<u>75,404,532</u>	75,404,532
補助金等収益（注）		1,958,888
寄附金収益（注）		12,577,034
賞与引当金見返に係る収益（注）		54,128,336
退職給付引当金見返に係る収益（注）		37,155,093
資産見返負債戻入（注）		
資産見返運営費交付金戻入	14,578,528	
資産見返補助金等戻入	70,704,963	
資産見返寄附金戻入	3,316,172	
資産見返物品受贈額戻入	<u>391,620</u>	88,991,283
財務収益		
受取利息	371,789	
有価証券利息	<u>133,214</u>	505,003
雑益		
財産売払収益	1,857,450	
受講料等収益	6,987,350	
財産使用料収益	9,794,400	
会費収益	1,195,000	
その他雑収益	<u>7,542,445</u>	<u>27,376,645</u>
経常収益合計		<u>1,340,455,635</u>
経常利益		54,327,138
臨時損失		
退職給付引当金見返に係る費用		<u>37,257,767</u>
臨時利益		
規程改正に伴う退職給付引当金戻入益		<u>37,257,767</u>
当期純利益		<u>54,327,138</u>
当期総利益		<u>54,327,138</u>

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目です。

純資産変動計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

	I 資本金	II 資本剰余金	III 利益剰余金			IV 評価・換算差額等	純資産合計
			地方公共団体 出資金	資本剰余金	その他行政 コスト累計額 減価償却 相当累計額(△)	前日期末 日換算額 積立金	
当期末残高	3,310,000,000	105,070,575	△1,338,011,141	196,487,471	22,862,638	56,182,554	—
当期変動額							437,038,000
I 資本金の当期変動額							2,789,650,097
II 資本剰余金の当期変動額 減価償却							△130,018,936
III 利益剰余金の当期変動額 (1) 利益の処分 利益処分による積立						56,182,554	△56,182,554
(2) その他 当期純利益						54,327,138	54,327,138
IV 評価・換算差額等の当期変動額(純額)	—	—	△130,018,936	—	56,182,554	△1,855,416	54,327,138
当期変動額合計	—	—	△1,468,030,075	196,487,471	79,065,192	54,327,138	11,780,000
当期末残高	3,310,000,000	105,070,575	△1,468,030,075	196,487,471	79,065,192	54,327,138	448,818,000
							2,725,738,299

キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 402,373,436
人件費支出	△ 617,679,694
その他の業務支出	△ 18,320,261
運営費交付金収入	876,341,000
運営費交付金の返還による支出	△ 7,036,444
使用料収入	3,943,520
手数料収入	56,125,680
受託研究等収入	84,702,994
受託事業等収入	76,604,533
寄附金収入	883,167
補助金等収入	11,323,888
その他収入	27,601,392
科学研究費助成事業等預り金の増減	687,366
預り金の増減	△ 1,032,761
業務活動によるキャッシュ・フロー	91,770,944

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得による支出	△ 19,056,064
有形固定資産の取得による支出	△ 143,246,159
小計	△ 162,302,223
利息及び配当金の受取額	25,641,789
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 136,660,434

III 資金増加額

△ 44,889,490

IV 資金期首残高

459,578,528

V 資金期末残高

414,689,038

利益の処分に関する書類

(単位：円)

I	当期末処分利益	54,327,138
	当期総利益	54,327,138
II 利益処分額		
地方独立行政法人法第40条第3項により京都市長の承認を受けようとする額		
	研究開発及びその研究成果の普及、活用並びに企業支援の質の向上と組織運営改善目的積立金	<u>54,327,138</u> <u>54,327,138</u>

注　記　事　項

I.　重要な会計方針

当該事業年度より、改訂後の「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』(令和4年8月31日総務省告示第285号改訂)」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A(総務省自治行政局　総務省自治財政局　日本公認会計士協会　令和6年3月改訂)」(以下、「地方独立行政法人会計基準等」という。)のうち、収益認識に係る改訂内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1.　運営費交付金収益の計上基準

業務達成基準を採用しております。なお、業務の進行状況と運営費交付金の対応関係が明確である活動を除く管理部門の活動については期間進行基準を採用しております。

2.　減価償却の会計処理方法

(1)　有形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数については、法人税法の耐用年数を基準としておりますが、設立団体から承継した固定資産については、承継時の残存耐用年数を用いています。主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	2年～47年
機械装置	2年～8年
工具器具備品	2年～5年

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については、当該受託研究期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（地方独立行政法人会計基準第87）の減価償却相当額については、減価償却相当累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

(2)　無形固定資産

定額法を採用しております。

耐用年数は法人税法上の耐用年数を基準とし、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（3年～5年）に基づいて償却しております。

3.　賞与引当金の計上基準

役職員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。なお、役職員の賞与については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、賞与引当金と同額を賞与引当金見返として計上しております。

4. 退職給付引当金の計上基準

退職一時金については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされる見込みであるため、退職給付引当金と同額を退職給付引当金見返として計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券に関しては、償却原価法（定額法）により評価しております。

その他の有価証券に関しては、期末日における時価により評価し、その評価差額は純資産の部に計上しております。

6. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成研究支出金に関しては、個別法による低価法を採用しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) 手数料に係る収益

当該収益は、主に顧客からの依頼を受けて実施する試験分析及び技術相談に係る収益であり、顧客との契約に基づいて、サービス等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(2) 受託事業に係る収益

当該収益は、主に国又は地方公共団体から委託を受けて実施する受託事業に係る収益であり、受託事業契約等に基づいてサービス等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

(3) 受託研究等に係る収益

当該収益は、主に国又は地方公共団体若しくは企業等から委託を受けて実施する受託研究又は共同で実施する共同研究等に係る収益であり、受託研究契約等に基づいてサービス等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、サービス等を引き渡す一時点において、顧客が当該サービス等に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。

II. 貸借対照表関係

その他行政コスト累計額のうち、地方独立行政法人に対する出資を財源に取得した資産に係る金額

1, 468, 030, 077円

III. キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高の貸借対照表科目別内訳

現金及び預金	4 1 4, 6 8 9, 0 3 8 円
資金期末残高	4 1 4, 6 8 9, 0 3 8 円

IV. 行政コスト計算書関係

1. 地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	1, 4 5 3, 4 0 5, 2 0 0 円
自己収入等	△3 6 4, 1 8 3, 1 7 1 円
機会費用	3 1, 1 7 4, 3 8 2 円

地方独立行政法人の業務運営に関して

住民等の負担に帰せられるコスト 1, 1 2 0, 3 9 6, 4 1 1 円

2. 機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資等から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の令和7年3月末の利回りを参考に1.485%で計算しております。

(2) 国又は地方公共団体と人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が国又は地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、地方独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、地方独立行政法人京都市産業技術研究所職員退職手当支給規程に定める退職給付支給基準等を参考に計算しております。

V. 金融商品の時価等に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金並びに国債、地方債及び政府保証債等に限定しております。

未収金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程等に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券のうちその他有価証券は、現物寄附により取得した上場株式を保有しており、投資有価証券のうち満期保有目的の債券は、地方独立行政法人法第43条の規定等に基づき国債及び地方債を保有しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券	1, 203, 910, 016	1, 200, 492, 090	△3, 417, 926
①満期保有目的の債券	143, 710, 016	140, 292, 090	△3, 417, 926
②その他有価証券	1, 060, 200, 000	1, 060, 200, 000	-

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれに属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

投資有価証券

国債及び上場株式は相場価格を用いて評価しております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

地方債は取引先金融機関から提示された価格を用いて評価しております。これは市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

VI. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

賃貸等不動産については、総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

VII. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人では、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、令和6年4月1日付で、地方独立行政法人京都市産業技術研究所職員退職手当支給規程及び地方独立行政法人京都市産業技術研究所職員退職手当支給規程施行細則（以下「退職手当支給規程等」という。）を改正しており、当該改正に伴い生じた退職給付引当金戻入益は、損益計算書上の臨時利益に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 438, 783, 511円

退職手当支給規程等改正に伴う戻入額 △37, 257, 767円

退職給付費用 37, 155, 093円

退職給付の支払額 △6, 009, 411円

期末における退職給付引当金 432, 671, 426円

(2) 数理計算上の計算基礎に関する事項

簡便法で計算した退職給付費用 37, 155, 093円

VIII. 科学研究費助成事業等

当期受入額 9, 200, 000円

当期支出額 8, 512, 634円

IX. 収益認識

当法人は、以下に記載する内容を除き、地方独立行政法人会計基準第8.4における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1. 収益の分解情報について

当法人は、技術相談、試験分析、人材育成、研究開発その他の事業を実施しており、地方独立行政法人会計基準第8.4を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、試験分析及び有料技術相談を実施することによる手数料収益 56,237,690円、国等からの委託を受けて実施することによる受託事業収益 75,404,532円、国等や企業等からの委託を受けて、又は共同で実施することによる受託研究等収益 187,604,615円であります。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「I. 重要な会計方針」の「7. 収益及び費用の基準」に記載のとおりです。

3. 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当該事業年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、3,688,920円であり、当法人は、当該残存履行義務について、履行義務の充足について、令和7年度から令和8年度までの間で収益を認識することを見込んでおります。

X. 重要な債務負担行為

該当する事項はありません。

XI. 重要な後発事象

該当する事項はありません。

附属明細書

1 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第87 特定の償却資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引 当期末残高
						当期償却額	当期減損額	当期減損額	当期減損額	
有形固定資産 (減価償却費)	建物 (注1)	60,910,097	285,230	-	61,195,327	43,059,214	5,865,610	-	-	18,136,113
	機械装置 (注2)	1,454,001,696	141,307,925	-	1,595,309,621	1,335,013,191	102,743,212	-	-	260,296,430
	工具器具備品	390,621,026	4,246,870	-	394,867,896	375,081,411	15,998,191	-	-	19,786,485
	計	1,905,532,819	145,840,025	-	2,051,372,844	1,753,153,816	124,607,013	-	-	298,219,028
有形固定資産 (減価償却相当額)	建物 (注1)	3,310,000,000	-	-	3,310,000,000	1,468,030,077	130,018,936	-	-	1,841,969,923
	計	3,310,000,000	-	-	3,310,000,000	1,468,030,077	130,018,936	-	-	1,841,969,923
非償却資産	美術品・収蔵品	34,200,000	-	-	34,200,000	-	-	-	-	34,200,000
	計	34,200,000	-	-	34,200,000	-	-	-	-	34,200,000
有形固定資産合計	建物	3,370,910,097	285,230	-	3,371,195,327	1,511,089,291	135,884,546	-	-	1,860,106,036
	機械装置	1,454,001,696	141,307,925	-	1,595,309,621	1,335,013,191	102,743,212	-	-	260,296,430
	工具器具備品	390,621,026	4,246,870	-	394,867,896	375,081,411	15,998,191	-	-	19,786,485
	美術品・収蔵品	34,200,000	-	-	34,200,000	-	-	-	-	34,200,000
	計	5,249,732,819	145,840,025	-	5,395,572,844	3,221,183,893	254,625,949	-	-	2,174,388,951
無形固定資産	ソフトウェア	82,695,632	-	-	82,695,632	79,000,186	3,582,825	-	-	3,695,446
	計	82,695,632	-	-	82,695,632	79,000,186	3,582,825	-	-	3,695,446
投資その他の資産	投資有価証券	1,173,501,029	30,408,987	-	1,203,910,016	-	-	-	-	1,203,910,016
	長期前払費用	1,865,582	1,578,867	932,791	2,511,658	-	-	-	-	2,511,658
	退職給付引当金見返	438,783,511	37,155,093	43,267,178	432,671,426	-	-	-	-	432,671,426
	計	1,614,150,122	69,142,947	44,199,969	1,639,093,100	-	-	-	-	1,639,093,100

(注1) 建物には、建物附属設備を含んでおります。

(注2) 機械装置の増加額の主な内訳は以下のとおりです。

主な内訳: 炭素・硫黄分析装置 27,489,000円 分光光度計 24,464,000円 小型CIP装置 21,560,000円 高温GPC装置 20,038,865円 精製用クロマトグラフィーシステム 11,987,360円

2 棚卸資産の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
未成研究支出金	88,154,764	4,647,241	-	87,727,378	-	5,074,627	
計	88,154,764	4,647,241	-	87,727,378	-	5,074,627	

3 有価証券の明細

3-1 流動資産として計上した有価証券

該当事項はありません。

3-2 投資その他の資産として計上した有価証券

(単位:円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	摘要
満期保有目的債券	第136回利付国債(20年)	10,737,200	10,000,000	10,292,102	—	
	第18回利付国債(30年)	69,919,200	60,000,000	64,799,616	—	
	第75回利付国債(30年)	9,874,200	10,000,000	9,883,464	—	
	第346回利付国債(10年)	19,932,000	20,000,000	19,955,891	—	
	第358回利付国債(10年)	19,649,800	20,000,000	19,712,164	—	
	京都市令和3年度第6回公募公債	9,263,200	10,000,000	9,272,077	—	
	第157回利付国債(5年)	9,789,000	10,000,000	9,794,702	—	
	計	149,164,600	140,000,000	143,710,016	—	
その他有価証券	種類及び銘柄	取得価額	時価	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた評価差額	その他有価証券評価差額金
	松本油脂製葉株式会社	611,382,000	1,060,200,000	1,060,200,000	—	448,818,000 (注)
	計	611,382,000	1,060,200,000	1,060,200,000	—	448,818,000
貸借対照表計上額合計				1,203,910,016		448,818,000

(注) 当該有価証券は現物寄附により取得したものであり、寄附日の市場価格を調査して評価した額を取得価額としています。
また、時価は令和7年3月末の市場価格を調査した額を記載しています。

4 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

5 長期借入金の明細

該当事項はありません。

6 引当金の明細

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
賞与引当金	50,873,970	54,128,336	50,873,970	—	54,128,336	
退職給付引当金	438,783,511	37,155,093	6,009,411	37,257,767	432,671,426	(注)
計	489,657,481	91,283,429	56,883,381	37,257,767	486,799,762	

(注) 当期減少額のうちその他の項目は、地方独立行政法人京都市産業技術研究所職員退職手当支給規程改正に伴う減少額です。

7 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

8 保証債務の明細

該当事項はありません。

9 資本剩余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
京都市からの無償譲与	34,200,000	—	—	34,200,000	
目的積立金	70,870,575	—	—	70,870,575	
計	105,070,575	—	—	105,070,575	
減価償却相当累計額	△ 1,338,011,141	△ 130,018,936	—	△ 1,468,030,077	(注)
差引計	△ 1,232,940,566	△ 130,018,936	—	△ 1,362,959,502	

(注) 当期増加額は特定の償却資産を償却したものです。

10 運営費交付金債務及び当期振替額等の明細

10-1 運営費交付金債務の増減の明細

(単位:円)

期首残高	交付金当期 交付額	当期振替額				引当金見返 との相殺額	設立団体への 返還額	期末残高
		運営費 交付金収益	資産見返 運営費 交付金	資本 剩余金	小計			
37,036,444	876,341,000	794,595,036	871,994	—	795,467,030	56,883,381	7,036,444	53,990,589

10-2 運営費交付金債務の当期振替額及び主な使途の明細

① 運営費交付金収益への振替額及び主な使途の明細

(単位:円)

区分	運営費交付金収益	運営費交付金の主な使途		
		費用	主な使途	
業務達成基準による振替額	「研究開発」	534,922,168	534,922,168	人件費:318,403,517 建物・土地等管理経費:107,887,699 水道光熱費:61,280,813 機器保守:26,450,428 機器修繕:6,528,467 設備更新等:12,192,006 その他:2,179,238
	「技術の実用化、販路開拓、 情報発信等」	107,181,818	107,181,818	人件費:96,710,516 建物・土地等管理経費:5,666,582 水道光熱費:3,423,141 設備更新等:681,045 その他:670,534
期間進行基準による振替額		152,491,050	152,491,050	人件費:125,481,641 建物・土地等管理経費:7,119,930 水道光熱費:4,564,123 設備更新等:908,045 その他:14,417,311
費用進行基準による振替額	—	—	—	—
会計基準第79号5項による 振替額	—	—	—	—
計	794,595,036	794,595,036	—	—

② 資産見返運営費交付金及び資本剩余金への振替額並びに主な使途の明細

(単位:円)

セグメント	資産見返運営費交付金への振替		資本剩余金への振替	
	振替額	主な使途	振替額	主な使途
「研究開発」	33,760	紫外線フェードメーター:33,760	—	—
「技術の実用化、販路開拓、 情報発信等」	—	—	—	—
法人共通	838,234	NAS TerraStation:553,004 Wi-Fiアクセスボイド追加工事:285,230	—	—
合計	871,994	—	—	—

10-3 引当金見返との相殺額の明細

(単位:円)

セグメント	引当金見返額との相殺	
	相殺額	主な相殺額の内訳
「研究開発」	37,803,821	賞与引当金見返:33,215,510 退職給付引当金見返:4,588,311
「技術の実用化、販路開拓、情報発信等」	8,281,481	賞与引当金見返:8,281,481
法人共通	10,798,079	賞与引当金見返:9,376,979 退職給付引当金見返:1,421,100
合計	56,883,381	

10-4 運営費交付金債務残高の明細

(単位:円)

運営費交付金債務残高	使用見込み
業務達成基準を採用した業務に係る分	○ 翌事業年度に繰り越した運営費交付金債務残高と使用見込みは以下のとおりである。 退職手当相当額として交付された運営費交付金債務残高 (令和5年度) 30,000,000 (令和6年度) 23,990,589 翌事業年度以降において設立団体である京都市に返還する予定である。
期間進行基準を採用した業務に係る分	○ 翌事業年度への繰越額はない。
費用進行基準を採用した業務に係る分	—
計	53,990,589

11 地方公共団体等からの財源措置の明細

11-1 施設費の明細

該当事項はありません。

11-2 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定見返補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	収益計上	
機器整備のための補助金(京都市)	61,000,000	—	61,000,000	—	—	
機器整備のための補助金(JKA)	30,682,333	—	30,682,333	—	—	
研究事業実施のための補助金 ((公財)京都高度技術研究所)	1,958,888	—	—	—	1,958,888	
合計	93,641,221	—	91,682,333	—	1,958,888	

12 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円)

区分	報酬または給与		退職手当	
	支給額	支給人員(人)	支給額	支給人員(人)
役員	常勤	32,708	3	—
	非常勤	9,367	2	—
	計	42,075	5	—
職員	常勤	455,058	61	600
	非常勤	2,555	1	—
	計	457,613	62	600
合計	常勤	487,766	64	600
	非常勤	11,922	3	—
	計	499,688	67	600

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

地方独立行政法人京都市産業技術研究所役員報酬等規程に基づき支給しています。

(注2) 職員に対する給与及び退職手当の支給基準について

地方独立行政法人京都市産業技術研究所職員給与規程、地方独立行政法人京都市産業技術研究所職員退職手当支給規程に基づき支給しています。

(注3) 役員及び職員の報酬または給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載しています。

(注4) 支給額には法定福利費で支出した人件費を含んでいません。

1.3 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

	「研究開発」	「技術の実用化、販路開拓、情報発信等」	計	法人共通	合計
I 行政コスト					
損益計算書上の費用合計	989,841,337	140,059,506	1,129,900,843	193,485,421	1,323,386,264
その他行政コスト					
減価償却相当額	115,026,524	6,425,370	121,451,894	8,567,042	130,018,936
行政コスト	1,104,867,861	146,484,876	1,251,352,737	202,052,463	1,453,405,200
II 地方独立行政法人の業務運営に関する住民等の負担に帰せられるコスト	769,268,802	145,680,624	914,949,426	205,446,985	1,120,396,411
III 事業費用、事業収益及び事業損益					
事業費用					
人件費	379,022,611	104,680,783	483,703,394	—	483,703,394
研究・技術支援経費	355,153,636	22,423,268	377,576,904	—	377,576,904
受託研究費	159,580,292	—	159,580,292	—	159,580,292
受託事業費	67,920,238	—	67,920,238	—	67,920,238
一般管理費					
人件費	—	7,948,051	7,948,051	133,102,021	141,050,072
減価償却費	—	—	—	12,136,363	12,136,363
その他の一般管理費	—	—	—	44,161,234	44,161,234
計	961,676,777	135,052,102	1,096,728,879	189,399,618	1,286,128,497
事業収益					
運営費交付金収益	534,922,168	107,181,818	642,103,986	152,491,050	794,595,036
使用料収益	3,921,480	—	3,921,480	—	3,921,480
手数料収益	56,237,690	—	56,237,690	—	56,237,690
受託研究等収益	187,604,615	—	187,604,615	—	187,604,615
受託事業収益	75,404,532	—	75,404,532	—	75,404,532
補助金等収益	1,958,888	—	1,958,888	—	1,958,888
寄附金収益	12,577,034	—	12,577,034	—	12,577,034
賞与引当金見返に係る収益	33,504,659	8,713,350	42,218,009	11,910,327	54,128,336
退職給付引当金見返に係る収益	25,863,444	7,174,968	33,038,412	4,116,681	37,155,093
資産見返負債戻入	76,854,920	—	76,854,920	12,136,363	88,991,283
財務収益	—	—	—	505,003	505,003
雑益					
財産売払収益	1,857,450	—	1,857,450	—	1,857,450
受講料等収益	6,987,350	—	6,987,350	—	6,987,350
財産使用料収益	9,794,400	—	9,794,400	—	9,794,400
会費収益	1,195,000	—	1,195,000	—	1,195,000
その他雑収益	3,400,881	1,377,060	4,777,941	2,764,504	7,542,445
計	1,032,084,511	124,447,196	1,156,531,707	183,923,928	1,340,455,635
事業損益	70,407,734	△ 10,604,906	59,802,828	△ 5,475,690	54,327,138
IV 臨時損益等					
臨時損失					
退職給付引当金見返に係る費用	28,164,560	5,007,404	33,171,964	4,085,803	37,257,767
計	28,164,560	5,007,404	33,171,964	4,085,803	37,257,767
臨時利益					
規程改正に伴う退職給付引当金戻入	28,164,560	5,007,404	33,171,964	4,085,803	37,257,767
計	28,164,560	5,007,404	33,171,964	4,085,803	37,257,767
当期純損益	70,407,734	△ 10,604,906	59,802,828	△ 5,475,690	54,327,138
当期総損益	70,407,734	△ 10,604,906	59,802,828	△ 5,475,690	54,327,138

V 総資産					
現金及び預金	—	—	—	414,689,038	414,689,038
建物	1,634,478,557	98,028,782	1,732,507,339	127,598,697	1,860,106,036
機械装置	260,296,430	—	260,296,430	—	260,296,430
投資有価証券	—	—	—	1,203,910,016	1,203,910,016
退職給付引当金見返	296,879,854	86,997,592	383,877,446	48,793,980	432,671,426
その他	178,712,959	8,713,350	187,426,309	62,230,007	249,656,316
計	2,370,367,800	193,739,724	2,564,107,524	1,857,221,738	4,421,329,262

(1) セグメント区分の方法

セグメント区分は、中期目標における一定の事業等のまとまりごとの区分に基づいております。

(2) セグメントごとの業務の内容

「研究開発」

技術相談、試験分析、扱い手支援（伝産研修）、研究開発といった事業を行っており、主に産業支援センター、プロジェクト推進室が行う事業区分です。

「技術の実用化、販路開拓、情報発信等」

知恵産業の推進、研究会活動、扱い手支援（扱い手）、情報発信、他機関連携強化といった事業を行っており、主に知恵産業融合センターが行う事業区分です。

(3) 事業収益のうち、法人共通は配賦不能の収益であり、その主なものは管理部門の運営費交付金収益152,491千円です。

(4) 総資産のうち、法人共通は各セグメントに配賦しなかった資産であり、その主なものは現金及び預金414,689千円です。

14 科学研究費助成事業等の明細

(単位:円)

種目	当期受入	件数(件)	摘要
若手研究	1,320,000 (4,400,000)	3	
基盤研究(C)	1,440,000 (4,800,000)	5	
合計	2,760,000 (9,200,000)	8	

(注) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として()内に記載しています。

15 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
現金	293,832	
普通預金	414,395,206	内 研究会預り預金11,657,149 科研費預り預金1,211,783
計	414,689,038	

未収金の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
補助金等	91,982,333	
受託事業	30,410,476	
手数料・使用料	4,522,070	
その他	1,588,770	
計	128,503,649	

資産見返運営費交付金の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
建物附属設備	14,416,436	
機械装置	5,139,670	
工具器具備品	11,682,127	
ソフトウェア	3,181,196	
計	34,419,429	

資産見返補助金等の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
建物附属設備	2,875,470	
機械装置	236,896,489	
工具器具備品	4,174,504	
計	243,946,463	

資産見返寄附金の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
機械装置	17,256,656	
工具器具備品	3,217,705	
計	20,474,361	

資産見返物品受贈額の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
機械装置	108	
工具器具備品	35	
計	143	

長期寄附金債務の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
漆科学研究	89,682,173	
松本油脂製薬基金	643,558,089	
その他	17,853,059	
計	751,093,321	

未払金の明細

(単位:円)

区分	期末残高	備考
資産購入	1,201,266	
人件費関係	3,470,905	職員人件費、受託事業人件費他
業務費	48,893,754	業者等支払及び業務に係る旅費
一般管理費	25,245,688	
その他	870,258	ネットワーク等に係る費用他
計	79,681,871	

決 算 報 告 書

第 11 期 (令和 6 年度)

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日

地方独立行政法人 京都市産業技術研究所

令和6年度 決算報告書

区分	「研究開発」					「技術の実用化、販路開拓、情報発信等」					法人共通					合計		
	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考		
収入																		
運営費交付金	568,172	568,172	0	115,463	115,463	0	162,706	162,706	0	846,341	846,341	0	61,000	61,000	0	0		
施設設備補助金	61,000	61,000	0	0	0	0	0	0	0	538,186	538,186	0	310,842	310,842	0	▲ 227,344		
自己収入	531,497	▲ 226,127	3,317	2,295	▲ 1,022	3,372	3,177	▲ 195	0	63,448	63,448	0	71,251	71,251	0	7,803 (注1)		
事業収入	63,448	71,251	7,803	0	0	0	0	0	0	311,284	311,284	0	89,703	89,703	0	▲ 221,581 (注2)		
受託研究等収入	311,284	89,703	▲ 221,581	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
受託事業等収入	74,155	75,405	1,250	0	0	0	0	0	0	74,455	74,455	0	30,682	30,682	0	1,250 (注3)		
補助金収入	49,016	30,682	▲ 18,334	0	0	0	0	0	0	49,016	49,016	0	30,682	30,682	0	▲ 18,334 (注3)		
補助金事業収入	2,000	1,959	▲ 41	0	0	0	0	0	0	2,000	2,000	0	1,959	1,959	0	▲ 41 (注4)		
雑収入	31,594	36,370	4,776	3,317	2,295	▲ 1,022	3,372	3,177	▲ 195	38,283	38,283	0	41,842	41,842	0	3,559 (注4)		
目的積立金取崩	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,320	17,320	0	17,320	17,320	0	▲ 17,320 (注4)		
計	1,160,669	934,542	▲ 226,127	118,780	117,758	▲ 1,022	182,398	165,883	▲ 17,515	1,462,847	1,218,183	▲ 244,664						
支出																		
業務費	793,535	546,374	▲ 247,161	113,219	112,773	▲ 446	137,081	135,819	▲ 1,262	1,043,835	794,966	▲ 248,869						
技術研究経費	30,876	27,229	▲ 3,647	8,054	7,751	▲ 303	1,129	960	▲ 169	40,059	35,910	▲ 4,119 (注5)						
受託研究等研究経費	328,206	98,815	▲ 229,391	0	0	0	0	0	0	328,206	328,206	0	98,815	98,815	0	▲ 229,391 (注2)		
受託事業等経費	74,155	67,203	▲ 6,952	0	0	0	0	0	0	71,155	71,155	0	67,203	67,203	0	▲ 6,952 (注3)		
補助金事業経費	1,538	1,508	▲ 30	0	0	0	0	0	0	1,538	1,538	0	1,508	1,508	0	▲ 30 (注4)		
職員人件費	358,760	351,619	▲ 7,141	105,165	105,022	▲ 143	135,952	134,859	▲ 1,093	599,877	599,877	0	591,500	591,500	0	▲ 8,377 (注3)		
施設設備費	110,016	91,682	▲ 18,334	0	0	0	0	0	0	110,016	110,016	0	91,682	91,682	0	▲ 18,334 (注3)		
一般管理費	254,840	240,405	▲ 14,435	14,458	13,764	▲ 694	39,698	56,909	17,211	308,996	308,996	0	311,078	311,078	0	2,082 (注5)		
計	1,158,391	878,461	▲ 279,930	127,677	126,537	▲ 1,140	176,779	192,728	15,949	1,462,847	1,197,726	▲ 265,121						

【注記】 本表は、当法人の予算の区分に従い、当初予算額と決算額(予算執行実績)を表す「差異の説明をしておきます。従って、財務諸表とは科目表や算定条件が相違しております。

運営費交付金には国庫補助金、職員人件費には国庫補助金は含んでおりません。

施設設備費については、京都府出資した目的で積立金として給付された補助金などです。

受託研究等には、累積が令和6年度以降にまたがっているものも含まれております。

また、各種費には減価償却費を含んでおりません。

※予算と決算の差異に関して

(注1) 依頼試験等の件数が増したものです。

(注2) 外部資金一部不採用によるものです。

(注3) 機器購入に係る補助金の一部不採用によるものです。

(注4) 主に支山の減少によるもので、当初予定していた目的で積立金です。

(注5) 経費削減努力による執行率が生じたことによるものです。

3 令和6年度に係る中期計画及び年度計画の実施状況並びに業務運営の状況

◆◆◆令和6年度 年度計画取組事項

第3期中期計画記載事項

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実

(1) 技術相談

ものづくりの過程で発生する様々な技術課題について、地域企業から個別に相談を受け付け、解決や改善に向けた助言や提案を行う。

技術相談の対応に当たっては、引き続き、ワンストップで相談に応える総合相談窓口を設置するとともに、来所以外にも電話やメール、オンラインなどの多様な相談機会を提供することで、これまで産業技術研究所を利用したことがない地域企業やスタートアップ企業においても気軽に相談しやすい環境づくりをさらに進める。

技術相談は、事業者にとって産業技術研究所が提供するサービスの入り口となる基本のサービスである。来所などの「受け身」の対応のみならず、積極的に企業訪問や展示会・学会等に参加するなど様々な事業者との接点を強化し、そのニーズを引き出すことで、依頼試験や共同研究・受託研究等の更なる展開につなげていく。また、こうした過程で得られた技術課題やニーズを研究開発や研究会活動の企画などにフィードバックする。産技研を利用される方が気軽に相談できるよう、技術相談を一元的に受け付ける総合相談窓口の取組を継続して実施するとともに、来所相談、電話相談、メール相談又は研究員を中小企業等の生産現場へ派遣して相談に応じるなど多様な相談機会を確保する。

相談者に対しては、既成事実や知識を単に伝達するだけでなく、課題解決の糸口を具体的に提案してその解決を図り、中小企業等の技術の下支えや新たな事業の展開に結び付く技術相談を強化する。

◆ 地域企業やスタートアップ企業が気軽に相談しやすい環境づくり

○ 来所（対面）、電話、メール、WEB会議システムの活用など多様な方法による技術相談を実施した。

【技術相談件数】14,192件（R5：14,461件）

- ・無料相談（来所） 1,204件（R5：1,390件）
- ・無料相談（電話） 4,137件（R5：4,337件）
- ・無料相談（メール） 5,886件（R5：5,509件）
- ・有料相談 2,965件（R5：3,225件）

○ 利用者からの問合せ等にワンストップで対応する総合相談窓口を研究室内（製品化・人材育成支援グループ）に設置して様々な技術相談に対応した。

【総合相談窓口利用件数】1,518件（R5：1,367件）

- ・電話 713件（R5：632件）
- ・メール 805件（R5：735件）

○ 関西広域連合が運営するポータルサイト「かんさいラボサーチ」を通じた技術相談を受け付けるとともに、関西広域連合が令和3年11月に立ち上げた「関西広域産業共創プラットフォーム事業」に参画し、域内公設試と多様な機関が連携してシームレスに事業者を支援する取組に向けた体制構築に向けて連携会議に参加した。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- オンラインによる技術相談対応、関係機関との協議、学会への参加等の機会の増加に対応するため、WEB会議専用ルームを継続して運用し、効率的な業務環境を整えた。
- 令和4年10月から、使用料・手数料を経費に見合った適正な料金に改定するとともに、一律の料金体系を見直し、企業規模に応じた料金設定を導入した。（関西広域連合内の小規模企業・京都市における各種認定企業等（伝統産業関連事業を含む。）は従来料金を維持）
【使用料・手数料】60,159千円（R5：54,112千円）

◆ 事業者との接点強化によるニーズ把握の徹底と活用

- 事業者の技術支援やマッチングのニーズなどを丁寧に汲み取り、積極的な技術支援やマッチングを提案するための「御用聞き型企業訪問」を展開した。
【御用聞き型企業訪問件数】165件（R5：103件）

- 技術支援から金融支援までの一貫した支援体制の構築に向けて京都信用保証協会と包括連携協定を令和4年6月に締結し、新たに金融・経営・技術の三位一体の支援体制を構築した。

【包括連携協定による取組事項】

- ・双方の持つ機能やノウハウ等を活かした金融・経営・技術支援
- ・専門家派遣による技術的課題解決に向けた取組
- ・研究開発から事業化、資金面までワンストップ対応

- 様々な主体と連携した効果的な産業支援を推進するため、知恵産業融合センター内のアライアンス推進グループを中心に、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。

【産業支援機関との連携件数】62件（R5:57件）※京都市・大学等との連携は指標対象外

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・京都地域の産業支援機関等との連携 | 39件（R5:35件） |
| ・広域の産業支援機関等との連携 | 23件（R5:22件） |
| ・京都市との連携 | 10件（R5:17件） |
| ・大学等との連携 | 16件（R5:14件） |

【主な連携先の例】

京都高度技術研究所、京都知恵産業創造の森、京都商工会議所、京都工業会、西陣織工業組合、京都中央信用金庫、京都信用保証協会、関西広域連合、関経連、各公設試、経済産業省・JSA、京都伝統産業ミュージアム（運営会社：（株）京都産業振興センター）、京の伝統産業わかば会、ホテルグランヴィア京都、大丸京都店 他

第3期中期計画記載事項

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実

(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用

地域企業からの依頼に基づき、品質・性能の試験や成分分析、試作等を実施するとともに、中小企業が単独で導入することが困難な設備・機器を活用し、事業者の利用に供することで、高性能・高機能で付加価値の高いものづくりの支援、ものづくりの過程でのコストダウンや生産性の向上、事故原因解決等に貢献する。

試験・分析の実施に当たっては、迅速・正確かつ信頼性の高い結果の提供に努め、JIS等に規定されていない個別の依頼についてもオーダーメイド型の試験を実施することにより対応するなど、事業者のニーズに即した柔軟な対応を行う。

また、設備機器の利用においても、機器活用セミナーの開催やホームページ等を活用した分かりやすい情報発信を行うことで、利活用の拡大を図っていく。

これらの業務に当たっては、事業者の抱える課題やニーズを丁寧に汲み取り、研究員の専門性や知見をいかした的確なアドバイスを併せて提供することで、単なる試験の代替や機器の貸出に留まらない、より質の高い体験として還元し、事業者からの信用を勝ち取ることを目指す。

こうして構築した信頼関係をベースに、事業者に対して共同研究や受託研究、研究会活動への参加を提案するなどにより、産業技術研究所の技術を活用した事業活動の新たな展開を積極的に後押しし、更なる成長に寄与していく。

◆ 多様化する事業者のニーズに即した柔軟な対応

- 地域企業の依頼に基づき、中小企業では単独で導入することが困難な設備・機器を活用して試験・分析を行うとともに、機器・設備の利用サービスを提供した。

【有料の技術相談＋試験・分析＋設備利用の件数】17,894件 (R5: 15,065件)

- ・有料相談 2,965件 (R5: 3,225件)
- ・試験・分析 14,129件 (R5: 10,834件)
- ・設備利用 800件 (R5: 1,006件)

- 事業者のニーズに即した柔軟な対応に努め、既存の規格等に規定されていないオーダーメイド型の試験等を実施した。

【オーダーメイド型試験の件数・割合】オーダーメイド型試験 276件／2.0% (R5: 239件／2.2%)

- 技術支援サービスの提供後も継続して支援を行うため、利用者を積極的にフォローアップし、支援の成果や新たな課題の捕捉に努めた。

【技術支援による成果事例の件数】40件 (R5: 40件)

【成果の例（概要のみ）】

- ・(新製品開発) 日本の伝統製法「和晒」を施したガーゼ生地製品の風合いを客観評価することで商品開発を支援
- ・(新製品開発) ジンのボタニカルに活用するため、酒蔵付き微生物の取得や培養条件の検討に関する技術支援により独自のジン開発を支援

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・(その他) 京都市産技研の研究成果を基にした「化粧ブラシ物性試験機」が製品化 等
- 令和4年10月から、使用料・手数料を経費に見合った適正な料金に改定するとともに、一律の料金体系を見直し、企業規模に応じた料金設定を導入した。(再掲)

◆ 設備機器の整備と利活用の拡大

- 具体的な事例を挙げて試験・測定・分析等を行う動画の作成・公開に加え、京都市産技研でどのような試験や評価ができるのかをわかりやすく伝える、技術ソリューション集「依頼試験のトリセツ」を作成し、第一弾として、「金属材料分野」と「表面処理分野」の事例集をホームページで公開し、依頼試験や設備機器の利用促進に努めた。その他、「かんさいラボサーチ」(運営:関西広域連合)及び「全国鉱工業公設試験研究機関保有機器・研究者情報検索システム」(運営:経済産業省)に保有機器等を登録するなどの情報発信を行った。

【令和6年度中に公開した関連動画】 5件

- ・比表面積測定装置による無機顔料粉末の粒子径評価 (比表面積測定装置の測定及び活用事例の紹介)
- ・熱機械分析装置によるセラミックスの焼結挙動評価 (熱分析装置の測定及び活用事例の紹介)
- ・合成無機粉末の副生成物同定のためのXRD活用事例 (X線回折装置 (XRD) の活用事例の紹介)
- ・蛍光X線分析装置による陶磁器原料 (坯土) の分析事例 (蛍光X線分析 (XRF) 装置の測定及び活用事例の紹介)
- ・透過電子顕微鏡によるビーズミル粉碎したフリット中の異物分析事例 (透過電子顕微鏡装置の測定及び活用事例の紹介)

- ものづくりの様々な場面の課題解決に活用される評価技術である材料分析の基礎について体系的に見て、学べる「評価技術講習会」を、京都バイオ計測センターと連携して開催し、材料分析の基礎に関する講習から測定事例紹介、実機によるデモ測定を行った。

【評価技術講習会の実施回数】 10回

- 第1回: 材料組成分析 (走査電子顕微鏡観察)
- 第2回: 材料組成分析 (蛍光X線分析法)
- 第3回: 材料組成分析 (グロー放電発光分析法)
- 第4回: 材料組成分析 (微小部蛍光X線膜厚測定)
- 第5回: 材料物性評価 (KES® (風合いの測定))
- 第6回: 材料物性評価 (熱分析(TG-DTA、TMA)法)
- 第7回: 材料物性評価 (薄膜ストレス測定)
- 第8回: 材料物性評価 (フラッシュ法熱測定)
- 第9回: 微量分析 (イオンクロマトグラフ(IC)法)
- 第10回: 微量分析 (ICP発光分析法、ICP質量分析法)

- 機種選定委員会(計14回開催)において、事業者のニーズや技術の将来性を踏まえながら計画的な機器整備と保有機器の適正な管理・保守・校正に努めた。

【京都市の施設整備費補助金】 61,000千円 (R5: 9,365千円)

〈導入機器〉5機器 (R5: 1機器)

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

- ・精製用クロマトグラフィーシステム
- ・小型CIP装置（京都市1/3、JKA2/3負担）
- ・炭素・硫黄分析装置
- ・大型染色試験機用ボイラー
- ・紫外線フェードメーター

【JKAの公設工業試験研究所等における機械設備拡充補助事業】30, 683千円（R5：18,729千円）

〈導入機器〉2機器（R5：1機器）

- ・分光光度計（松本油脂製薬基金1/3、JKA2/3負担）
- ・小型CIP装置（京都市1/3、JKA2/3負担）

【松本油脂製薬基金】12,885千円（R5：3,394千円）

〈導入機器〉2機器（R5：1機器）

- ・分光光度計（松本油脂製薬基金1/3、JKA2/3負担）
- ・一本曲げ試験機

【機器保守費】29,236千円（R5：28,062千円）

【機器修理費】24,063千円（R5：25,637千円）

第3期中期計画記載事項

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実

(3) ものづくりの担い手育成

地域企業等の技術者を受け入れて、その能力向上や製品開発のノウハウ習得のためのオーダーメイド型の研修を実施するほか、産業技術研究所が保有する機器の特長や具体的な活用方法を学ぶ公開セミナー等を行い、ものづくり現場を担う人材を育成する。また、研究員を企業の生産現場や研修・講習会・講演会等に派遣して技術指導や講演を行い、産業技術研究所が保有する技術や共同研究の成果を着実に移転させることで、地域企業のものづくり技術の底上げと成長促進に貢献する。

以上の取組に加え、伝統産業分野においては技術や文化を継承・発展させるため、伝統産業技術後継者育成研修を引き続き実施する。当該研修においては、業界の第一線で活躍する作家や職人を講師に迎えるなど業界との緊密な連携を図りつつ、産業技術研究所の固有技術をいかした科学・技術・技能が三位一体となった内容とし、基礎から応用まで系統立った学修機会を提供することで、将来の業界において中核を担う人材を着実に育成し、修了生として輩出する。

こうした担い手育成への取組を通じて、産業技術研究所の新たなユーザーの獲得を図り、更なる支援や関係の構築につなげていく。とりわけ、伝統産業の担い手には、研修修了後も販路拡大や新商品開発等の息の長い支援に取り組み、伝統産業の振興を図るとともに、活躍する修了生を講師として再び研修に招聘するなどの好循環を生み出し、伝統産業の振興に向けたつながりを拡大させていく。

◆ ものづくり現場を担う技術者の育成、研究員の派遣等を通じた技術や研究成果の移転

- 地域企業の技術者の能力向上、製品開発のノウハウ習得のため、企業から技術者を受け入れて研修を行う ORT (On the Research Training) 事業を実施した。

【受入件数】4件 (R5:1件) 【収入実績】393千円 (R5:52千円)

- 研究員が要請に応じて企業の生産現場等に出向き、技術指導や講演を行ったほか、講習会や研修の実施、展示会やイベントへの出展などを積極的に実施することを通じて、担い手の育成に努めた。

【研修+セミナー等+派遣指導（技術指導）の修了・受講者数】389人 (R5:390人)

- ものづくりの様々な場面の課題解決に活用される評価技術である材料分析の基礎について体系的に見て、学べる「評価技術講習会」を、京都バイオ計測センターと連携して開催し、材料分析の基礎に関する講習から測定事例紹介、実機によるデモ測定を行った。(再掲)

- 京都バイオ計測センターにおいて、企業の技術者や大学・公設機関の研究者の分析技術の高度化を目的として、高度分析機器を活用した分析技術講習会を開催し、人材育成を図った。また、講習会で配信した概要動画を事後に期間限定で配信した。

【分析技術講習会の実施回数】8回

第1回：バイオインフォマティクス講習会「基礎編」

第2回：水を含む試料の直接誘導体化による脂肪酸分析～食品や血液を対象としたGC講習会～

第3回：今さら聞けない、MALDI-TOF/MS の基礎と分析のコツ～ そのサンプル、MALDI でやってみ

ませんか？～

第4回：機能性物質単離・解析講習会～計測センターCytiva 祭り～ver. 2024～

第5回：液体クロマトグラフ質量分析装置（LCMS）講習会

第6回：液体クロマトグラフ質量分析装置（LCMS）講習会

第7回：ガスクロマトグラフ質量分析装置（GCMS）講習会（応用実習）

第8回：顕微レーザーラマン分光装置講習会

◆ 伝統産業分野の後継者育成と担い手に対する息の長い支援

- 伝統産業を支える技術者を育成するため、陶磁器、釉薬、漆工、西陣織、染色、京友禅の各分野における業界と連携した実践的な研修（伝統産業技術後継者育成研修）を実施した。

【陶磁器コース】

- ・概要 原料から製品製作までの一貫工程における陶磁器製造技術を修得する。
- ・修了者 8名（受講者 10名）
- ・研修期間 令和6年4月12日～令和7年3月14日（1,137時間、延べ約189.5日）
- ・その他 釉薬発表展（R7.3.7）、修了作品展（R7.2.26～3.2）

【選択履修コース（陶磁器）】

- ・概要 陶磁器コースのカリキュラムを科目ごとに選択し受講する。
- ・修了者 11名（受講者 12名）
- ・研修期間 各コースによる

【釉薬実務者コース】

- ・概要 釉薬に特化した実習を行う。
- ・修了者 8名（受講者 8名）
- ・研修期間 令和6年4月9日～令和7年3月18日（184時間、延べ46日）

【漆工応用コース】 ※漆工コースは漆工応用コースと隔年開催のため、令和6年度開講なし

- ・概要 漆工に関する基礎的な知識・技術を有する方を対象に金蒔絵、青貝・螺鈿等の加飾技法を修得する。
- ・修了者 4名（受講者 4名）
- ・研修期間 令和6年4月12日～令和7年3月14日（654時間、延べ109日）
- ・その他 修了作品展（R7.3.5～3.8）

【西陣織コース】（「総合課程」、「講義課程」）

- ・概要 西陣織に関する総合的な知識と技術を修得する。（夜間開催）
- ・修了者 総合課程 9名（受講者 10名）
講義課程 1名（受講者 1名）
- ・研修期間 令和6年8月1日～令和7年1月30日
（「総合課程」138時間、延べ46日、「講義課程」54時間、延べ18日）

【染色基礎コース】

- ・概要 染色に関する総合的な知識と技術を修得する。（夜間開催）
- ・修了者 9名（受講者 9名）
- ・研修期間 令和6年9月17日～令和6年11月22日（45時間、延べ16日）

【京友禅（手描）プロ養成コース [本科・専科] 後期／プロ養成図案コース】

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

・概要	きものや染帯のデザイン及び手描友禅工程の技術修得を目指し、工房実習をはじめとしたより実践的な実習と就労支援を行う。本科は各工程の必須技術を盛り込んだ「課題作品」と各自がデザインする「染帯」を制作し、専科は各自がデザインする訪問着を制作。プロ養成図案コースについては、振袖や訪問着の原寸大草稿作成及び墨打ちまでとする。(前期のみ) (夜間開催)
・修了者	【本科・専科】後期 5名 (受講者 6名) ※令和5年度の前期と合わせて修了となる。
・研修期間	【前期】隔年開催のため、令和6年度は開講していない。 【後期】令和6年4月4日～令和7年3月25日 (約280時間、延べ約88日)
・その他	修了作品展 (R7.3.20～3.23)
【京友禅（手描）専門コース】	※京友禅（手描）基礎コースは隔年開催のため令和6年度開講なし
・概要	手描友禅染に関連する様々な技法について焦点を当て、若手従事者を中心とした短期間の実習を通じて、高齢化する高度な技術保持者の技術移転を目指す。令和6年度については、「ろう絞り＆レーザー加工機を用いた頭ずり技法」の研修を実施した。(夜間開催)
・修了者	27名 (受講者 27名)
・研修期間	令和6年11月7日～12月20日 (約28.5時間、延べ10日)

- 京都伝統産業ミュージアムを運営する株式会社京都産業振興センターとの連携協定に基づく取組の一環として、みやこめっせ地下1階の展示スペース「イーストスクウェア」を「京乃TANA サテライトギャラリー」として、京都市産技研の伝統産業分野における研究成果等を展示了。

【京乃TANA サテライトギャラリー展示】

- ・京都酵母の取り組みを展示 (R6.3.4～6.2)
- ・文化財修復事業の取り組みを展示 (R6.6.3～9.10)
- ・潮 桂子展 (陶磁器 R6.9.11～12.2)
- ・並川昌夫展 (陶磁器 R6.12.4～R7.3.2)
- ・岡山高大展 (陶磁器 R7.3.4～R7.6.1)

- 京都の伝統産業製品（京もの）の製造に携わる若手担い手を支援するポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」（平成31年3月開設）を活用し、情報の一元的な発信、PRやプロモーションの支援、企業等とのマッチングを行うなど、製品開発から販路開拓まで幅広い支援に取り組んだ。

【具体的な取組の例】

- ・伝統工芸品やハンドメイド作品の体験イベント「京まちなか市」への研修修了生のマッチング
- ・永楽屋や貴船コスメティック＆ギャラリーにおける実店舗での展示販売
- ・京都伝統産業ミュージアムのオンラインショップ「New Tradition Kyoto」における製品販売
- ・「染—Next Chapter—」(R6実施)で京都市産技研が育成支援する若手担い手の作品を展示

第3期中期計画記載事項	
1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実	
(4) 研究開発の推進	
ア 戰略的な研究開発の推進	
<p>産業技術研究所が実施するあらゆる業務を通じて得た地域企業のニーズや市場の動向、技術の将来性等の情報を的確に調査・分析し、あるべき社会の将来像（SDGsの達成された持続可能な社会など）から、バックキャスティングで取り組むべき社会課題を見出し、地域企業やスタートアップがその解決に企業活動を通じて取り組むに当たり必要となる技術の研究開発（課題オリエンティドの研究開発）に取り組む。</p>	
<p>研究開発委員会等を中心に、研究テーマの検討や進捗管理、成果検証等を行い、ライフサイエンスや環境エネルギー、材料分野等の成長産業分野の未来の新技術を生み出す研究開発や、伝統産業分野におけるDXの推進などの有望なテーマを重点分野と位置付け、限られた研究資源を重点的に配分するなどにより、効果的・効率的に研究開発を推進する。</p>	
<p>また、積極的に国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金の獲得に努めることで研究開発に必要な財源を確保するとともに、研究の充実を図る。</p>	
<p>これらの取組に当たっては、課題解決の最適解となるよう、分野横断型の研究体制を柔軟に構築するとともに、他の関係機関とも積極的に連携を図り、自他のシーズや技術・知見を掛け合わせるオープンイノベーションの取組を積極的に進める。</p>	
イ 共同研究、受託研究	
<p>産業技術研究所と企業や大学が保有する技術や知識、ノウハウ等を融合し、新たな技術開発や製品化に向けた研究を行う共同研究や、地域企業等からの依頼に基づき課題を研究する受託研究を行うことで、単独では解決が困難な技術課題に挑戦し、地域企業の技術力・競争力の強化に資する成果の獲得を図る。また、より地域企業の実情に応じて利用しやすい形で実施できるよう、受託研究のあり方の検討を進め、早期に刷新を図る。</p>	
ウ 研究成果の普及	
<p>研究開発により得られた成果は、学会発表や学術誌への投稿、講習会での発表、展示会への出展、企業訪問や派遣指導など多様な方法により広く普及を図るとともに、保有する知見や技術等のシーズの体系化と適切な情報公開を行い、地域企業に適切に技術移転することで、事業者による技術の実用化・製品化（技術の産業化）につなげていく。</p>	
<p>また、研究開発や技術支援の新たに得られた技術やノウハウ等の知見は、地域企業における活用の見込み等を勘案しながら、技術移転を念頭に置いた適切な権利化、保護を図るとともに、積極的に広報し、ライセンスを行う。</p>	
<p>研究員においては、常に技術の産業化や知財化など研究成果の普及・技術移転を意識しながら研究開発に取り組み、また、専門の枠を超えて議論を行う演習の実施や知的財産に関する研修等を通じて、その能力の向上を図る。</p>	

◆ 社会課題の解決に資する研究開発の推進と最適・柔軟な研究体制の構築

- 研究開発委員会において、研究成果の報告・検証や新たな研究テーマの検討、進捗管理等を行い、効果的・効率的な研究体制の構築を推進した。

【研究開発委員会】

開催時期	開催回数	内容
令和6年7月24日、8月5日～6日	1回	研究報告
令和6年12月12日～13日	1回	研究テーマの検討

- 他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。

【外部資金を活用した研究・事業等】※ 公開不可のものは記載していない。

補助制度・事業名等	研究テーマ・事業内容	実施期間
(文部科学省) 令和4年度科学研究費助成事業 「若手研究」	ナノ混相組織の微視的な偏りを利用したアノード酸化による複合型多孔質電極材料の創製	R4～R6 (3年間)
(文部科学省) 令和4年度科学研究費助成事業 「若手研究」	無電解めっき法を用いたアンモニア分解用金属微粒子触媒のナノプロセッシング	R4～R6 (3年間)
(文部科学省) 令和5年度科学研究費助成事業 「基盤研究(C)」	1次元ラマンバーコードを用いたCOVID-19 および真菌感染症の迅速診断	R5～R7 (3年間)
(経済産業省) 令和5年度成長型中小企業等研究開発支援事業	環境配慮型の難燃性軽量低コスト壁面装飾建材を実現する3Dプリンター成形用粉体材料の開発	R5～R7 (3年間)
(経済産業省) 令和5年度成長型中小企業等研究開発支援事業	B型肝炎治療ワクチンで利用するC抗原の製造技術の開発	R5～R7(3年間)
(文部科学省) 令和6年度科学研究費助成事業 「基盤研究(C)」	セルロースナノファイバーと金属粉体の複合焼結メタラジーの構築	R6～R8 (3年間)
(文部科学省) 令和6年度科学研究費助成事業 「基盤研究(C)」	核生成-成長プロセス制御による磁性金属ナノ粒子への欠陥導入と物性発現機構の解明	R6～R8 (3年間)
(文部科学省) 令和6年度科学研究費助成事業 「基盤研究(C)」	次世代パワー半導体用インバー合金メタライズ膜の化学的析出反応の解明と高効率化	R6～R8 (3年間)
(文部科学省) 令和6年度科学研究費助成事業 「基盤研究(C)」	茜染めにおける金属錯体形成と耐光性に関する研究	R6～R8 (3年間)
(文部科学省) 令和6年度科学研究費助成事業 「若手研究」	材料中の微細結晶構造の経時的分布変化を可視化する新規X線回折イメージング法の確立	R6～R8 (3年間)
(中小企業庁) 中小企業のイノベーション創出を支援する「イノベーション・プロデューサー」による活動支援実証事業	令和6年度「中小企業のイノベーション創出を支援するイノベーション・プロデューサー」	R6

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

(環境省) 令和6年度脱炭素革新素材セルロースナノファイバー普及のための課題解決支援事業委託業務	CNF活用製品等の社会実装の促進	R6
京染会団体等助成事業	令和6年度京都市産業技術研究所伝統産業技術後継者育成研修京友禅(手描)コース	R6
電気鍍金研究会 次世代めっき技術連携開発プロジェクト第7期	鉄系めっき膜の陽極酸化による酸化膜の形成および機能性電極材料への応用	R5～6

- 地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推進することで、地域企業が抱える多様で複雑な社会課題の解決に向けた「課題オリエンティッドの研究開発」を構築・推進した。

【課題オリエンティッド研究開発課題】10 テーマ

<実証研究(可能性検証)>2 テーマ

- 1 (継続) 文化財における高度分析技術の導入と文化財の活用に関する検証
- 2 (継続) 西陣織産地の持続可能性を高める革新織機及び電子ジャカードに関する要素技術開発

<基盤研究(調査・探索)>8 テーマ

- 3 (新規) タンパク質の結晶構造変化を利用した絹織維品の形状固定化技術確立の検証
- 4 (新規) 無電解めっきによる黒色/白色アルマイト皮膜の開発
- 5 (新規) 京都陶磁器業界における炭酸リチウム代替原料に関する研究
- 6 (新規) 京都酵母のブランド化に寄与する異分野への活用可能性の検証研究
- 7 (新規) 乳酸菌を用いた未利用食品資源の機能性(保存性)向上に関する調査及び検討
- 8 (新規) 用途に応じたセルロースナノファイバー複合バイオポリエチレンの試作
- 9 (新規) データ修正作業を軽減する機械学習を用いた紗張り型紙デジタルデータ化
補助ツールの開発検討
- 10 (新規) 毛髪の総合評価のための客観・主観評価に関する調査

◆ 事業者の課題・ステージに応じた共同研究・受託研究の実施

- 高度化する企業のものづくりにおける技術課題の解決に向けて、互いの技術やノウハウを活用して行う共同研究及び地域企業等から依頼を受けて実施する受託研究を実施した。

【共同研究】28 件 (R5 : 32 件) 【受託研究】1 件 (R5 : 1 件)

- 利用者の要望等も踏まえ、受託研究のうち、比較的簡易で短期間で実施するものについて、従来の手続きを簡素化した「簡易受託研究制度」を令和5年12月に新設した。この制度により、高度な試験・分析や本格的な研究に進む判断材料を得るための短期間の研究を、簡易・迅速に実施できるようになり、利便性が向上した。【簡易受託研究】6 件 (R5 : 1 件)

- 技術支援サービスの提供後も継続して支援を行うため、利用者を積極的にフォローアップし、支援の成果や新たな課題の捕捉に努めた。(再掲)

◆ 技術の実用化・製品化（技術の産業化）に向けた成果の普及と技術移転

- 様々な主体と連携した効果的な産業支援を推進するため、知恵産業融合センター内のアライアンス推進グループを中心に、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。（再掲）
- 学会発表、学術誌への投稿、講演、研究報告のオンラインでの発表、経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介等を通じて研究成果の普及に努めた他、社会実装された技術や研究成果の見える化を進めた。また、研究会活動を通じて業界に向けた技術移転を進めた。

【学会、協会等における研究成果の発表】27件

【研究論文の掲載（公開）】4件

【専門誌への寄稿・執筆】13件

【講演会等での発表や展示】98件（発表69件 展示29件）

【研究報告への掲載】15件

【研究会における活動の事例】

- ・京都陶磁器研究会 陶磁器専門講座「京都陶磁器研究会創立70周年技術資料集」における銅釉の解説について
- ・京都セラミックスフォーラム セラミックス技術セミナー「ファインセラミックス成形プロセスの基礎と応用」
- ・京都先端技術研究会 定例技術会議「接合・溶接技術セミナー～マテリアル接合DAY 2025～」

- 他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。（再掲）

- 研究員が要請に応じて企業の生産現場等に出向き、技術指導や講演を行ったほか、講習会や研修の実施、展示会やイベントへの出展などを積極的に実施することを通じて、担い手の育成に努めた。（再掲）

◆ 技術移転を念頭に置いた技術や知的財産の適切な権利化、保護及び活用

- 職務発明等に関する要綱に基づき理事長を会長とする職務発明審査会を開催し、特許出願等の案件審議を通じて知的財産の権利化、運用、有効活用等について検討・協議を行った。

【産業技術研究所が承継した職務発明】2件（R5：3件）

- 経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介、ホームページを通じた保有知的財産の発信、研究報告のオンラインでの発表など、研究成果や保有技術の情報発信に努めた。

- 標準化活用支援パートナーシップ制度のパートナー機関として登録し、企業の標準化戦略のサポートに（一財）日本規格協会と連携して対応できる体制を構築しており、京都市産技研の独自技術「化粧用ブラシの力学特性測定技術」について、事業者と連携して日本産業規格（JIS規格化）に向けた「新市場創造型標準化制度」に採択された。令和6年度は、規格原案開発を進めるため、化粧品メーカーや京都市産技研も参加する原案作成委員会が設置され、規格化に向けた調査や議論を行った。

第3期中期計画記載事項	
1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実	
(5) 知恵産業の推進	
<p>産業技術研究所による技術支援を、製品化・商品化、あるいは販路の拡大や新たな市場開拓などの具体的な「出口」につなげる取組を後押しすることで、「知恵ビジネス」に取り組む地域企業の「稼ぐ力」の向上に貢献し、知恵産業による京都経済の活性化に貢献する。</p> <p>具体的には、産業技術研究所の保有する技術や知見により、京都の伝統技術や先進技術の知恵をいかした付加価値の高い新技術・新製品の開発を支援するとともに、研究会に参画する事業者をはじめとする地域企業が持つ技術やシーズの橋渡しを行い、新たなビジネスを創出する企業マッチングを促進することで、京都の地域特性とそれぞれの事業者の強みをいかした新たな顧客創造（知恵ビジネス）の取組を力強く支援する。また、こうした取組内容や成果を広く他の地域企業に伝えていくことで、知恵ビジネスの普及を図る。</p> <p>その他、伝統産業技術後継者育成研修の修了生をはじめとする「京もの」の製造に携わる担い手に対する情報提供を行うとともに、プロモーションや製品開発、販路開拓等の幅広い支援に引き続き取り組む。</p>	

◆ 付加価値の高い新技術・新製品の開発や市場開拓など産技研の支援を「出口」につなげる事業者の支援

- 京都市産技研が技術支援等を行い、製品化・事業化等につなげたり、研究開発によって知恵産業の推進に大きく寄与した企業等を「知恵創出“目の輝き”企業」として認定している他、社会実装された技術や研究成果を成果事例として、京都市産技研1階に設置しているショールーム「京乃TANA」やホームページ、広報誌等で積極的に紹介した。

R6 認定企業：大原パラヂウム化学株、(同)COCOO、株佐藤喜代松商店、株ツー・ナイン・ジャパン

【知恵創出“目の輝き”認定企業】のべ47社 (R6末時点)

【成果事例の見える化の取組例】

- ・産業技術支援フェア in Kansai2024など各種展示会への出展
- ・展示イベント「染—Next Chapter—」の開催

- 技術支援サービスの提供後も継続して支援を行うため、利用者を積極的にフォローアップし、支援の成果や新たな課題の捕捉に努めた。(再掲)

- 他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。(再掲)

◆ 地域企業の技術やシーズの橋渡しによるビジネス創出、プロモーションや販路開拓の支援などによる事業者の「稼ぐ力」の向上

- 様々な主体と連携した効果的な産業支援を推進するため、知恵産業融合センター内のアライアンス推進グループを中心に、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。(再掲)

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- ICT を活用し、「伝統産業技術後継者育成研修 修了作品展（陶磁器コース、漆工コース、京友禅（手描）プロ養成コース）」のバーチャル展示会を作成し、京都市産技研ホームページにて公開した。
- 京都の伝統産業製品（京もの）の製造に携わる若手担い手を支援するポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」（平成31年3月開設）を活用し、情報の一元的な発信、PRやプロモーションの支援、企業等とのマッチングを行うなど、製品開発から販路開拓まで幅広い支援に取り組んだ。（再掲）

第3期中期計画記載事項

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実

(6) 研究会活動

伝統産業から先進産業までの各技術分野で設置された研究会は、会員企業と産業技術研究所が互いに胸襟を開いて課題解決や事業の推進に取り組む研鑽と交流の場であり、引き続き、その活動を通じて業界における課題の解決、会員企業の技術力向上や人材育成、産業技術研究所の研究成果等の技術移転を促進する。また、複数の研究会が参画して試作や共同開発、異業種間の交流などに取り組む横断的活動を支援することで、技術の融合によるイノベーションの創出、京都産業の活性化を図る。

一方で、研究会活動においては会員企業の減少が続いていること、新たな会員の獲得が課題となっている。そのため、会員企業に対してオンラインを含む個別ヒアリングを実施し、相互のコミュニケーションを通じてニーズを引き出し、課題に応じた適切なサービスを提供する技術面の伴走支援を展開する。こうして、研究会に参画するメリットを具体化し、さらにその成果を「見える化」することで、新たな会員の獲得や会員企業の研究会活動に対するモチベーションの向上につなげ、交流の機会拡大と活性化を推進する。

◆ 研究会参画のメリットと成果の「見える化」

- 伝統産業から先進産業までの各技術分野で設置された 10 の研究会において、それぞれ、研究会の会員が求める技術情報の提供や見学会の開催等を実施するとともに、会員相互の情報交流を図った。
※ 研究会等：京都染色研究会、京都工芸研究会、京都合成樹脂研究会、京都酒造工業研究会、京都陶磁器研究会、西陣織物研究会、鍍秀会、京都セラミックフォーラム、京都先端技術研究会、京染・精練染色研究会

【新規会員獲得数】79 件 (R5 : 20 件)

【取組例】

- ・京都合成樹脂研究会 技術セミナー「自然界に学ぶバイオインスパイアードマテリアルの最前線」
- ・京都先端技術研究会「からくり」から始まる日本のものづくり」
- ・京都陶磁器研究会「初代諫訪蘇山の技術—明治期における蘇山の独自性と革新性—」
- ・京都工芸研究会「こうげい組体操」キックオフミーティング

- 事業者の技術支援やマッチングのニーズなどを丁寧に汲み取り、積極的な技術支援やマッチングを提案するための「御用聞き型企業訪問」を展開した。（再掲）

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

- 学会発表、学術誌への投稿、講演、研究報告のオンラインでの発表、経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介等を通じて研究成果の普及に努めた他、社会実装された技術や研究成果の見える化を進めた。また、研究会活動を通じて業界に向けた技術移転を進めた。（再掲）

◆ 異業種間の横断的活動の支援を通じたイノベーションの創出

- 各研究会が実施する講演・講習会や見学会等の取組において、テーマ設定に工夫を凝らし、複数の研究会会員が分野横断的に参加できる事業を展開し、異業種間の交流を促進した。

【横断的活動の取組例】

- ・技術セミナー「ライフサイクルアセスメントの概要と動向、そして課題」（京都合成樹脂研究会、京都染色研究会、京都先端技術研究会）
- ・研究例会「繊維用撥水剤の過去・現在・未来—繊維への機能付加としての役割を考える—」（京都染色研究会、京染・精練染色研究会、西陣織物研究会）
- ・研究例会「われわれは進化したAIとどのように付き合うべきか」（京都染色研究会、京染・精練染色研究会、西陣織物研究会）

- 京都市産技研が各業界のネットワークをつなぐハブとなり、分野を横断した連携によって新しい発想を創出できる環境を形成し、地域産業の振興に寄与していくために設立した、「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ（産技研 UC）」の活動を本格化し、異業種交流の活性化につなげる取組を推進した。

【令和6年度に実施したイベント等】

- ・キックオフミーティング（R6.7.30 参加者約 140 名）
 - ・産技研 UC 創造フォーラム（R6.11.5 参加者約 280 名）
 - ・新春講演会（R7.1.29 参加者約 150 名）
 - ・企画委員会開催 4 回
- 産技研 UC 創造フォーラムにおけるイベント実施
- 「京都のものづくり文化のリレー/リレーション」（参加者 45 名）
- 「集まれ！若手技術者！未来を考える仲間づくりの場」（参加者 26 名）

第3期中期計画記載事項

2 情報発信とニーズ把握の徹底

京都市の厳しい財政状況の下にあって、産業技術研究所が地域企業に頼られる試験研究機関として存続していくためには、前項に掲げる6本柱の業務を着実に遂行することで顧客企業の信用を勝ち取るのみならず、設置者である京都市及び京都市民、これまで産業技術研究所を利用したことがない事業者並びに産業支援機関や経済団体等の関係機関から、京都の産業界にとって不可欠であるとの信頼を得ることが重要である。

こうした認識のうえで、市民、地域企業、行政、大学、関係機関、研究会等の産業技術研究所を取り巻く様々な主体をステークホルダーと捉えて、産業や地域への貢献や成果、強みや弱み、期待される役割など内外の情報を集約・整理するとともに、徹底的な到達主義の情報発信により産業技術研究所の「見える化」を進めることで、双方向のコミュニケーションを図り良好な関係を構築し、組織の活性化や持続可能性を高めるPR戦略を推進する。

また、限られた人員や予算の中で重点的かつ柔軟な研究開発や技術支援を行うためには、様々な知見や情報を収集し、的確に分析するとともに適切に活用する必要がある。そのため、研究員一人ひとりが主体的に発信の役割を担うとともに、あらゆる業務において業界や地域企業等のニーズ把握に努めることで、より良いステークホルダーとの関係構築に貢献することを目指す。

なお、PR戦略の推進に当たっては、産業技術研究所の将来を担う若手職員により、令和3年11月に立ち上げた「リブランディングプロジェクトチーム」を中心とし、所を挙げたプロジェクトとして取り組むものとする。

◆ 研究員一人ひとりが主役の情報発信による産技研の「見える化」を推進し、同時に組織の活性化等につなげるPR戦略の展開

- ステークホルダーを意識した戦略的な広報活動を展開するため、リブランディングプロジェクトチームを中心に策定した広報媒体の再編方針に基づきリニューアルしたホームページやパンフレット等を活用し、各種イベント等の機会を通じて、京都市産技研のPRを促進するとともに、令和5年度に創刊した広報誌「京都市産業技術研究所 magazine」を年3回発行し、京都市産技研の周知を進めた。
- 京都市産技研の概要をさらにわかりやすく、また新たな京都市産技研の活用の可能性についてお伝えするPR動画を作成、ホームページで公開した。
- 様々な主体と連携した効果的な産業支援を推進するため、知恵産業融合センター内のアライアンス推進グループを中心に、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。（再掲）
- 京都市産技研が技術支援等を行い、製品化・事業化等につなげたり、研究開発によって知恵産業の推進に大きく寄与した企業等を「知恵創出“目の輝き”企業」として認定している他、社会実装された技術や研究成果を成果事例として、京都市産技研1階に設置しているショールーム「京乃TANA」やホームページ、広報誌等で積極的に紹介した。（再掲）

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 研究員が現場から直接 Facebook に投稿する等により日々の活動や事業等を紹介した他、SNS 等も活用しながら多角的な情報発信に努めた。
【新聞やテレビ等のメディアへの露出件数】98 件 (R5 : 60 件)
【公式 Facebook への投稿件数】194 件 (R5 : 263 件)
- 学会発表、学術誌への投稿、講演、研究報告のオンラインでの発表、経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介等を通じて研究成果の普及に努めた他、社会実装された技術や研究成果の見える化を進めた。また、研究会活動を通じて業界に向けた技術移転を進めた。(再掲)
- 技術支援サービスの提供後も継続して支援を行うため、利用者を積極的にフォローアップし、支援の成果や新たな課題の捕捉に努めた。(再掲)
- 事業者の技術支援やマッチングのニーズなどを丁寧に汲み取り、積極的な技術支援やマッチングを提案するための「御用聞き型企業訪問」を展開した。(再掲)
- 利用者へのアンケートについては、細やかなコミュニケーションを図れるように、2 ヶ月毎に年 6 回実施し、82%以上の方から「期待以上の結果を得られた」「十分目的を達した」との回答があった。
- 京都市産技研の将来を担う若手職員を中心として組織したリブランディングプロジェクトチームを中心に、全所を巻き込みながら時代やステークホルダーの要請に応じた「見える化」や「連携」を進めるための取組を実施した。

【主な活動】

- ・研究員相互の活発な情報共有や意見交換を行うためのコミュニケーションスペース「Plat」の運用
- ・「Plat」を活用した好事例を共有するための所内イベント「Good Practice!」の開催
- ・ニュースレターの発行
- ・産業支援の推進に向けた現状分析のため、職員や他の公設試験研究機関への調査を実施
- ・京都市の産業構造に関する勉強会（研修）の提案・実施

第3期中期計画記載事項

3 連携の充実・強化

スタートアップ・エコシステムの構築・推進やベンチャー企業の創出・支援、社会課題や地域課題の解決とビジネスを両立させるソーシャルビジネスの振興、2050年までの二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す脱炭素社会に向けた取組、文化と経済の融合による好循環の創出等、京都産業の活性化や地域企業の持続的発展を目指す京都市の各種の施策において、産業技術研究所がものづくり技術で貢献することを目指す。

そのために、京都市をはじめとする自治体、近畿経済産業局や令和4年度に京都への本格移転を予定している文化庁等の国の機関、(公財)京都高度技術研究所や(一社)京都知恵産業創造の森などの産業支援機関、京都商工会議所や(公社)京都工業会などの経済団体、(国研)産業技術総合研究所や他の公設試験研究機関、学術団体や大学・学校、金融機関など、様々な主体とともに支援ネットワークを構築・強化し、さらに令和3年10月に産業技術研究所内に移設した京都バイオ計測センターのユーザーネットワークも積極的に活用しながら、それぞれの強みをいかした効果的な産業支援を実施する。

また、産業技術研究所のユーザーや活動に賛同いただける企業等を中心としたコミュニティを形成し、業種の壁を越えた情報交換や交流を通じて新たな事業の展開等につなげる「異業種交流のハブ化」を目指す。

そして、前項に掲げる「見える化」を進めることで産業技術研究所の認知度を向上させ、様々なつながりを拡大させていく中で技術の橋渡しを行うとともに、保有する技術やノウハウ、シーズを核とする産学公連携を推進し、京都におけるオープンイノベーション拠点の一つとしてスタートアップや第二創業、地域企業による新たな分野への進出等を技術面から支援する。

◆ 企業支援のネットワークを構築・強化し、互いの強みをいかした総合的な産業支援

- 設置団体である京都市と連携を密にして情報交換・意見交換等を行ったほか、(公財)京都高度技術研究所(ASTEM)や(一社)京都知恵産業創造の森など、京都市が設立に関与した産業支援機関等による事業者支援のネットワークに積極的に参画し、また、地域経済を支える経済団体等との連携を強化することにより、京都地域の企業に対する総合的な支援を展開した。

【連携事例】

- ・「第2回 ASTEM・産技研支援企業交流会」の実施(京都高度技術研究所)
 - ・ものづくりイノベーションネットワークへの参画、研修等への出講(京都工業会)
 - ・中信ビジネスフェア2024に出展(京都中央信用金庫)
 - ・京都知恵産業フェアへの参画、「知恵ー1グランプリ」への協力(京都商工会議所)
 - ・京都産学公連携プラットフォーム会議、京都スタートアップ・エコシステム推進協議会への参画(京都知恵産業創造の森)
 - ・KRPフェス2024への参加(京都リサーチパーク)
- (国研)産業技術総合研究所が組織する産業技術連携推進会議の各部会や地域会議に参加するほか、産官学でバイオ分野における広域連携を進めるバイオコミュニティ関西(BioCK)へ連携機関として登録及び「分析・計測分科会」の立上げ・参画、関西広域連合の「関西広域産業共創プラットフォーム」へ登録

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
ム事業」への参加等、広域的な連携による支援体制の強化等に努めた。

【連携事例】

- ・産業技術連携推進会議の各部会、近畿地域産業技術連携推進会議への参加（産業技術総合研究所）
- ・産業技術支援フェア in KANSAIへの参画・出展（産業技術総合研究所 他）
- ・バイオコミュニティ関西（BiocK）への参画（関経連、各大学 他）
- ・関西広域産業共創プラットフォーム事業への参加、域内企業への割増料金減免（関西広域連合）
- ・標準化支援パートナーシップ制度へのパートナー機関登録（日本規格協会、経済産業省）

- 研究員による講義への出講、共同研究の実施、研究交流会の共同開催、博士課程の人材のキャリアパス形成を支援するためのイベントの開催など、アカデミアとの連携強化を図った。

【大学との連携協定締結状況】

- ・国立大学法人京都工芸繊維大学（包括連携協定、H22～）
- ・公立大学法人京都市立芸術大学（包括連携協定、H25～）
- ・京都府公立大学法人京都府立大学（包括連携協定、H26～）
- ・京都産業大学大学院（連携協定、R4～）

- 京都市教育委員会と締結した包括連携協定に基づき、教育及び研究の分野において、生徒の育成及びキャリア意識の涵養を図るとともに、京都ならではの伝統産業と先進技術を活用した活動及び産業振興に資する研究開発に向けて連携協力を推進した。（京都市立工学院高校インターン受入等）

- 京都伝統産業ミュージアムを運営する株式会社京都産業振興センターとの連携協定に基づく取組の一環として、みやこめっせ地下1階の展示スペース「イーストスクウェア」を「京乃TANA サテライトギャラリー」として、京都市産技研の伝統産業分野における研究成果等を展示した。（再掲）

- 様々な主体と連携した効果的な産業支援を推進するため、知恵産業融合センター内のアライアンス推進グループを中心、産業支援機関、経済団体、金融機関、公共団体、大学等との連携強化や支援体制の構築に取り組んだ。（再掲）

- 企業や公的産業支援機関が集積する KRP の立地及びネットワークを活用して総合的な企業支援を実施するとともに、KRP フェス 2024 などイベントにも積極的に参加することで、京都市産技研の見える化と顧客獲得に努めた。

【連携事例】

- ・KRP 六者会への参画
- ・KRP フェス 2024への参加
- ・産技研 UC 新春講演会を KRP35 周年の冠事業として実施

- 学会発表、学術誌への投稿、講演、研究報告のオンラインでの発表、経済団体の会員企業に向けたシーズ技術の紹介等を通じて研究成果の普及に努めた他、社会実装された技術や研究成果の見える化を進めた。また、研究会活動を通じて業界に向けた技術移転を進めた。（再掲）

◆ 異業種交流のハブ、オープンイノベーション拠点の一つとして地域企業の新たな分野への進出を技術面から支援

- 京都市産技研が各業界のネットワークをつなぐハブとなり、分野を横断した連携によって新しい発

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

想を創出できる環境を形成し、地域産業の振興に寄与していくために設立した、「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ（産技研 UC）」の活動を本格化し、異業種交流の活性化につなげる取組を推進した。（再掲）

- 令和3年10月に京都市産技研内に移設した京都バイオ計測センターを適切に運営するとともに、同センターの高度分析機器を活用した共同研究、講習会やシンポジウムの開催、センターのユーザーネットワークを活用した産学公連携の拠点のひとつとして研究開発を進めた。

【主な取組】

- ・京都バイオ計測センター研究交流発表会の開催
 - ・京都バイオ計測センター令和6年度人材育成事業（分析技術講習会）の実施（全8回）
 - ・バイオコミュニティ関西（BiocK）への参画
- 事業者の技術支援やマッチングのニーズなどを丁寧に汲み取り、積極的な技術支援やマッチングを提案するための「御用聞き型企業訪問」を展開した。（再掲）
 - 地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、地域企業が抱える多様で複雑な社会課題の解決に向けた「課題オリエンティドの研究開発」を構築・推進した。（再掲）
 - 各研究会が実施する講演・講習会や見学会等の取組において、テーマ設定に工夫を凝らし、複数の研究会会員が分野横断的に参加できる事業を展開し、異業種間の交流を促進した。（再掲）

(1) 財務に関する情報

項目	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
予算額 (千円)	1,340,178	1,191,543	1,188,088	1,492,847
決算額 (千円) (うち人件費)	1,232,133 (566,818)	1,124,426 (571,142)	1,123,892 (561,720)	1,203,735 (591,500)
経常費用 (千円)	1,179,311	1,206,124	1,180,906	1,286,128
経常収益 (千円)	1,213,948	1,229,007	1,236,989	1,340,455
行政サービス実施コスト (千円)	1,122,460	-	-	-
行政コスト計算書 (千円)	-	1,794,886	1,310,925	1,453,405

※ 退職金含む。

※ 予算額、決算額は支出額を記載

(2) 人員に関する情報

職種	区分	職員数			
		R4 年 3 月 30 日	R5 年 3 月 30 日	R6 年 3 月 30 日	R7 年 3 月 30 日
研究職	常勤職員	51 名	50 名	48 名	47 名
	常勤再雇用職員	2 名	1 名	1 名	1 名
	非常勤再雇用職員	1 名	1 名	1 名	1 名
	常勤嘱託職員	0 名	1 名	1 名	1 名
	非常勤嘱託職員	2 名	2 名	2 名	1 名
小計		56 名	55 名	53 名	51 名
事務職	常勤職員	6 名	7 名	11 名	11 名
	常勤再雇用職員	0 名	0 名	0 名	0 名
	非常勤再雇用職員	0 名	0 名	0 名	0 名
	任期付職員	6 名	5 名	2 名	2 名
	常勤嘱託職員	4 名	4 名	1 名	3 名
	非常勤嘱託職員	0 名	0 名	0 名	0 名
小計		16 名	16 名	14 名	16 名
合計		72 名	71 名	67 名	67 名

※ 派遣契約職員を除く。

※ 役員を除く。ただし、常勤職員を兼ねる役員（研究室長）は、表中の研究職の常勤職員に含む。

職種	区分	職員数			
		R4 年 3 月 30 日	R5 年 3 月 30 日	R6 年 3 月 30 日	R7 年 3 月 30 日
理事長	非常勤	1 名	1 名	1 名	1 名
副理事長	常勤	1 名	1 名	1 名	1 名
理事	常勤又は非常勤	2 名	2 名	2 名	3 名
監事	非常勤	1 名	1 名	1 名	1 名

1 組織体制の強化

(1) 柔軟性・機動力の高い組織体制の構築

限られた経営資源と京都市の厳しい財政状況の下にあって、SDGsやSociety 5.0といった社会経済状況や業界等のニーズの変化に柔軟に対応しながら地域企業の期待に応えていくため、経営企画室、研究室及び知恵産業融合センターがそれぞれの機能を向上させるとともに、緊密な連携を図ることで機動性を強化する。また、中長期的な視点に立った戦略的な組織編制を行うとともに、緊急性や重要度の高い課題には分野横断的にプロジェクトチームを編成するなど、しなやかで持続可能な組織体制を構築する。

◆ 各所属の機能向上、緊密な連携と分野を横断する柔軟な組織の構築・運営

- プロジェクト推進室に副室長を配置するなど、分野横断的な柔軟な研究開発プロジェクトの編成や個別の研究課題の進捗管理体制等を強化している。
- 経営戦略会議・企画調整会議・運営会議・研究室会議等を通じて円滑な情報共有と連携を図り、機動的に各課題に対応することに加え、個別の業務改革・課題解決に向けてワーキンググループを横断的に組織し、柔軟に課題解決や新たな検討に取り組む環境を整備している。さらに、運営会議においては引き続き京都市の担当所属が参加するなど、設置団体との連携強化を図った。
- 研究開発委員会において、研究成果の報告・検証や新たな研究テーマの検討、進捗管理等を行い、効果的・効率的な研究体制の構築を推進した。(再掲)
- 地域企業のニーズ・課題を抽出して分析するとともに、分野を横断した複数のメンバーによる研究体制の構築を推奨することで、地域企業が抱える多様で複雑な社会課題の解決に向けた「課題オリエンティッドの研究開発」を構築・推進した。(再掲)
- テレワーク環境の導入・整備を実施し、外勤・出張時および在宅勤務時においても、職場出勤時と同等のPC環境で業務を遂行することが可能となった。これにより、日常業務で使用するデータやソフトウェアへのアクセスが容易となるなど、業務効率の向上と多様な働き方への対応に寄与した。
また、通話システムの円滑な運用を目的として、所内ネットワーク環境の強化を図り、通信状況が不安定であった実験室内にWi-Fiルータを新たに設置した。これにより職員間の連絡体制が改善され、問い合わせ対応等においても、より迅速かつ的確な対応が可能となった。
- 所属長の裁量で執行可能な所属運営費を措置することで、所属長によるマネジメント強化を図った。
- 高度化・多様化する産業界のニーズに迅速・柔軟に応えるため、京都市産技研が強みを持つ技術分野を大括りにしたグループを設置するとともに、グループ内にユニットを組織することで、組織のフラット化、縦割りを排した技術分野の連携と機動性の向上を図った。
- 持続可能な運営体制の維持向上などの観点から、事務部門の人材確保を推進した。まず、令和7年4月1日付で正規事務職員1名の採用を決定したほか、既存の任期付契約職員1名の正規職員への転任試験を実施するなど、正職員化を順次進めている。あわせて、新たに任期付契約職員も1名採用し、

中長期的な視野で法人運営を担う人材を確保した。

さらに、令和2年度より凍結していた研究職員の採用を再開し、京都市産技研の事業環境を踏まえて必要な専門分野を精査し、採用活動に取り組んだ結果、令和7年度より研究職員1名の採用が決定した。

- 京都市産技研の将来を担う若手職員を中心として組織したリブランディングプロジェクトチームを中心に、全所を巻き込みながら時代やステークホルダーの要請に応じた「見える化」や「連携」を進めるための取組を実施した。(再掲)

第3期中期計画記載事項

1 組織体制の強化

(2) 人材育成

地域企業をものづくり技術で支える産業技術研究所において、最大の資源は高度な専門性と技術を有する現場の研究員であり、法人運営を支える事務職員である。そのため、人材確保に当たっては、中長期的な視点から計画的に優秀な職員の採用を進めるとともに、体系的な研修の実施や必要な能力開発の支援等により、計画的に職員育成に取り組む。特に、事業活動の要となる研究員については学位の奨励を行い、また、優良職員には表彰を実施するなど、適切なインセンティブ制度を効果的に実施する。

◆ 体系的な研修や能力開発の支援

- 昨年度に引き続き、京商ビジネススクール（京都商工会議所）・中小企業支援担当者等研修（中小企業大学校）を受講する「専門能力向上研修」では、職員自らの希望や意欲を踏まえたキャリア形成、知識・能力の習得・習熟を促すことで、マネジメント力・技術プロデュース力を備えた職員の育成に努めた。

また、情報セキュリティ研修においては、京都府警察サイバー対策本部と連携し、セキュリティ意識の向上を図るとともに、情報漏えい等の事故を未然に防ぐことを目的とした研修を実施した。

さらに、メンタルヘルス研修では、京都予防医学センターの保健師を講師に招き、「ストレス対処法とコミュニケーションのコツ」をテーマに、職場の良好な人間関係づくりを目的とした研修を実施した。

【実施研修一覧】

内 容	実施日
情報セキュリティ研修	R6. 11. 20
メンタルヘルス研修	R7. 1. 30
コンプライアンス研修	R6. 12. 27

- 設置団体である京都市の産業政策と当研究所の役割への理解を深め、今後の業務に活かすこと目的に、元京都市産業観光局長を講師に迎え、全職員を対象に「京都市産業支援施策講座」を実施した。

(R6. 8. 27)

◆ 学位の奨励、優良職員表彰など適切なインセンティブ制度の効果的な実施

○ 職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善、効率化とともに自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成を図るため、STS（職員提案制度）の運用を継続した。

○ 職員の前向きで積極的な取組に応えるため、優良職員表彰制度を引き続き運用した。また、学会や業界団体等での講演を本務として実施した研究員のインセンティブとして、成果普及手当の支給及び所属への予算措置を実施した。その他、業務上の学会発表（論文）に関する経費（投稿料・別刷料・英訳料）に関し、2万円を上限として補助することにより、論文発表を推進した。

【優良職員表彰】2件（企業活動の技術支援に顕著な業績：1件、組織運営の改善：1件）

【論文発表費用補助実績】5件（R5：1件）

○ 博士号取得のための大学院博士課程の講義への参加について職務専念義務を免除し、仕事と学業を両立しながら、資質を向上できるよう支援した。

【博士号取得者】21人（R7制度利用予定者1人）

第3期中期計画記載事項

1 組織体制の強化

(3) 技術の承継

100年を超える歴史を持つ産業技術研究所に蓄積された得意技術や固有の技術を継承し、さらに業界のニーズ等を汲みつつ発展させるため、産業技術研究所の技術を支えてきたOB・OG職員等を柔軟に採用するとともに、研究室内での互換性向上を通じ、技術や知恵の承継と有効活用につなげる。

◆ OB・OG職員等も活用した得意技術・固有技術や知恵の承継

○ 高度な専門性等を有する研究フェロー（アライアンス推進担当1名）を引き続き雇用し、その経験と知識を活用した。

○ 研究職としての優れた実績や能力を有する職員（3名）をOB職員として引き続き雇用し、専門知識や技術・経験の円滑な承継を図った。

○ 伝統産業技術後継者育成研修の講師としてOB・OG職員を招聘する等、熟練の技術や知識の継承に取り組んだ。

○ 研究員相互の活発な情報共有や意見交換を図るため、コミュニケーションスペース「Plat」を活用して職員間で好事例を共有するためのイベント「Good Practice！」を開催するなど、互換性向上に向けた取組を継続した。

第3期中期計画記載事項

2 業務改革の推進

職員一人ひとりの生産性を向上させ、業務の効率化と経費節減を進めるため、法令に基づく評価制度を活用してP D C Aサイクルによる業務執行を行うとともに、産業技術研究所の利用者に対する顧客満足度調査のプラスアップを図り、顧客からの評価やニーズをより適切に把握することで、各種サービスの質の向上につなげていく。

また、若手職員を中心とする「リブランディングプロジェクトチーム」による横断的な活動や柔軟な発想をいかして、自由闊達で風通しの良い組織風土の醸成を推進する。

◆ 法令に基づく評価制度及び顧客満足度調査を活用した業務の改善と生産性の向上

- 地方独立行政法人法の規定に基づく令和5年度の業務実績評価の結果、京都市から「中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。」と評価を受けた。また、過年度の評価委員会における意見や指摘を踏まえて、リニューアルしたHPや広報誌、紹介動画等を活用した、分かりやすい情報発信に努めた。
- 利用者へのアンケートについては、細やかなコミュニケーションを図れるように、2ヶ月毎に年6回実施し、82%以上の方から「期待以上の結果を得られた」「十分目的を達した」との回答があった。
(再掲)
- テレワーク環境の導入・整備を実施し、外勤・出張時および在宅勤務時においても、職場出勤時と同等のPC環境で業務を遂行することが可能となった。これにより、日常業務で使用するデータやソフトウェアへのアクセスが容易となり、業務効率の向上と多様な働き方への対応に寄与した。
また、通話システムの円滑な運用を目的として、所内ネットワーク環境の強化を図り、通信状況が不安定であった実験室内にWi-Fiルータを新たに設置した。これにより職員間の連絡体制が改善され、問い合わせ対応等においても、より迅速かつ的確な対応が可能となった。(再掲)

◆ 「リブランディングプロジェクトチーム」による横断的活動など、自由闊達で風通しの良い組織風土の醸成

- ステークホルダーを意識した戦略的な広報活動を展開するため、リブランディングプロジェクトチームを中心に策定した広報媒体の再編方針に基づきリニューアルしたホームページやパンフレット等を活用し、各種イベント等の機会を通じて、京都市産技研のPRを促進するとともに、令和5年度に創刊した広報誌「京都市産業技術研究所 magazine」を年3回発行し、京都市産技研の周知を進めた。(再掲)
- 京都市産技研の将来を担う若手職員を中心として組織したリブランディングプロジェクトチームを中心に、全所を巻き込みながら時代やステークホルダーの要請に応じた「見える化」や「連携」を進めるための取組を実施した。(再掲)
- 研究員相互の活発な情報共有や意見交換を図るため、コミュニケーションスペース「Plat」を活用して職員間で好事例を共有するためのイベント「Good Practice!」を開催するなど、互換性向上に向けた取組を継続した。(再掲)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

- 職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善、効率化とともに自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成を図るため、STS（職員提案制度）の運用を継続した。（再掲）

第3期中期計画記載事項	
1 財政運営の効率化	
<p>第3期中期目標期間における予算、収支計画及び資金計画は第5に示す。*</p> <p>予算の執行に当たっては、地方独立行政法人の特性を十分に踏まえて弾力的な運用に努め、また、デジタル技術を活用したペーパーレス化を進めることで業務内容の改善を進め、ワーク・ライフ・バランスの実現と経費の節減を両立させる。</p> <p>* 中期計画からの転記であり、この評価書において予算等の記載はありません。</p>	

◆ 予算執行の弾力的な運用とデジタル技術の活用による生産性の向上や経費節減

- 支出予算の執行状況、その財源となる収入見込額や収支差額等の適切な把握を行い、計画的な予算執行に努めるとともに、年度途中に発生した事態にも迅速かつ適切に予算を措置するなど、柔軟で弾力的な予算執行を行った。
- テレワーク環境の導入・整備を実施し、外勤・出張時および在宅勤務時においても、職場出勤時と同等のPC環境で業務を遂行することが可能となった。これにより、日常業務で使用するデータやソフトウェアへのアクセスが容易となり、業務効率の向上と多様な働き方への対応に寄与した。
また、通話システムの円滑な運用を目的として、所内ネットワーク環境の強化を図り、通信状況が不安定であった実験室内にWi-Fiルータを新たに設置した。これにより職員間の連絡体制が改善され、問い合わせ対応等においても、より迅速かつ的確な対応が可能となった。（再掲）
- オンラインによる技術相談対応、関係機関との協議、学会への参加等の機会の増加に対応するため、WEB会議専用ルームを継続して運用し、効率的な業務環境を整えた。（再掲）
- 地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、新たに追加、変更された財務諸表や会計処理方法等、精査した上で対応するなど、適切な財務情報の提供に努めた。

第3期中期計画記載事項

2 多様な財源の確保

京都市の厳しい財政状況も踏まえ、研究開発をはじめとする法人業務の充実を図るため、競争的資金等の外部資金を積極的に獲得し、有効に活用するとともに、設備機器の効率的な活用や利用料金の見直しにより、運営費交付金以外の自主財源を獲得するための経営努力を行う。

また、産業技術研究所のユーザーや、産業技術研究所がこれまで支援してきた企業を中心としたコミュニティを形成し、参画企業に「応援団」として継続的に支援していただくための取組を進める。

◆ 運営費交付金以外の自主財源の確保

○ 他の研究機関や地域企業とも連携しながら、国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、社会実装を見据えた研究開発を推進した。（再掲）

○ JKA補助金を2件分獲得（R5：1件）するなど積極的に自主財源を確保するとともに、事業者のニーズや技術の将来性を踏まえながら計画的な設備機器の整備に努めた。

【機器整備に係る補助金額】 JKA：30,683千円（2件） 京都市補助金：61,000千円（5件）

○ 令和4年10月から、使用料・手数料を経費に見合った適正な料金に改定するとともに、一律の料金体系を見直し、企業規模に応じた料金設定を導入した。（再掲）

○ 京都市産技研が各業界のネットワークをつなぐハブとなり、分野を横断した連携によって新しい発想を創出できる環境を形成し、地域産業の振興に寄与していくために設立した、「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ（産技研UC）」の活動を本格化し、異業種交流の活性化につなげる取組を推進した。（再掲）

○ 寄附の手続きや、税制上の優遇措置についてわかりやすく説明したチラシ「ご寄附のお願い」を活用し、企業訪問時に寄附を募る活動を継続的に実施するとともに、来所者にも京都市産技研への支援をお願いするよう努めた。

【企業からの寄付額】88万円（1社）

【自己収入の額】311百万円（R5：296百万円）

第3期中期計画記載事項

3 サービス向上等に向けた剩余金の有効活用

経営努力によって生じた剩余金については、地域企業の支援や研究開発の充実、設備機器の整備や業務の効率化等、法人の円滑な業務運営のために必要な支出に充当するとともに、計画性をもって有効に活用する。

◆ 剰余金の有効活用

○ 令和6年7月に令和5年度における剩余金56百万円の処分が京都市長より承認されたことにより、すでに承認を受けている剩余金と合わせ、合計276百万円が第3期中期目標期間の業務の財源として充当することが可能となった。

これらの剩余金は、外部資金等を活用して購入した設備機器に係る償却予定額の財源となる他、第3期中期目標期間における研究環境の向上や中期計画の推進、収入増につなげるための事業、法人の財政基盤の安定化に向けた取組に活用する財源とすることができます。

また、令和6年度決算においては54百万円の新たな剩余金が生じており、前述の積立金と合わせた330百万円の剩余金を令和7年度以降に有効活用する予定である。

第3期中期計画記載事項

1 法令順守と情報管理

職員にあっては、公的機関に従事する職員としての自覚を持ち、法令や法人が定める行動理念、コンプライアンス推進指針を順守し、高い倫理観を持って業務を行う。

また、市民に開かれた公設試験研究機関として、地方独立行政法人法や京都市情報公開条例等に基づき、事業内容や組織の運営状況などを積極的に公開・提供する。

同時に、地域企業の研究開発や経営戦略に携わる産業支援機関として、職員の守秘義務と組織としての秘密保持を徹底し、情報の漏えいを防止する。

◆ コンプライアンスの順守と職員の倫理観の涵養、守秘義務や秘密保持の徹底

- 全職員を対象とするコンプライアンス研修（令和6年12月27日）を実施し、具体的な事例を紹介しながら、コンプライアンス推進指針にもとづく公的産業支援機関の職員としてのコンプライアンスの順守、研究活動における不正行為への対応等に関する規程及び公的研究費の管理及び監査に関する規程等に基づく研究活動上の不正行為の防止、公的研究費の不正使用の防止をはじめとする法令順守について周知徹底した。また、服務規律の徹底、業務の適切な管理等について、運営会議を通じて、継続して注意喚起を行った。
- 京都府警察サイバー対策本部を講師に招き、情報セキュリティ対策に関する最近の話題、情報漏洩やサイバー攻撃への対策等について学習し、情報セキュリティインシデントを起こさない力量を身に付けるために、情報セキュリティ研修（令和6年11月20日）を実施した。
- 労働安全衛生法の新たな化学物質規制に対応するために、薬品管理システムを利用したリスクアセスメントを導入し、法改正に対応する体制の構築を着実に進めている。その他、薬品を取り扱う実験室など飲食禁止場所を明確化し安全衛生管理体制を強化した。
- 業務方法書に基づき、内部統制の推進、リスク管理体制の運用、情報セキュリティ対策の継続実施、監事監査や内部監査など、監察監（経営企画室業務担当理事）をトップとする法人内監察体制の下、コンプライアンスの順守に努めた。

◆ 積極的な情報の開示

- 法人運営の透明性を担保することで市民の信頼を得るため、ホームページに「情報公開」のページを設け、定款、業務方法書、中期及び各年度の計画、予算、財務諸表、事業報告書、決算や各種規程類などを公開している。
- 地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、新たに追加、変更された財務諸表や会計処理方法等、精査した上で対応するなど、適切な財務情報の提供に努めた。（再掲）

第3期中期計画記載事項

2 施設維持と安全管理

施設の適切な維持を行うため、継続的な保守管理を行うとともに、中長期的な視点に立ち、計画的な改修を行っていくことにより施設の長寿命化を図る。また、保有する資産の状況を絶えず点検し、有効活用に取り組む。

さらに、大規模災害や感染症等の緊急事態発生時に適切な対応を行うため令和3年1月に策定した事業継続計画（BCP）を活用した対応訓練等を行うなど、危機管理を徹底する。

◆ 継続的な保守管理と計画的な改修による施設の長寿命化

- 水銀含有製品の不使用、二酸化炭素排出量の抑制及び光熱水費の効果的な削減を図ることを目的に、令和4年度から3年間の計画で照明設備のLED化を進め、令和5年度は建物5階から7階および屋上の照明をLED照明に交換し、令和6年度末までに、建物全てのLED化が完了した。
- 中長期的な視点に立った効果的・効率的な施設の維持管理を推進するため、竣工後30年間（2040年まで）に必要な建物設備の修繕計画をまとめた長期修繕計画（平成28年6月作成）に基づき、計画的に修繕を実施するとともに、その他の修繕についても必要性を見極めたうえで適切なタイミングで実施した。例として、自動制御機器の更新、GHPの修繕、軟水器イオン交換樹脂の定期交換、排水処理設備の一部更新、排気ファンのメンテナンス、室内機フィルターの洗浄、屋上ボイラーの更新などを行った。また、翌年度に実施予定である大規模な空調設備更新にかかる準備を進めた。

【建物設備修繕費】13,125千円（R5：13,931千円）

◆ BCPを活用した対応訓練など危機管理の徹底

- 防火防災管理委員会を開催し、研究所における災害時の課題等について情報共有を行い、改善策等を議論した。また、京都リサーチパーク（KRP）が主催するKRP地区総合（消防）訓練（令和6年11月）に参加するとともに、同日に産業技術研究所においても自衛消防訓練を実施した。加えて、KRP地区消火器等取扱訓練（令和6年11月）やKRP地区内で開催された下京消防署による普通救命講習会（令和6年9月）へ参加するなど、職員の危機管理意識の向上を図るとともにKRP地区における防災連携を強化した。
- 職場環境の安全衛生の向上を図るため、安全衛生委員会を定期的に開催したほか、定時退庁日の設定や各種健康診断の実施、メンタルヘルス研修の実施、産業医による職場巡視の実施、衛生管理の観点からのペーパータオル推奨及び配布など、職員の健康確保及びそれに必要な職場環境づくりに努めるとともに、安全衛生委員会や産業医等の指摘項目について適宜改善するなど、職場の安全対策を講じた。
- 化学物質等管理システムを活用して、薬品・高圧ガス等の入出庫や在庫管理を適切に行うとともに、化学物質の管理マニュアルに基づき事業活動に使用する化学物質・高圧ガス等の適正な管理と処分等を行うことで、環境負荷の低減に努めた。さらに、労働安全衛生法の新たな化学物質規制に対応するために、薬品管理システムを利用したリスクアセスメントを導入し、法改正に対応する体制の構築を着実に進めた。

4 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 令和7年度 年度計画

取組項目	取組の内容、事業例など																
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	<p>1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実</p> <p>(1) 技術相談</p> <table border="1"> <tr> <td>○伝統産業から先進産業まで、地域企業・スタートアップなど幅広い事業者が気軽に相談しやすい環境づくり</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な方法による相談の実施 ・総合相談窓口を起点とするワンストップの相談対応 ・広域的な連携の枠組みを活用した事業者支援（関西広域連合、産業技術連携推進会議など） ・「相談しやすい産技研」を推進する技術ソリューション集『依頼試験のトリセツ』の活用 ・企業規模等に応じた適正な料金設定（R4.10月に見直し） </td></tr> <tr> <td>○事業者との接点強化によるニーズ把握の徹底と活用</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者のニーズを掘り起こし、積極的な技術支援やマッチングを提案する「御用聞き型企業訪問」の展開 ・他の産業支援機関や経済団体、金融機関等と連携を強化し、それぞれの強みをいかした総合的な事業者支援の展開（協働によるイベントの実施、金融支援と一体となった技術支援、各種連携体への参画など） </td></tr> <tr> <td>【指標①】新規利用者数<700件以上></td><td></td></tr> <tr> <td>【指標②】無料の技術相談件数</td><td></td></tr> </table> <p>(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用</p> <table border="1"> <tr> <td>○多様化する事業者のニーズに即した柔軟な対応</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・研究員の専門性や知見をいかした質の高い試験・分析サービスの提供 ・事業者のニーズに適切に対応するオーダーメイド型試験の提案と実施 ・高度な試験・分析や本格的な研究に進む判断材料を得るための簡易受託研究の推進（R5.12月に制度創設） ・「相談しやすい産技研」を推進する技術ソリューション集『依頼試験のトリセツ』の活用【再掲】 ・積極的なフォローアップやアンケートなどを通じて利用者とのコミュニケーションを図り、技術支援の成果や新たな課題を捕捉 ・企業規模等に応じた適正な料金設定【再掲】 </td></tr> <tr> <td>○設備機器の整備と利活用の拡大</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性向上に向けた、迅速分析評価室をはじめとした複数の分析室に設置した機器の再配置及びレンタルラボ設置の検討 ・機種選定委員会による事業者ニーズを踏まえた計画的な機器整備と保有機器の適正な管理・保守・校正 ・産技研に蓄積された研究力を活かした伴走支援機器の充実 ・京都バイオ計測センターとも連携した産技研保有機器や保有技術を活用した評価技術講習会の充実 </td></tr> <tr> <td>【指標③】有料の技術相談+試験・分析+設備利用の件数<14,000件以上></td><td></td></tr> <tr> <td>【指標④】依頼試験のうち、オーダーメイド試験の割合</td><td></td></tr> </table>	○伝統産業から先進産業まで、地域企業・スタートアップなど幅広い事業者が気軽に相談しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な方法による相談の実施 ・総合相談窓口を起点とするワンストップの相談対応 ・広域的な連携の枠組みを活用した事業者支援（関西広域連合、産業技術連携推進会議など） ・「相談しやすい産技研」を推進する技術ソリューション集『依頼試験のトリセツ』の活用 ・企業規模等に応じた適正な料金設定（R4.10月に見直し） 	○事業者との接点強化によるニーズ把握の徹底と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者のニーズを掘り起こし、積極的な技術支援やマッチングを提案する「御用聞き型企業訪問」の展開 ・他の産業支援機関や経済団体、金融機関等と連携を強化し、それぞれの強みをいかした総合的な事業者支援の展開（協働によるイベントの実施、金融支援と一体となった技術支援、各種連携体への参画など） 	【指標①】新規利用者数<700件以上>		【指標②】無料の技術相談件数		○多様化する事業者のニーズに即した柔軟な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・研究員の専門性や知見をいかした質の高い試験・分析サービスの提供 ・事業者のニーズに適切に対応するオーダーメイド型試験の提案と実施 ・高度な試験・分析や本格的な研究に進む判断材料を得るための簡易受託研究の推進（R5.12月に制度創設） ・「相談しやすい産技研」を推進する技術ソリューション集『依頼試験のトリセツ』の活用【再掲】 ・積極的なフォローアップやアンケートなどを通じて利用者とのコミュニケーションを図り、技術支援の成果や新たな課題を捕捉 ・企業規模等に応じた適正な料金設定【再掲】 	○設備機器の整備と利活用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性向上に向けた、迅速分析評価室をはじめとした複数の分析室に設置した機器の再配置及びレンタルラボ設置の検討 ・機種選定委員会による事業者ニーズを踏まえた計画的な機器整備と保有機器の適正な管理・保守・校正 ・産技研に蓄積された研究力を活かした伴走支援機器の充実 ・京都バイオ計測センターとも連携した産技研保有機器や保有技術を活用した評価技術講習会の充実 	【指標③】有料の技術相談+試験・分析+設備利用の件数<14,000件以上>		【指標④】依頼試験のうち、オーダーメイド試験の割合	
○伝統産業から先進産業まで、地域企業・スタートアップなど幅広い事業者が気軽に相談しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な方法による相談の実施 ・総合相談窓口を起点とするワンストップの相談対応 ・広域的な連携の枠組みを活用した事業者支援（関西広域連合、産業技術連携推進会議など） ・「相談しやすい産技研」を推進する技術ソリューション集『依頼試験のトリセツ』の活用 ・企業規模等に応じた適正な料金設定（R4.10月に見直し） 																
○事業者との接点強化によるニーズ把握の徹底と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者のニーズを掘り起こし、積極的な技術支援やマッチングを提案する「御用聞き型企業訪問」の展開 ・他の産業支援機関や経済団体、金融機関等と連携を強化し、それぞれの強みをいかした総合的な事業者支援の展開（協働によるイベントの実施、金融支援と一体となった技術支援、各種連携体への参画など） 																
【指標①】新規利用者数<700件以上>																	
【指標②】無料の技術相談件数																	
○多様化する事業者のニーズに即した柔軟な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・研究員の専門性や知見をいかした質の高い試験・分析サービスの提供 ・事業者のニーズに適切に対応するオーダーメイド型試験の提案と実施 ・高度な試験・分析や本格的な研究に進む判断材料を得るための簡易受託研究の推進（R5.12月に制度創設） ・「相談しやすい産技研」を推進する技術ソリューション集『依頼試験のトリセツ』の活用【再掲】 ・積極的なフォローアップやアンケートなどを通じて利用者とのコミュニケーションを図り、技術支援の成果や新たな課題を捕捉 ・企業規模等に応じた適正な料金設定【再掲】 																
○設備機器の整備と利活用の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の利便性向上に向けた、迅速分析評価室をはじめとした複数の分析室に設置した機器の再配置及びレンタルラボ設置の検討 ・機種選定委員会による事業者ニーズを踏まえた計画的な機器整備と保有機器の適正な管理・保守・校正 ・産技研に蓄積された研究力を活かした伴走支援機器の充実 ・京都バイオ計測センターとも連携した産技研保有機器や保有技術を活用した評価技術講習会の充実 																
【指標③】有料の技術相談+試験・分析+設備利用の件数<14,000件以上>																	
【指標④】依頼試験のうち、オーダーメイド試験の割合																	

(3) ものづくりの担い手支援

○ものづくり現場を担う技術者の育成、研究員の派遣等を通じた技術や研究成果の移転	<ul style="list-style-type: none"> ・実践型の研究開発能力向上を図る人材育成事業であるORT (On the Research Training) によるベンチャー・スタートアップの支援、産技研保有の技術の普及・移転、事業後の習得技術のフォローアップの実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の生産現場等に直接出向き、技術指導や講演を行う研究員派遣制度等の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・京都バイオ計測センターとも連携した産技研保有機器や保有技術を活用した評価技術講習会の充実【再掲】
○伝統産業分野の後継者育成と担い手に対する息の長い支援	<ul style="list-style-type: none"> ・陶磁器、釉薬、漆工、西陣織、染色、京友禅の各分野における業界と連携した技術者育成のための実践的な研修（伝統産業技術後継者育成研修）の実施
【指標⑤】	<p>研修（伝統産業技術後継者育成研修を含む）+セミナー等+派遣指導（技術指導）の修了・受講者数<200人以上></p>

(4) 研究開発の推進

ア 戰略的な研究開発の推進

○社会課題の解決に資する研究開発の推進と最適・柔軟な研究体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・研究開発委員会を中心として研究テーマの検討・進捗管理・成果の検証や展開等を行い、効果的・効率的な研究体制を構築
	<ul style="list-style-type: none"> ・国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、研究開発に必要な財源を確保・充実 ・多様化・複雑化する社会課題の解決に向けて分野横断で取り組む「課題オリエンティドの研究開発」の推進 ・他の研究機関や地域企業との連携によるオープンイノベーションの推進 ・専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナール等の実施

イ 共同研究、受託研究

○事業者の課題・ステージに応じた共同研究・受託研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高度な試験・分析や本格的な研究に進む判断材料を得るために簡易受託研究の推進【再掲】
	<ul style="list-style-type: none"> ・高度化する企業のものづくり上の技術課題解決を支援する共同研究・受託研究の実施 ・他の研究機関や地域企業との連携によるオープンイノベーションの推進【再掲】 ・産技研内に開設している京都バイオ計測センターの運営と、同センターの機能を活用したオープンイノベーションの推進

ウ 研究成果の普及	
○技術の実用化・製品化（技術の産業化）に向けた成果の普及と技術移転	<ul style="list-style-type: none"> 他の産業支援機関や経済団体、金融機関等と連携を強化し、それぞれの強みをいかした総合的な事業者支援の展開【再掲】 他の研究機関や学術団体、大学等との連携・協働（学術誌への投稿、学会や講演会での発表、連携イベント等） 研究会活動を通じた研究成果等の技術移転 企業の生産現場等に直接出向き、技術指導や講演を行う研究員派遣制度等の実施【再掲】 他の研究機関や地域企業との連携によるオープンイノベーションの推進【再掲】 アライアンス推進アドバイザーを活用した技術移転の促進
○技術移転を念頭に置いた技術や知的財産の適切な権利化、保護及び活用	<ul style="list-style-type: none"> 職務発明等に関する要綱に基づく知的財産の適正な管理と効果的な運用 知恵創出“目の輝き”認定企業をはじめ研究開発や技術支援を通じて創出した成果・技術等の整理と分かりやすい情報発信
【指標⑥】共同研究の件数<35件以上>	
【指標⑦】産業技術研究所が承継した職務発明等の件数	
【指標⑧】学会等での発表＋研究論文や専門誌の執筆＋講演会等での発表や展示（研究会関連を含む。）等の件数	
(5) 知恵産業の推進	
○付加価値の高い新技術・新製品の開発や市場開拓など産技研の支援を「出口」につなげる事業者の支援	<ul style="list-style-type: none"> 知恵創出“目の輝き”認定企業をはじめ研究開発や技術支援を通じて創出した成果・技術等の整理と分かりやすい情報発信【再掲】 技術支援の成果や新たな課題を捕捉し、更なる支援につなげるための利用者の積極的なフォローアップ【再掲】 他の研究機関や地域企業との連携によるオープンイノベーションの推進【再掲】
○地域企業の技術やシーズの橋渡しによるビジネス創出、プロモーションや販路開拓の支援などによる事業者の「稼ぐ力」の向上	<ul style="list-style-type: none"> 他の産業支援機関や経済団体、金融機関等と連携を強化し、それぞれの強みをいかした総合的な事業者支援の展開【再掲】 「京もの」製造に携わる担い手への幅広い支援【再掲】 多様な主体を巻き込み、異業種間の横断的な活動を支援するために構築されたユーザーズコミュニティを運営し、異業種交流ハブの具現化を推進
【指標⑨】技術支援による成果事例の件数<35件以上>	

(6) 研究会活動	
○研究会参画のメリットと成果の「見える化」	<ul style="list-style-type: none"> 各研究会による業界における課題の解決や会員企業の技術向上に資する取組の推進 事業者のニーズを掘り起こし、積極的な技術支援やマッチングを提案する「御用聞き型企業訪問」の展開【再掲】 研究会活動を通じた研究成果等の技術移転【再掲】
○異業種間の横断的活動の支援を通じたイノベーションの創出	<ul style="list-style-type: none"> 複数の研究会が参画して試作や共同開発、講演会等を行う横断的活動の実施 多様な主体を巻き込み、異業種間の横断的な活動を支援するために構築されたユーザーズコミュニティを運営し、異業種交流ハブの具現化を推進【再掲】
【指標⑩】新規会員獲得数<25件以上>	
2 情報発信とニーズ把握の徹底	
○研究員一人ひとりが主役の情報発信による産技研の「見える化」を推進し、同時に組織の活性化等につなげるPR戦略の展開	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に策定した「広報媒体の戦略的再編方針/SNS運用方針」及び「VIガイドライン」に基づく到達主義の情報発信 他の産業支援機関や経済団体、金融機関等と連携を強化し、それぞれの強みをいかした総合的な事業者支援の展開【再掲】 知恵創出“目の輝き”認定企業をはじめ研究開発や技術支援を通じて創出した成果・技術等の整理と分かりやすい情報発信【再掲】 「相談しやすい産技研」を推進する技術ソリューション集『依頼試験のトリセツ』の活用【再掲】 他の研究機関や学術団体、大学等との連携・協働【再掲】 積極的なフォローアップやアンケートなどを通じて利用者とのコミュニケーションを図り、技術支援の成果や新たな課題を捕捉【再掲】 事業者のニーズを掘り起こし、積極的な技術支援やマッチングを提案する「御用聞き型企業訪問」の展開【再掲】 リブランディングプロジェクトチームに所属する職員の個性と専門性をいかした活動の推進
【指標⑪】新聞やテレビ等のメディアへの露出件数<35件以上>	
【指標⑫】産業技術研究所公式Facebookへの投稿件数	

3 連携の充実・強化	
○企業支援のネットワークを構築・強化し、互いの強みをいかした総合的な産業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市をはじめとする自治体や国の機関との連携 ・他の産業支援機関や経済団体、金融機関等と連携を強化し、それぞれの強みをいかした総合的な事業者支援の展開【再掲】 ・様々な企業や公的機関、産業支援機関が集積するKRPの立地・ネットワークの活用 ・広域的な連携の枠組みを活用した事業者支援【再掲】
○異業種交流のハブ、オープンイノベーション拠点の一つとして地域企業の新たな分野への進出を技術面から支援	<ul style="list-style-type: none"> ・他の研究機関や学術団体、大学等との連携・協働【再掲】 ・多様な主体を巻き込み、異業種間の横断的な活動を支援するために構築されたユーザーズコミュニティを運営し、異業種交流ハブの具現化を推進【再掲】 ・産技研内に開設している京都バイオ計測センターの運営と、同センターの機能を活用したオープンイノベーションの推進【再掲】 ・事業者のニーズを掘り起こし、積極的な技術支援やマッチングを提案する「御用聞き型企業訪問」の展開【再掲】 ・アライアンス推進アドバイザーを活用した技術移転の促進【再掲】 ・他の研究機関や地域企業との連携によるオープンイノベーションの推進【再掲】 ・複数の研究会が参画して試作や共同開発、講演会等を行う横断的活動の実施【再掲】
【指標⑬】	産業支援機関との連携件数<50件以上>

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 組織体制の強化	
(1) 柔軟性・機動力の高い組織体制の構築	<p>○各所属の機能向上、緊密な連携と分野を横断する柔軟な組織の構築・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略会議・企画調整会議・運営会議等を通じたガバナンスの確保とオール職員体制による所の運営 ・研究開発委員会を中心として研究テーマの検討・進捗管理・成果の検証や展開等を行い、効果的・効率的な研究体制を構築【再掲】 ・多様化・複雑化する社会課題の解決に向けて分野横断で取り組む ・業務の効率化・デジタル技術を活用した生産性の向上と経費節減の推進 ・所属長の裁量による予算執行などを通じたマネジメント力の強化 ・専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナール等の実施【再掲】
(2) 人材育成	<p>○系統的な研修や能力開発の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修実施計画に基づく計画的・体系的な研修を通じた能力開発及び人材育成（階層別研修・専門能力向上研修・基本研修） ・専門の枠を超えて議論を行う研究ゼミナール等の実施【再掲】 <p>○学位の奨励、優良職員表彰など適切なインセンティブ制度の効果的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善と効率化につなげるために令和4年度に導入した職員提案制度（STS）の運用 ・業績表彰、善行表彰の実施 ・大学院博士課程の就学に係る職務に専念する義務の免除
(3) 技術の承継	<p>○OB・OG職員等も活用した得意技術・固有技術や知恵の承継</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再雇用制度の活用によるOB・OG職員の採用、段階的な定年の引上げ・役職定年・定年前再任用など京都市に準じた制度の導入 ・OB・OG職員を伝統産業技術後継者育成研修の講師等として招聘し、熟練の技術や知識を適切に継承 ・研究員相互の活発な情報共有や意見交換を通じた技術の承継や事業者支援のための能力の底上げ

2 業務改革の推進	
○法令に基づく評価制度及び利用者とのコミュニケーションを通じた業務の改善と生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化・デジタル技術を活用した生産性の向上と経費節減の推進【再掲】 ・地方独立行政法人法に基づく自己評価（業務実績評価）並びに京都市及び評価委員会による評価を踏まえた業務改善の推進 ・次期中期計画策定に向けた取組の推進 ・積極的なフォローアップやアンケートなどを通じて利用者とのコミュニケーションを図り、技術支援の成果や新たな課題を捕捉【再掲】
○「リブランディングプロジェクトチーム」による横断的活動など、自由闊達で風通しの良い組織風土の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化・複雑化する社会課題の解決に向けて分野横断で取り組む「課題オリエンテッドの研究開発」の推進【再掲】 ・産業支援をより推進していくための現状分析（先進事例等） ・研究員相互の活発な情報共有や意見交換を通じた技術の承継や事業者支援のための能力の底上げ【再掲】 ・職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善と効率化につなげるために令和4年度に導入した職員提案制度（STS）の運用【再掲】 ・リブランディングプロジェクトチームに所属する職員の個性と専門性をいかした活動の推進【再掲】

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 財政運営の効率化	
○予算執行の弾力的な運用とデジタル技術の活用による生産性の向上や経費節減	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人の機動性をいかした柔軟で弾力的な予算執行 ・業務の効率化・デジタル技術を活用した生産性の向上と経費節減の推進【再掲】 ・地方独立行政法人会計基準の改訂への対応
2 多様な財源の確保	
○運営費交付金以外の自主財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・国や公的機関の競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得し、研究開発に必要な財源を確保・充実【再掲】 ・共同研究・受託研究の適切な料金設定（R5.12月に見直し実施） ・機器整備に係る補助金の獲得 ・企業規模等に応じた適正な料金設定【再掲】 ・企業等への寄付の呼び掛け
【指標⑭】自己収入の額<3億円以上>	
3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用	
○剰余金の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じた剰余金の計画的・効果的な活用

第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためのべき措置

1 法令順守と情報管理	
○コンプライアンスの順守と職員の倫理観の涵養、守秘義務や秘密保持の徹底	<ul style="list-style-type: none">・職員研修実施計画に基づく計画的・体系的な研修を通じた能力開発及び人材育成【再掲】・労働安全衛生法など関連法令改正等への対応・監察監をトップとする監察体制の適切な運用
○積極的な情報の開示	<ul style="list-style-type: none">・HPにおける法人情報の適宜開示令和5年度に策定した「広報媒体の戦略的再編方針/SNS運用方針」及び「VIガイドライン」に基づく到達主義の情報発信【再掲】
2 施設維持と安全管理	
○継続的な保守管理と計画的な改修による施設の長寿命化	<ul style="list-style-type: none">・大規模修繕の実施（空調設備更新）・計画的な建物修繕
○BCPを活用した対応訓練など危機管理の徹底	<ul style="list-style-type: none">・防火・防災管理委員会、安全衛生委員会、環境管理責任者会議の適切な運営・産業医巡視等の実施・BCPに基づく事故・災害対応訓練等の実施

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積もりを含む。）

区分	金額（単位：百万円）
収入	
運営費交付金	903
施設整備費補助金	61
施設改修負担金	816
自己収入	315
事業収入	74
受託研究等収入	75
受託事業収入	74
補助金事業収入	2
補助金収入	50
寄付金等収入	2
雑収入	38
前中期目標期間繰越積立金取崩額	11
計	2,106
支出	
業務費	852
技術研究経費	37
受託研究等研究経費	82
受託事業経費	74
補助金事業経費	2
職員人件費	657
施設整備費	111
施設改修費	816
一般管理費	327
計	2,106

[人件費の見積り] 総額 600百万円を支出する。（退職手当は除く。）

※ 退職手当については、地方独立行政法人京都市産業技術研究所が定める規程に基づき所定金額を支給する。

※ 一般管理費については、研究機器保守費及び機器修理費が含まれている。

2 収支計画

区分	金額 (単位 : 百万円)
費用の部	1,562
経常費用	1,562
業務費	1,455
技術研究経費	38
受託研究等研究経費（寄付金を含む）	84
受託事業経費	75
補助金事業経費	2
施設改修経費	272
職員人件費	657
一般管理費	327
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	107
収益の部	1,549
経常収益	1,549
運営費交付金収益	814
事業収益	75
受託研究等収益	76
受託事業収益	74
補助金等収益	2
負担金収入	272
寄付金等収入	2
雑益	38
引当金見返に係る収益	89
資産見返負債戻入	107
資産見返運営費交付金等戻入	12
資産見返補助金等戻入	90
資産見返寄付金戻入	5
純利益（▲純損失）	▲13
前中期目標期間繰越積立金取崩額	13
総利益（▲総損失）	0

3 資金計画

区分	金額 (単位 : 百万円)
資金支出	2,407
業務活動による支出	1,440
投資活動による支出	667
財務活動による支出	0
翌事業年度への繰越金	300
資金収入	2,407
業務活動による収入	2,073
運営費交付金収入	903
事業収入	75
受託研究等収入	76
受託事業収入	74
補助金収入	111
補助金事業収入	2
負担金収入	816
寄付金等収入	2
その他収入	14
投資活動による収入	0
財務活動による収入	22
前事業年度からの繰越金	312

令和6年度における業務の実績評価結果

令和6年度 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 項目別評価結果総表

項目	R4		R5		R6		R7	
	自己評価	京都市評価	自己評価	京都市評価	自己評価	京都市評価	自己評価	京都市評価
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4	4	4	4	4	-	-
1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実								
(1) 技術相談	A	S	A	A	B	B	-	-
(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用	A	A	A	A	A	A	-	-
(3) ものづくりの担い手育成	A	A	A	S	A	S	-	-
(4) 研究開発の推進	B	B	B	B	B	B	-	-
(5) 知恵産業の推進	A	S	A	A	A	A	-	-
(6) 研究会活動	A	B	A	A	A	S	-	-
2 情報発信とニーズ把握の徹底	A	A	A	S	A	S	-	-
3 連携の充実・強化	A	A	A	A	A	A	-	-
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4	4	4	4	4	-	-
1 組織体制の強化	A	A	A	A	A	A	-	-
2 業務改革の推進	A	A	A	A	A	A	-	-
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	4	4	4	4	4	4	-	-
1 財政運営の効率化	A	A	A	A	A	A	-	-
2 多様な財源の確保	B	B	B	B	A	A	-	-
3 サービス向上等に向けた剩余金の有効活用	A	A	A	A	A	A	-	-
第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置	4	4	4	4	4	4	-	-
1 法令順守と情報管理	A	A	A	A	A	A	-	-
2 施設維持と安全管理	A	A	A	A	A	A	-	-

【京都市評価基準】

●小項目（15項目）評価

評価S：年度計画について、特筆すべき業績を挙げている。

評価A：年度計画を十分に達成している。

評価B：年度計画をおおむね達成している。

評価C：年度計画の達成に至っていない。

※ 産技研自己評価は、3段階（A、B、C）で評価。

●大項目（4項目）評価

評価5：中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある。

評価4：中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

（全ての小項目がS又はA又はB）

評価3：中期計画の実現に向けて、おおむね計画どおり進んでいる。

（S又はA又はBの小項目の割合が9割以上）

評価2：中期計画の実現のためには、遅れている。

（S又はA又はBの小項目の割合が9割未満）

評価1：中期計画の実現のためには、重大な改善すべき事項がある。

※ 産技研自己評価は、3段階（4、3、2）で評価。

令和6年度 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 数値目標（中期計画）進捗状況（単年度実績）

関連項目	指標	中期計画目標値	年度計画目標値（単年度）	進捗状況					
				上段：各年度終了時の累計実績 下段：単年度の実績・達成率					
				R4	R5	R6			
1(1) 技術相談	新規利用者数（単位：件）	2,800	700	864	1,574	2,255			
				864	710	681			
				123%	101%	97%			
1(2) 試験・分析、設備・機器の利用	無料の技術相談件数（単位：件）	-	-	10,856	22,092	33,319			
				10,856	11,236	11,227			
				-	-	-			
1(3) ものづくりの担い手育成	有料の技術相談+試験・分析+設備利用の件数（単位：件）	56,000	14,000	17,650	32,715	50,609			
				17,650	15,065	17,894			
				126%	108%	128%			
1(4) 研究開発の推進	依頼試験のうち、オーダーメイド試験の割合（単位：%）	-	-	2.0	4.2	6.2			
				1.9	2.2	2.0			
				-	-	-			
1(5) 知恵産業の推進	研修+セミナー等+派遣指導の修了・受講者数（単位：人）	800	200	213	603	992			
				213	390	389			
				107%	195%	195%			
1(6) 研究会活動	共同研究の件数（単位：件）	140	35	34	66	94			
				34	32	28			
				97%	91%	80%			
2. 情報発信とニーズ把握の徹底	産業技術研究所が承継した職務発明等の件数（単位：件）	-	-	2	5	7			
				2	3	2			
				-	-	-			
3. 連携の充実・強化	学会等での発表+研究論文や専門誌の執筆+講演会等での発表や展示等の件数（単位：件）	-	-	145	292	449			
				145	147	157			
				-	-	-			
2. 多様な財源の確保	技術支援による成果事例の件数（単位：件）	140	35	52	92	132			
				52	40	40			
				149%	114%	114%			
1(6) 研究会活動	新規会員獲得数（単位：件）	70	17.5	15	35	114			
				15	20	79			
				86%	114%	451%			
2. 情報発信とニーズ把握の徹底	新聞やテレビ等のメディアへの露出件数（単位：件）	140	35	45	105	203			
				45	60	98			
				129%	171%	280%			
3. 連携の充実・強化	産業技術研究所公式Facebookへの投稿件数（単位：件）	-	-	180	443	637			
				180	263	194			
				-	-	-			
2. 多様な財源の確保	自己収入の額（単位：億円）	12	3	59	116	178			
				59	57	62			
				118%	114%	124%			
				2.62	5.58	8.69			
				2.62	2.96	3.11			
				87%	99%	104%			

全体評価（総括）

第3期中期目標期間（令和4～7年度）の3年目となる令和6年度の業務実績に関する全体評価（総括）は、第3期中期目標において掲げたいずれの課題に対しても取組を進め、全ての大項目について「評価4中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。」と評価していることから、「中期計画の達成に向けて、全体として計画どおり進んでいる。」と判断する。

なお、中期計画で定めた数値目標については、単年度の数値目標（9項目）に一部未達成（2項目）があるものの、ものづくりの担い手育成に努めるとともに、研究会活動の活性化や情報発信とニーズ把握の徹底を行ったことにより、「研修やセミナー等の受講者数」や「新規会員獲得数」、「新聞やテレビ等のメディアへの露出件数」は年度目標を上回り、大幅に達成している。

令和6年度は、京都市産技研をより多くの方に知っていただくため、リニューアルしたホームページやSNS、広報誌「京都市産業技術研究所 magazine」を活用した情報発信を行うことで、「新聞やテレビ等のメディアへの露出件数」は年度目標を大幅に上回って達成するとともに、利用者を拡大するためのスタートアップ等への積極的な企業訪問を強化することで、令和6年度に本格的に始動した、「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ」の新規会員数の大幅増加へつながる結果となった。

また、設備機器・依頼試験の利用者拡大により、設備機器の使用料・依頼試験の手数料収入が独法化以降過去最高額を達成するとともに、機器整備に関する補助金収入の確保に努めたことで、5期連続の黒字経営を達成し、財務基盤の強化と経営基盤の安定化に向けた取組が進められた。

令和7年度以降は、「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ」を土台として、第3期中期目標に掲げているスタートアップ支援やイノベーションの創出による新しい価値の創造に技術面から貢献するとともに、地域企業との共同研究・受託研究による技術の産業化に取り組まれることを期待する。

令和6年度に係る大項目ごとの業務実績評価結果

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためによるべき措置

自己評価 4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

京都市評価 4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置

自己評価 4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

京都市評価 4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

自己評価 4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

京都市評価 4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためによるべき措置

自己評価 4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

京都市評価 4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

【自己評価の内容及びその理由】

第1に関しては、全ての小項目の自己評価が「A」又は「B」（2項目が「B」）である。また、第2から第4に関しては全ての小項目の自己評価が「A」であることから、「地方独立行政法人京都市産業技術研究所 業務実績評価実施要領（第3期中期目標期間）」に基づき、すべての大項目において自己評価を「4」とした。

京都市評価コメント

第1に関しては、小項目が2項目（「B」評価）を除いて「A」又は「S」評価である。また、第2から第4に関しては、全ての小項目の評価が「A」であることから、すべての大項目の評価を「4」とした。

（参考）大項目評価基準

評価5：中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある。

評価4：中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

（全ての小項目がS又はA又はB）

評価3：中期計画の実現に向けて、おおむね計画どおり進んでいる。

（S又はA又はBの小項目の割合が9割以上）

評価2：中期計画の実現のためには、遅れている。

（S又はA又はBの小項目の割合が9割未満）

評価1：中期計画の実現のためには、重大な改善すべき事項がある。

※ 産技研自己評価は、3段階（4、3、2）で評価。

令和6年度に係る小項目ごとの業務実績評価結果

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実		
(1) 技術相談		
自己評価	B	年度計画をおおむね達成している。
京都市評価	B	年度計画をおおむね達成している。

【指標①】新規利用者数／数値目標：中期計画期間中 2,800 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	864 件	710 件	681 件	-	2,255 件 (81%)

※ 第1期：2,643 件（単年度平均 661 件）、第2期：2,631 件（単年度平均 658 件）

【指標②】無料の技術相談件数／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7	合計
実績値	10,856 件	11,236 件	11,227 件	-	33,319 件

※ 第1期：35,175 件（単年度平均 8,794 件）、第2期：39,155 件（単年度平均 9,789 件）

【自己評価の内容及びその理由】

技術相談については、利用者が利用しやすいよう、オンライン会議システム対応、来所（対面）、電話、メールを用いた様々な方法に対応するとともに、新規利用者を適切な担当につなぐ総合相談窓口や関西広域連合が運営するポータルサイト「かんさいラボサーチ」を通じた相談への対応など、複数のチャネルを用意した。また、潜在的に利用者となりうるスタートアップを意識してインキュベーション施設に入居する企業への訪問や産技研 UC のイベント等の機会を活かして積極的にコミュニケーションを図ることでニーズを汲み取り、京都市産技研の利用を促す「御用聞き型企業訪問」についても積極的に実施した。

(R5:103 件→R6:165 件)

こうした技術相談への丁寧な対応、京都市産技研が提供する技術支援サービスを見て学べる「評価技術講習会－見て学ぶ材料分析の基礎－」の開催、刷新したホームページや新たに作成した技術ソリューション集「依頼試験のトリセツ」等を用いた PR に努めたことで、無料の技術相談については、対面 1,204 件（前年度比△186 件／△13%）と電話 4,137 件（前年度比△200 件／△4.6%）はやや減少したものの、メール 5,886 件（前年度比+377 件／+7%）も含めた合計では 11,227 件（前年度比△9 件）と前年度と同水準を維持した。

以上の結果、支援の入り口となる無料の技術相談件数は過去最高であった令和 5 年度と同程度となつた一方、新規利用者数は 681 件（前年度比△29 件／△4%）と、若干目標に及ばなかったことから、評価を「B」とした。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置



京都市産技研ではどのような試験や評価ができるのかをわかりやすく伝えるため、技術ソリューション集「依頼試験のトリセツ」を作成し、ホームページで公開



幅広い分野で活用できる材料分析の基礎を、実際に見て、学べる「評価技術講習会」を開催

京都市評価コメント

新規利用者を適切な担当につなぐ総合相談窓口や関西広域連合が運営するポータルサイト「かんさいラボサーチ」を通じた相談への対応など、複数のチャンネルを用意し、技術相談に取り組んだものの、数値目標である新規利用者数は、681件（R5：710件）であった。

令和6年度の年度計画で定めた新規利用者数の数値目標（700件以上）をわずかに下回ったが、無料の技術相談件数は、11,227件（R5：11,236件）と前年度実績並みの水準を維持していることから、『年度計画をおおむね達成している』と判断した。

令和7年度以降も引き続き、「御用聞き型企業訪問」を積極的に実施するとともに、刷新したホームページ等を用いたPRに努め、産技研が提供するサービスの入口となる技術相談の拡大に努めていただきたい。

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実		
(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用		
自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	A	年度計画を十分に達成している。

【指標③】有料の技術相談＋試験・分析＋設備利用の件数／数値目標：中期計画期間中 56,000 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	17,650 件	15,065 件	17,894 件	-	50,609 件 (91%)

※ 第1期：54,347 件（単年度平均 13,587 件）、第2期：64,431 件（単年度平均 16,108 件）

【指標④】依頼試験のうち、オーダーメイド試験の割合／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7
実績値	1.9%	2.2%	2.0%	-

※ オーダーメイド試験の割合は第3期中期目標期間（R4～）から把握開始

【自己評価の内容及びその理由】

試験・分析においては、依頼者から丁寧な聞き取りや事前調整を行い、結果の解説を付す等のきめ細かな対応に努めるとともに、既存の規格に規定されない個別の依頼についてもオーダーメイド型の試験を提案・実施するなど、ニーズに応じた柔軟な対応を行った。

機器の特性や特長をわかりやすく伝える動画『技術紹介シリーズ「こんな測定しています」』を公式 YouTube で配信するとともに、京都市産技研でどのような試験や評価ができるのかを利用者にわかりやすく伝えるための技術ソリューション集「依頼試験のトリセツ」の第一弾として、「金属材料分野」と「表面処理分野」の事例集をホームページで公開した。

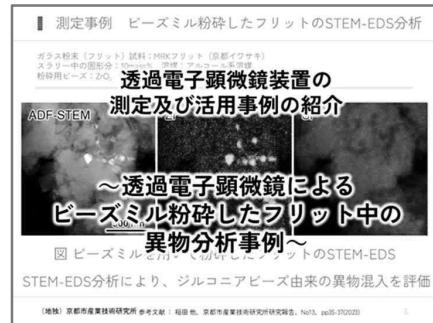
試験・分析に必要となる高度な機器については、機種選定委員会においてニーズや技術の将来性を踏まえて検討を行い、外部補助金や競争的資金を積極的に活用しながら計画的に導入・更新している。令和6年度は、粉体材料に高い圧力を加えることで、様々な形状に圧縮固化成形する「小型 CIP（冷間等方圧プレス）装置」及び、板状、粉末、液体等の様々な形状物についての近赤外線等の透過率及び反射率等の光学特性を測定する装置で、光学関連の材料開発に必要不可欠な「分光光度計」を導入した。

指標に掲げる有料の技術相談＋試験・分析＋設備利用の件数は前年度よりも大幅に増え、17,894 件（前年度比+2,829 件／+18.7%）となり、単年度目標を達成していることから、評価を「A」とした。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置



セラミックスや粉末冶金の高度化に有効な
「小型CIP（冷間等方圧プレス）装置」



事業者との接点を増やすことで、京都市産技研の利用につなげるため、保有する機器や活用事例を動画で紹介

京都市評価コメント

試験・分析については、依頼者のニーズに柔軟に応えるため、JIS等の既存の規格に規定されないオーダーメイド型の試験を前年度よりも多く提案・実施 (R6: 276件、R5: 239件) したほか、保有する機器の特性や特長をわかりやすく伝える動画コンテンツを5件公開するなどの取組を行った結果、前年度を上回る14,129件 (R5: 10,843件) の利用があった。

令和6年度の年度計画で定めた有料の技術相談+試験・分析+設備利用の件数は、17,894件と数値目標(14,000件以上)を達成するとともに、事業者ニーズや技術の将来性を踏まえた高度な試験・分析機器の計画的な導入・更新や、京都市産技研でどのような試験や評価ができるのかを利用者にわかりやすく伝える依頼試験の事例集の公開など、サービス利用の促進を図っていることから、『年度計画を十分に達成している』と判断した。

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実		
(3) ものづくりの担い手育成		
自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	S	年度計画について、特筆すべき業績を挙げている。

【指標⑤】研修+セミナー等+派遣指導の修了・受講者数／数値目標：中期計画期間中 800人以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	213人	390人	389人	-	992人（124%）

※ 従来は対象人数を把握していなかった事業等があるため、過年度との対比は困難

【自己評価の内容及びその理由】

ものづくりの基本的な知識・技術、分析手法などについて、地域企業等の技術者を京都市産技研に受け入れ、実践を通じた研究開発能力の向上を図るORT(On the Research Training)事業や研究員が生産現場等に出向く技術指導を実施した。また、企業の技術者や大学の研究者等の分析技術の高度化を目的に、京都バイオ計測センターの事業である分析技術講習会（全8回）を開催するとともに、ものづくりの過程で必要となる材料分析の基礎を、実際に見て、学べる「評価技術講習会」（全10回）について、「蛍光X線分析法」、「風合いの測定」、「イオンクロマトグラフ(IC)法」といった幅広い分野で活用できる評価技術をテーマに実施し、ものづくり企業の技術者や大学の研究者をはじめ、スタートアップ関係者の能力向上や製品開発のノウハウ習得を支援した。

京都の伝統産業の次代を担う後継者を育成するための伝統産業技術後継者育成研修については、西陣織、京友禅、京焼・清水焼、京漆器等のコースを実施し、82名の修了生を輩出した。このうち、陶磁器コース、漆工応用コース、京友禅（手描）プロ養成コースについては、修了作品展を伝統産業ミュージアムで開催し、約2,400名の方に来場いただくとともに、バーチャル修了作品展をホームページで公開し、オンラインでも観覧できるように工夫した。また、陶磁器研修の修了生で、研修生の頃から青磁を研究されていた陶芸作家の神農巖氏が、重要無形文化財「青磁」の保持者（人間国宝）に認定されたという朗報もあった。

研修の修了生をはじめとする「京もの」の若手担い手に対しては、これまでから、ポータルサイト「京もの担い手プラットフォーム」の管理運営、店舗やECサイトにおける展示販売・製品開発の支援を実施している。加えて、令和6年度は、京友禅の担い手とその作品を紹介する「染—Next Chapter—」を開催し、伝統産業の魅力とそれを支える技術者と伝統技術について発信した。

このように、利用者のニーズを踏まえた講習会や各種研修の実施等により、指標とする研修+セミナー等+派遣指導の修了・受講者数は389人となり、目標に対して順調に推移していることから、評価を「A」とした。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置



陶磁器コース、漆工応用コース、京友禅(手描)
プロ養成コースの修了作品展を開催し、ICTを
活用したバーチャル修了作品展もホームページ
で公開



「染—Next Chapter—」では、京都市産技研が
育成支援する若手職人・作家たちの伝統を継承
しつつ瑞々しい感性で創作した作品を発信。

京都市評価コメント

企業の技術者や大学の研究者の分析技術の高度化を目的とした「分析技術講習会」や「蛍光X線分析法」、「風合いの測定」などの幅広い分野で活用できる評価技術をテーマとした「評価技術講習会」を利用者のニーズを踏まえて開催したほか、西陣織、京友禅、陶磁器、漆工の伝統産業技術者育成研修を実施した結果、数値目標である研修+セミナー等+派遣指導の修了・受講者数は、389人（R5：390人）であった。

派遣指導については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人との接触を極力減らした対応を余儀なくされる中、伸び悩みを見せていましたが、利用者のニーズを踏まえた講習会や各種研修の実施等により、前年度からは順調に推移しており、令和4年度から開始した「評価技術講習会」については、予約の開始後すぐに定員に達するほど、事業者から高い評価を得ている。

令和6年度の年度計画で定めた研修+セミナー等+派遣指導の修了・受講者数の数値目標（200人以上）を大幅に上回るとともに、京友禅の担い手とその作品を紹介する「染—Next Chapter—」を開催するなど、伝統産業の魅力とそれを支える技術者と伝統技術についての発信等に取り組んだことから、『年度計画について、特筆すべき業績を上げている』と判断した。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実					
(4) 研究開発の推進					
自己評価	B	年度計画をおおむね達成している。			
京都市評価	B	年度計画をおおむね達成している。			

【指標⑥】共同研究の件数／数値目標：中期計画期間中 140 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	34 件	32 件	28 件	-	94 件 (67%)

※ 第1期：144 件（单年度平均 36 件）、第2期：137 件（单年度平均 34 件）

【指標⑦】産業技術研究所が承継した職務発明等の件数／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7	合計
実績値	2 件	3 件	2 件	-	7 件

※ 第1期：23 件、第2期：26 件

【指標⑧】学会等での発表＋研究論文や専門誌の執筆＋講演会等での発表や展示等の件数／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7	合計
実績値	145 件	147 件	157 件	-	449 件

※ 第1期：614 件（单年度平均 154 件）、第2期：626 件（单年度平均 157 件）

【自己評価の内容及びその理由】

多様で複雑な社会課題の解決に向けて地域企業等が必要となる技術の研究開発（課題オリエンティドの研究開発）について、実証研究（可能性検証）2 テーマ、基盤研究（調査・探索）8 テーマを実施した他、科研費に採択された5 テーマの研究を継続するなど、競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得・活用し、社会実装を見据えた研究開発を分野横断的に実施した。

受託研究・共同研究の呼び水とするため、高度な試験・分析や本格的な研究に進む判断材料を得るためにの短期間の研究を、簡易・迅速に実施できるようにした「簡易受託研究制度」を通年実施し、6 件の利用につなげたものの、共同研究の件数は 28 件（前年度比△4 件／△13%）と目標には到達しなかった。

一方、共同研究の具体的な成果もあげている。例えば、黄桜櫻との共同研究においては、京都市産技研が独自に開発してきた日本酒製造用の「京都酵母」のうち「京の珀（はく）」をビール製造に活用し、新製品開発を支援した。また、規格化に取り組んでいる「化粧用ブラシの力学特性測定技術に関する JIS 開発」に関連して、京都市産技研の研究成果を基にカトーテック㈱が「化粧ブラシ物性試験機」を開発するなど、京都市産技研がこれまでに培った技術力を活かし、「技術の産業化」を着実に推進した。加えて、西陣織機の制御に関わる代替技術を開発し、業界組合へ技術移転したほか、分析計測技術を活用して分野横断的に文化財修復を支える取組も実施した。

京都市産技研が承継した職務発明等は、2 件（前年度比△1 件）であり、職務発明等の知的財産は、技術移転を念頭に置いた適切な権利化や保護、活用を行っている。また、研究成果の普及と技術移転を進めるため、学会や講演会での発表や研究論文の執筆等を計 157 件 (+10 件／+6.8%) 実施した。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

以上のとおり、「簡易受託研究制度」の運用や共同研究や研究成果から製品化につなげる「技術の産業化」も推進したものの、共同研究の件数が目標に至らなかったことから、令和6年度の評価は「B」とする。

京都市評価コメント

科研費をはじめとする競争的資金を活用し、社会実装を見据えた研究開発を分野横断的に実施したもの、数値目標である共同研究の件数は28件（R5：32件）であった。

学会等での発表＋研究論文や専門誌の執筆＋講演会等での発表や展示等の件数は157件（R5：147件）と、前年度よりも実績を上げ、研究成果の普及に努めた。

令和6年度の年度計画で定めた共同研究の件数の数値目標（35件以上）をわずかに下回ったが、学会や講演会での発表や研究論文の執筆等の件数は、157件（R5：147件）と前年度実績を上回っていることから、『年度計画をおおむね達成している』と判断した。

令和7年度以降も引き続き、競争的資金をはじめとする外部資金を積極的に獲得・活用するとともに、「簡易受託研究制度」の運用を加速させ、地域企業との共同研究・受託研究を推進し、技術の産業化に努めていただきたい。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実		
(5) 知恵産業の推進		
自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	A	年度計画を十分に達成している。

【指標⑨】技術支援による成果事例の件数／数値目標：中期計画期間中 140件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	52件	40件	40件	-	132件（95%）

※ 事例把握のための取組を令和3年度途中から強化したため、過年度との対比は困難

【自己評価の内容及びその理由】

京都市産技研の支援による付加価値の高い新技術・新商品の開発、事業者の技術やシーズの橋渡しを行うことで互いの強みを生かした顧客創造の取組や販路開拓の支援など、技術支援を具体的な「出口」につなげるための取組を推進した。

具体的には、森の京都蒸溜所（Natural Spirits 株式会社）からの依頼を受け、日本酒を製造していた酒蔵から採取した乳酸菌を単離、培養し、京都の素材を用いたクラフトジン製造に活用するフレーバー開発や新製品の発売に寄与した。また、京都染型協同組合が主催する京友禅の製作に用いる貴重な型紙である染型を展示する「染型の進化と拡がり 近代～未来へ」展において、意匠やデザインを専門とする研究員が技術的な協力やアドバイスを行い、伝統産業を支える技術の発信を支援した。

「伝統技術と先進技術の融合」や「新たな気づき」といった知恵産業をキーワードに、京都市産技研が技術的なサポートを行い、製品化・事業化等につなげたり、研究開発によって知恵産業の推進に大きく寄与した企業等を、知恵創出“目の輝き”企業として認定しており、令和6年度は4社を認定し、（認定企業数：計47社）産技研 UC 創造フォーラム2024において表彰式を実施することで、認定企業と産技研 UC 会員との交流機会を創出した。また、認定企業に対しては、産技研 UC に参画する支援機関等と連携したイベントへの出展紹介やマッチング等の伴走型支援を実施した。

以上のように、技術支援による新製品開発をはじめ、「出口」につながる取組を着実に進め、目標に対して順調に推移していることから、評価を「A」とした。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置



令和6年度知恵創出"目の輝き"企業認定授与式
認定企業：大原バラデウム化学株式会社
合同会社 COCOO
株式会社佐藤喜代松商店
株式会社ツー・ナイン・ジャパン



京友禅の製作に用いる貴重な型紙である染型を
展示する「染型の進化と拡がり、近代～未来～」展
の開催を技術面で支援

京都市評価コメント

付加価値の高い新技術・新商品の開発、事業者の技術やシーズの橋渡しに加え、伝統産業を支える技術の発信を支援した結果、数値目標である技術支援による成果事例の件数は、40件（R5：40件）であった。

令和6年度の年度計画で定めた技術支援による成果事例の件数の数値目標（35件以上）を達成するとともに、知恵産業をキーワードに京都市産技研が技術的なサポートを行い、製品化・事業化等につなげた企業等を、知恵創出“目の輝き”企業として認定し、イベントへの出展紹介やマッチング等の伴走型支援を実施するなど、「出口」につながる取組を進められたことから、『年度計画を十分に達成している』と判断した。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実		
(6) 研究会活動		
自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	S	年度計画について、特筆すべき業績を挙げている。

【指標⑩】新規会員獲得数／数値目標：中期計画期間中 70件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	15件	20件	79件	-	114件（163%）

※ 第1期：36件（単年度平均9件）、第2期：41件（単年度平均10件）

【自己評価の内容及びその理由】

令和6年3月に「京都ものづくり協力会」から発展的に移行した「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ（「産技研UC」）」では、研究会活動の活性化にも資するような、ものづくり系企業の若手技術者や地域企業のサポートーなどの新たなつながりを一層強化し、互いの強みを生かした相乗的な支援を行う、幅広いコミュニティの構築を進めた。

これまでから、伝統産業から先進産業まで、各技術分野で設置された10の研究会の事務局を担い、約700社の会員企業とともに様々なものづくりの課題解決、技術力向上、人材育成や事業者間の交流に取り組んでおり、例えば、京都染色研究会、京染・精練染色研究会、西陣織物研究会の3研究会に産技研UCが協賛し、情報工学分野の専門家を講師に招いて、AIの最新動向と進化するAIと人の共存について、合同で研究例会を開催したほか、産技研UC創造フォーラム2024におけるユーザーセッションでのブース出展を契機に、京都合成樹脂研究会と鍛秀会の間で新たな交流活動が生まれるなど、異業種交流の活性化につながる取組を、産技研UCの取組を機に一層推進した。

研究会の総会員数は、高年齢化等により、毎年減少傾向にあったが、産技研UCの始動と合わせて、研究会活動の魅力向上はもとより、ユーザー企業や「京もの」の若手担い手に対し、積極的にかつ熱心に勧誘活動を行った結果、新規会員の加入が79件（前年度比+59件/+295%）と、これまで以上に多くの方に入会いただくことができた。こうした取組により、新規獲得会員数が大幅に増加したことから、評価を「A」とした。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置



産技研 UC の事業開始にあたり、キックオフミーティングを開催し、創造的な対話関係を生み出すコミュニケーションデザインを研究されている塩瀬教授による特別講演を実施



KRP 地区 35 周年事業として産技研 UC 新春講演会を開催
先進的な取組をされてきた松波氏、佐川氏から、京都のものづくり文化を担う若手研究員・技術者に向けたエールをいただく講演とこれから的研究開発の土壤づくりについてパネルディスカッション実施

京都市評価コメント

ユーザー企業や「京もの」の若手担い手に対し、熱心な勧誘活動を行ったほか、京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ創造フォーラム 2024 におけるユーザーセッションでのブース出展など、研究会活動の活性化に努めた結果、数値目標である新規会員獲得数は 79 件 (R5 : 20 件) と前年度に比べて大幅に増加した。

近年は、研究会会員の高年齢化が進み、退会者数が新規入会者数を上回る状況が続いていたが、京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティの企画の磨き上げなど魅力向上に積極的に取り組み、会員の若返りと活性化につなげている。

令和 6 年度の年度計画で定めた新規会員獲得数の数値目標 (17.5 件以上) を大幅に上回るとともに、京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティの取組を機に、各技術分野の研究会を横断した連携によって異業種交流の活性化を一層推進したことから、『年度計画について、特筆すべき業績を上げている』と判断した。

2 情報発信とニーズ把握の徹底

自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	S	年度計画について、特筆すべき業績を挙げている。

【指標⑪】新聞やテレビ等のメディアへの露出件数／数値目標：中期計画期間中 140 件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	45 件	60 件	98 件	-	203 件 (145%)

※ 従来は対象を把握していなかった媒体があるため、指標⑪について過年度との対比は困難

【指標⑫】産業技術研究所公式 Facebook への投稿件数／数値目標：なし

	R4	R5	R6	R7
実績値	180 件	263 件	194 件	-

【自己評価の内容及びその理由】

京都市産技研を取り巻くステークホルダーからの認知度と信頼を一層高め、利用を促進するため、情報発信による「見える化」を推進した。具体的には、令和5年度に策定した「広報媒体の戦略的再編方針/SNS運用方針」に基づきリニューアルした、ホームページやパンフレット等のツールを活用して京都市産技研の取組や支援事例の周知に努め、科学雑誌 Newton の「和の匠のサイエンス」に関する記事の監修依頼や特許庁広報誌「とっきょ」への掲載など、パブリシティの推進によって新たな接点も生まれた。

広報誌「京都市産業技術研究所 magazine」については、親しみやすいビジュアルと京都市産技研の取組がわかりやすく伝わるコンテンツとなるように工夫を重ね、年3回発行した。また、学会発表における研究員の受賞等についてもホームページ等に掲載し、京都市産技研の研究開発力や技術力を紹介した。こうした多様な発信に取り組んだ結果、指標に掲げる新聞やテレビ等のメディアへの露出件数は98件となり、通期目標に対して順調に推移していることから、評価を「A」とした。

なお、産技研 UC 及び研究会活動における意見交換や企業訪問時のヒアリング等を通じてニーズ把握に努力するとともに、京都市の産業構造についての研究も実施した。利用者へのアンケートについては、利用者との細やかなコミュニケーションを図れるように、2ヶ月毎に年6回実施し、82%以上の方から「期待以上の結果を得られた」「十分目的を達した」と回答をいただいた。

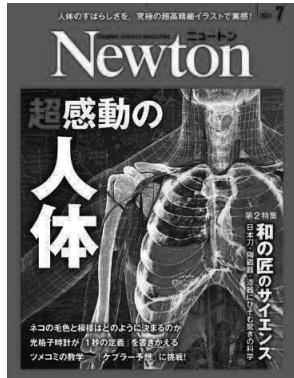
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置



広報誌「京都市産業技術研究所 magazine」を年3回発行し、研究成果や取組を分かりやすく紹介



京都市産技研の概要をわかりやすく、新たな活用の可能性について紹介するPR動画を、TPOに合わせて使用できるよう英語字幕版も含めて複数のバージョンを作成し、公開



科学雑誌 Newton「和の匠のサイエンス」において、日本の伝統工芸の技術を科学的な視点で解説した記事を監修

京都市評価コメント

京都市産技研の認知度を高めるとともに、未利用者への訴求を図るため、京都市産技研の取組がわかりやすく伝わるコンテンツとなるように工夫を重ね、「京都市産業技術研究所 magazine」を年3回発行するなど、積極的に情報発信した結果、数値目標である新聞やメディアへの露出件数は98件（R5:60件）と前年度に比べて大幅に増加した。

令和6年度の年度計画で定めた新聞やメディアへの露出件数の数値目標（35件以上）を大幅に上回るとともに、科学雑誌 Newton の「和の匠のサイエンス」に関する記事の監修や特許庁広報誌「とっきょ」への掲載など、新たなパブリシティの推進に取り組んでいることから、『年度計画について、特筆すべき業績を上げている』と判断した。

3 連携の充実・強化		
自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	A	年度計画を十分に達成している。

【指標⑬】産業支援機関との連携件数／数値目標：中期計画期間中 200件以上

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	59件	57件	62件	-	178件 (89%)

※ 第2期：169件（単年度平均42件）

【自己評価の内容及びその理由】

（公財）京都高度技術研究所（ASTEM）や（一社）京都知恵産業創造の森が編成する中小企業やスタートアップを支援するネットワークに参画し、産業支援機関や大学、金融機関等と一体となった事業者支援を展開した。また、京都商工会議所や（公社）京都工業会などの経済団体、各業界の組合、伝統産業振興に取り組む事業者などとも積極的な連携を図り、研修の実施やマッチング、イベントへの参加などを通じて、人材育成や技術移転、販路開拓支援、伝統工芸の魅力の普及等に努めた。

具体的には、京都市産技研が認定した「知恵創出“目の輝き”」企業と ASTEM が運営する「オスカー認定」をはじめとする各認定企業の枠を超えた幅広い企業間連携の創出を目指し、第2回 ASTEM・産技研支援企業交流会を開催したほか、京都工業会が主催する研修会への協力、「中信ビジネスフェア」への出展等、支援機関や企業団体、金融機関との連携を推進した。また、京都市教育委員会との包括連携協定に基づき、京都工学院高等学校のインターンシップの受け入れを行った。

京都伝統産業ミュージアムとの連携では、協定に基づきみやこめっせに設置された展示スペース「京乃TANA サテライトギャラリー」において、京都市産技研の研究成果の紹介や伝統産業技術後継者育成研修修了生等の作品を順次展示（一部は販売も実施）し、新たな担い手支援の拠点として活用した。

その他、公設試や産総研が連携して地域におけるイノベーション創出を目指す「産業技術連携推進会議」の各部会への参画、関西広域連合域内公設試による技術支援・事業化支援によりシームレスな支援を行う「関西広域産業共創プラットフォーム事業」など、広域的な事業者支援の取組にも引き続き参加している。

こうした取組の結果、指標に掲げる産業支援機関との連携件数は62件（前年度比+5件／+8%）となり、通期目標に対して順調に推移していることから、評価を「A」とした。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置



ASTEM と京都市産技研が支援する幅広い企業間連携の創出を目指した ASTEM・産技研支援企業交流会を開催



伝統産業ミュージアムとの連携協定に基づき、みやこめっせに、研究成果や伝統産業技術後継者育成研修修了生等の作品等を展示・紹介する「京乃 TANA サテライトギャラリー」を設置

京都市評価コメント

産業支援機関や大学、金融機関等と一体となった事業者支援を行うとともに、経済団体等と連携し、研修の実施やマッチング、イベントへの参加などを通じて、担い手育成や技術移転、販路開拓支援、伝統工芸の魅力の普及等に努めた結果、数値目標である産業支援機関との連携件数は 62 件 (R5 : 57 件) と前年度に比べて増加した。

令和 6 年度の年度計画で定めた産業支援機関との連携件数の数値目標 (50 件以上) を達成するとともに、ASTEM・産技研の各認定企業の枠を超えた幅広い企業間連携の創出を目指した「第 2 回 ASTEM・産技研認定企業群交流会」の開催や、「京乃 TANA サテライトギャラリー」における伝統産業技術後継者育成研修修了生等の作品展示など、事業者支援の取組を推進していることから、『年度計画を十分に達成している』と判断した。

1 組織体制の強化		
自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

第3期中期計画初年である令和4年度においては、高度化・複雑化する産業界のニーズに迅速・柔軟に応えるため、組織のフラット化・縦割りを排した技術分野の連携と機動性の向上を図る大幅な組織改正を実行し、より一層、戦略的かつ分野横断的な研究開発と技術支援を推進するとともに第3期中期計画の目標達成に向けて更に飛躍するため、プロジェクト推進室の体制強化や技術支援体制の整備など、執行体制の更なる強化を行った。

例えば、個別の業務改善・課題解決に向けては、ワーキンググループを横断的に立ち上げ、令和5年度に開始した「簡易受託研究制度」の通年実施に加え、ORT事業の改正など、柔軟に課題解決や新たな検討に取り組む環境の整備を進めた。さらに、職制会議（企画調整会議・運営会議等）を活用して円滑な情報共有と連携を図るとともに、運営会議においては引き続き京都市の担当所属が参加するなど設置団体との連携強化を図った。

研究職員の確保については、令和7年4月1日付け新規採用に向けた採用試験を実施し、研究職員1名の採用を決定したことに加え、京都市産技研の事業環境を踏まえたうえで対象専門分野を精査し、必要となる人材の確保に向けて引き続き検討を進めている。また、持続可能な運営体制の維持向上などの観点から、事務職員についても、令和7年4月1日付で正規事務職員1名の採用を決定するとともに、新たに任期付契約職員1名を採用し、中長期的な視点で法人運営を担う人材の充実を図った。

職員の育成に当たっては、従来の研修及び研究員の成果発表や学位取得に対するインセンティブの付与に加え、職員自らの希望や意欲を踏まえたキャリア形成、知識・能力の習得・習熟を促すため、京都商工会議所や中小企業大学校等が提供する外部の研修に自主的に参加するなど充実を図った。

以上のとおり、課題に応じた柔軟な組織体制の構築、計画的な職員の採用、外部研修による職員育成等、着実な組織運営を推進できていることから、評価を「A」とした。

京都市評価コメント
個別の業務改善・課題解決に向けて、地域企業の技術者の能力向上、製品開発のノウハウ習得のため、企業から技術者を受け入れて研修を行うORT事業を実施するなど、高度化・複雑化する産業界のニーズに迅速・柔軟に応えられるよう充実を図っている。
組織体制の改善や、計画的な職員の採用、職員研修の充実に努めていることから、『年度計画を十分に達成している』と判断した。

2 業務改革の推進		
自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

P D C A サイクルによる業務執行を推進するため、法令に基づく自己評価結果や、評価委員会の意見を踏まえた京都市の評価結果に基づき、諸課題の把握・分析を進め、その改善に取り組んだ。

また、令和5年度に在宅勤務が恒久的な制度として確立されたことから、これまで利用していたシステムを見直し、より利便性が高く業務効率化が図れるリモートワーク環境の導入・整備を進めた。

これにより、在宅勤務時だけでなく外勤・出張時においても、職場への出勤時と同等のPC環境で業務を遂行することが可能となったことで、日常業務で使用するデータやソフトウェアへのアクセスが容易となり、業務効率の向上と多様な働き方への対応に貢献している。

加えて、通話システムの円滑な運用を目的として、所内ネットワーク環境の強化を図り、通信状況が不安定であった一部の実験室内にWi-Fiルータを新たに設置した。これにより、職員間の連絡体制が改善されるとともに、問い合わせ対応時においても、これまで困難だった装置を確認しながらの対応が可能になるなど、より迅速かつ的確な対応が可能となった。

その他、引き続きリブランディングプロジェクトチームが主体となって、個々の職員が有する様々なナレッジやノウハウを共有する「Good Practice！」を実施し、知の共有を図る「産技研の職員の能力向上」のための学びの場を提供するなど、職員の創意工夫と意欲の高揚を促進し、業務の改善、効率化とともに自由闊達で風通しの良い職場風土の醸成を図っている。

以上のとおり、法律の枠組みを活用した業務の進捗確認と適切な検証、デジタル技術を活用した経費節減と業務効率化、さらに積極的に職場風土の改善を進めていることから、評価を「A」とした。

京都市評価コメント
リモートワーク環境の導入・整備に加え、所内ネットワーク環境の強化を図るWi-Fiルータの設置など、利便性の向上や業務の効率化に取り組んでいる。 また、個々の職員が有する様々なナレッジやノウハウを共有する「Good Practice！」を実施し、職員の資質向上や職場風土の改善を進めていることから、『年度計画を十分に達成している』と判断した。

1 財政運営の効率化		
自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

支出予算の執行状況、その財源となる収入見込額や収支差額等の適切な把握を行い、計画的な予算執行に努めるとともに、年度途中に発生した機器修繕等といった事態にも迅速かつ適切に予算を措置するなど、柔軟で弾力的な予算執行を行った。また、外部資金やJKA補助金といった自己収入を積極的に獲得するとともに、前年度以前に導入した電子決裁、勤怠管理等のデジタル化・ペーパーレス化に加え、前の項目で触れたとおり、利便性が高く業務効率化にもつながるテレワーク環境の導入・整備などを行い、業務効率化と経費節減の取組をさらに進めたこと等により、5期連続の黒字経営を達成した。

また、地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、新たに追加、変更された財務諸表や会計処理方法も精査した上で対応するなど、適切な財務情報の提供に努めた。

以上のとおり、地方独立行政法人の強みを生かした柔軟で弾力的な予算の執行管理を行い、同時に、公的機関としての信頼性を担保する取組を進められたことから、評価を「A」とした。

京都市評価コメント
支出予算の執行状況、収入見込額や収支差額等の適切な把握を行い、計画的な予算執行に努めるとともに、テレワーク環境の導入・整備など、業務の効率化と経費節減に取り組んでいることから、『年度計画を十分に達成している』と判断した。

2 多様な財源の確保		
自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	A	年度計画を十分に達成している。

【指標⑭】自己収入の額／数値目標：中期計画期間中 1,200 百万円以上 (単位：百万円)

	R4	R5	R6	R7	合計（達成率）
実績値	262	296	311	-	869 (72.4%)

※ 第1期：1,092 百万円（単年度平均 273 百万円）、第2期：1,211 百万円（単年度平均 303 百万円）

【自己評価の内容及びその理由】

令和5年度に採択された経済産業省の補助事業（30百万円）等が終了したことに伴い、補助金事業収入等が減少したものの、令和4年10月に実施した設備機器の使用料・依頼試験の手数料改正や利用者拡大に伴う実施件数の増加により使用料手数料収入が独法化以降過去最高額となった。さらに、NEDO から助成を受けた企業との共同研究について契約額の増額や新たな企業との受託研究の獲得、簡易受託研究制度の本格始動により受託研究等収入が増加したことなどに加えて、（公財）JKA の「自転車等機械振興事業に関する補助金」について補助額上限まで積極的に申請し、2機種採択（例年1機種）されたことにより補助金収入が増加し、自己収入は311百万円（前年度比+15百万円）となった。

以上のとおり、制度改正等の取組が結実していることに加え、多角的に自己収入を獲得するための取組を進め、指標の自己収入の額の通期目標に対する年度当たりの数値を達成したため、評価を「A」とした。

京都市評価コメント
設備機器の使用料・依頼試験の手数料収入が独法化以降過去最高額となったことに加え、新たな企業との受託研究等の獲得に努めた結果、数値目標である自己収入の額は、311百万円（R5：296百万円）と前年度に比べて増加した。

令和6年度の年度計画で定めた自己収入の額の数値目標（300百万円以上）を達成するとともに、JKA や NEDO の補助金に申請するなど、令和7年度の財源確保に向けた取組を進めたことから、『年度計画を十分に達成している』と判断した。

3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用		
自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

令和6年7月に令和5年度における剰余金56百万円の処分が京都市長より承認されたことにより、すでに承認を受けている剰余金と合わせ、合計276百万円が第3期中期目標期間の業務の財源として充当することが可能となった。

これらの剰余金は、外部資金等を活用して購入した設備機器に係る償却予定額の財源となる他、第3期中期目標期間における研究環境の向上や中期計画の推進、収入増につなげるための事業、法人の財政基盤の安定化に向けた取組に活用する財源とすることができる。

また、令和6年度決算においては54百万円の新たな剰余金が生じており、前述の積立金と合わせた330百万円の剰余金を、法人の戦略的投資原資として計画的に管理し、令和7年度以降に有効活用する予定である。

以上のとおり、効率的な財務運営により剰余金を取り崩すことなく、また中長期的な観点で計画的に執行するため適切な管理を行っていることから、評価を「A」とした。

京都市評価コメント
すでに承認を受けている剰余金276百万円に加え、経費節減等により令和6年度決算で新たに生じた剰余金54百万円、合わせて330百万円を適切に管理し、令和7年度以降の業務の財源に有効に活用することとしていることから、『年度計画を十分に達成している』と判断した。

1 法令順守と情報管理		
自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

全職員を対象とするコンプライアンス研修の実施、職制会議を通じた服務規律や業務の適切な管理等に関する継続的な注意喚起、監査法人による監査、監事監査や内部監査など法令や各種規程に基づく内部統制の推進・リスク管理体制の運用など、コンプライアンス意識の醸成と不正防止に向けた取組を進めるとともに、監査における指摘事項に関して決裁ラインを整理するなど改善に努めた。

また、情報セキュリティインシデント防止のための情報セキュリティ研修を実施し、職員が情報を適切に管理できるよう知識の底上げを行うとともに、継続してサイバー保険に加入し、想定外のインシデントにも備えている。

令和6年度の法改正対応においては、労働安全衛生法施行令等改正に伴う新たな化学物質規制対応のための薬品管理システムを利用したリスクアセスメントを導入し、法改正に対応する体制の構築を着実に進めている。また、令和6年分の所得税について定額による所得税額の特別控除（定額減税）に対応するため必要となるシステム改修や職員への周知を行うなど、京都市産技研に關係する法改正情報を適宜キャッチアップし、精査した上で適切に対応することに努めた。

その他、法人の運営情報をホームページの「情報公開」のページにおいて一元的に公開しているほか、地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い、新たに追加、変更された財務諸表や会計処理方法も精査した上で対応するなど、適切な財務情報の提供に努め、公的機関としての透明性と説明責任を果たしている。

以上のとおり、法人の社会的責任を果たすための着実な取組を実施していることから、評価を「A」とした。

京都市評価コメント
コンプライアンス意識の醸成と不正防止に向けたコンプライアンス研修や情報セキュリティインシデント防止のための情報セキュリティ研修の実施に加え、令和6年度の法改正対応においてもシステム改修や職員への周知を行うなど、情報や文書の適切な管理に向けた取組を進めたことから、『年度計画を十分に達成している』と判断した。

2 施設維持と安全管理		
自己評価	A	年度計画を十分に達成している。
京都市評価	A	年度計画を十分に達成している。

【自己評価の内容及びその理由】

環境負荷の軽減と経費節減に向け、令和4年度から3年間の計画で実施していた照明設備のLED化工事を令和6年度に予定通り完了したこと加え、長期修繕計画に基づく小修繕、更新推奨期限を超えた空調関連設備、排水処理設備の更新等を適切に実施した。

また、常時空調管理が必要となる精密機器の正常稼働等を担保し、産業支援機関としての機能維持を図るため、研究所建物全体の空調設備更新に向けた準備を進めた。

加えて、職場環境の安全衛生の向上を図るための安全衛生委員会の定期的な開催、産業医による職場巡視及び指摘事項の改善、KRPと連携した防災訓練への参加、法令やマニュアルに基づく化学物質の適切な管理等を行い、さらに定時退庁日の設定や各種健康診断及びストレスチェック、これらの結果への対策としてのメンタルヘルス研修の実施などを通じて、安全・安心な職場環境づくりや職員の健康確保に努めた。

以上のとおり、将来を見据えた施設機能の維持向上、環境・安全衛生に関する取組を十分に実施したことから、評価を「A」とした。

京都市評価コメント
長期修繕計画に基づき、適宜、必要な施設修繕を実施するとともに、安全・安心な職場環境づくりや職員の健康確保に努めていることから、『年度計画を十分に達成している』と判断した。

**第3期中期目標期間の終了時に見込まれる
中期目標期間における業務の実績評価結果**

令和6年度 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 数値目標（中期計画）進捗状況（各年度の累計実績）

関連項目	指標	中期計画目標値	進捗状況			
			上段：各年度終了時の累計目標値 下段：各年度終了時の累計実績・進捗度			
			R4	R5	R6	R7
1(1) 技術相談	新規利用者数（単位：件）	2,800	700	1,400	2,100	2,800
			864	1,574	2,255	
			123%	112%	107%	
1(2) 試験・分析、設備・機器の利用	無料の技術相談件数（単位：件）	-	-	-	-	-
			10,856	22,092	33,319	
			-	-	-	
1(3) ものづくりの担い手育成	有料の技術相談+試験・分析+設備利用の件数（単位：件）	56,000	14,000	28,000	42,000	56,000
			17,650	32,715	50,609	
			126%	117%	120%	
1(4) 研究開発の推進	依頼試験のうち、オーダーメイド試験の割合（単位：%）	-	-	-	-	-
			2.0	4.2	6.2	
			-	-	-	
1(5) 知恵産業の推進	研修+セミナー等+派遣指導の修了・受講者数（単位：人）	800	200	400	600	800
			213	603	992	
			107%	151%	165%	
1(6) 研究会活動	共同研究の件数（単位：件）	140	35	70	105	140
			34	66	94	
			97%	94%	90%	
2 情報発信とニーズ把握の徹底	産業技術研究所が承継した職務発明等の件数（単位：件）	-	-	-	-	-
			2	5	7	
			-	-	-	
3 連携の充実・強化	学会等での発表+研究論文や専門誌の執筆+講演会等での発表や展示等の件数（単位：件）	-	-	-	-	-
			145	292	449	
			-	-	-	
2 多様な財源の確保	技術支援による成果事例の件数（単位：件）	140	35	70	105	140
			52	92	132	
			149%	131%	126%	
1(6) 研究会活動	新規会員獲得数（単位：件）	70	18	35	53	70
			15	35	114	
			86%	100%	217%	
2 情報発信とニーズ把握の徹底	新聞やテレビ等のメディアへの露出件数（単位：件）	140	35	70	105	140
			45	105	203	
			129%	150%	193%	
3 連携の充実・強化	産業技術研究所公式Facebookへの投稿件数（単位：件）	-	-	-	-	-
			180	443	637	
			-	-	-	
2 多様な財源の確保	産業支援機関との連携件数（単位：件）	200	50	100	150	200
			59	116	178	
			118%	116%	119%	
2 多様な財源の確保	自己収入の額（単位：億円）	12	3	6	9	12
			2.62	5.58	8.69	
			87%	93%	97%	

全体評価（総括）

第3期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する全体評価（総括）は、第3期中期目標において掲げたいずれの課題に対しても着実に取組を進めており、3年目となる令和6年度まで、全ての大項目評価で「評価4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。」と評価していることから、「中期目標を達成する見込みである。」と判断する。

新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、年度計画で定めた数値目標は一部に未達成のものが生じているものの、技術相談、試験・分析等は、法人化以降、過去最高の件数となるとともに、研究員が事業者を訪問してニーズを汲み取る「御用聞き型企業訪問」に取り組むなど、市内中小企業の下支えに大きな役割を果たしている。

また、研究開発では、「簡易受託研究制度」を新設し、支援サービスの拡充に取り組んだことに加え、京都酵母を使用した日本酒5種飲み比べセット「京都酵母 SAKE セレクション」が（株）リカーマウンテンから発売されるなど、研究成果の実用化・商品化も見られ、技術支援を具体的な「出口」につなげるための取組を積極的に推進している。

さらに、研究会活動では、京都市産技研が各業界のネットワークをつなぐハブとなり、分野を横断した連携によって新しい発想を創出できる環境「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ（産技研UC）」を設立するなど、異業種間の連携や交流に寄与する役割を果たしていると評価する。

第3期中期目標期間の最終年度となる令和7年度の業務遂行並びに次期中期目標の策定にあたっては、地域企業やスタートアップの将来を見据えた技術基盤の強化と産業競争力の強化が重要なものとなると考えられる。

次期中期目標期間においては、京都市産技研には新たな京都を切り拓く技術基盤の構築と産業競争力の強化を推進するため、京都の伝統産業やものづくり企業、スタートアップ等への技術面・人材育成面での下支え支援や次世代の京都産業を育む新技術・新素材開発の礎となる研究を戦略的に推進するとともに、京都の強みを活かした地域企業の高付加価値化・高度化の推進や共創・オープンイベーションの推進による、すそ野拡大と成長支援に向けた取組を期待する。

大項目評価ごとの見込み評価結果

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

自己評価	4	中期目標を達成する見込みである。
------	---	------------------

京都市評価	4	中期目標を達成する見込みである。
-------	---	------------------

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

自己評価	4	中期目標を達成する見込みである。
------	---	------------------

京都市評価	4	中期目標を達成する見込みである。
-------	---	------------------

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

自己評価	4	中期目標を達成する見込みである。
------	---	------------------

京都市評価	4	中期目標を達成する見込みである。
-------	---	------------------

第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置

自己評価	4	中期目標を達成する見込みである。
------	---	------------------

京都市評価	4	中期目標を達成する見込みである。
-------	---	------------------

(参考) 見込み評価基準

大項目（4項目）を5段階（5、4、3、2、1）で評価

評価5：中期目標を大幅に上回り、特筆すべき達成状況にある。

評価4：中期目標を達成する見込みである。

評価3：中期目標をおおむね達成する見込みである。

評価2：中期目標を十分達成できない見込みである。

評価1：中期目標を大幅に下回る見込み又は重大な改善すべき事項がある。

※ 産技研自己評価は、大項目（4項目）を3段階（4、3、2）で評価。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

自己評価	4	中期目標を達成する見込みである。
京都市評価	4	中期目標を達成する見込みである。

【自己評価の内容及びその理由】

第3期中期目標に掲げる、業務の中核に据えて推進してきた6本柱（「技術相談」、「試験・分析」、「研究開発」、「知恵産業の推進」、「ものづくりの担い手育成」、「研究会活動」）の取組を深化させ、これらを融合させた総合的な技術支援を推進するとともに、情報発信の刷新や他機関等との連携を通じた地域企業の下支えや成長支援に取り組んできた。

第3期中期計画に掲げる指標については、支援の入り口となる、無料で対応する技術相談の件数が令和5年度に過去最高となるなど、計画の実現に向けておおむね堅調に推移している。

具体的には、技術相談しやすい環境整備、共同研究・受託研究に簡易受託研究も加えた研究開発の支援、技術の実用化・商品化の支援を通じた「技術の産業化」などを推進し、実績を重ねた。地域のものづくり産業の担い手を育成する取組として、「伝統産業技術後継者育成研修」、「ORT事業」に加え、材料分析の基礎を見て学べる「評価技術講習会」を実施し、研修生・受講者の技術習得を支援した。知恵産業の推進として、「京都酵母」のブランド活用の促進や知恵産業の推進に大きく寄与した企業等を、「知恵創出”目の輝き”企業として認定し、支援機関等と連携した伴走型支援を実施した。

また、リニューアルしたホームページやSNS等を積極的に活用した情報発信や、利用者を拡げるための企業訪問も積極的に実施した。さらには、京都市産技研が、各業界のネットワークをつなぐハブとなり、分野を横断した連携によって新しい発想を創出できる環境を形成し、地域産業の振興に寄与するために設立した産技研UCも本格的に活動を開始し、異業種間の連携や交流を促進した。

第3期中期計画期間中、各年度において「4：中期計画の実現の計画に向けて、計画どおり進んでいる」と自己評価しており、以上のとおり、目標達成に向けた取組を進めていることから、自己評価を「4」とした。

京都市評価コメント

令和6年度末時点で、数値目標を設定している9項目のうち7項目が進捗度100%を超えており、第3期は新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、支援の入り口となる無料の技術相談件数は、令和5年度には法人化以降過去最高となり、年間平均で11,000件を超えており、第2期中期目標期間と比べても1割以上の増加を見せるなど、中小企業の下支えに大きな役割を果たしている。

特に、研究会活動については、京都市産技研が各業界のネットワークをつなぐハブとなり、分野を横断した連携によって新しい発想を創出できる環境「京都市産業技術研究所ユーザーズコミュニティ（産技研UC）」を設立するなど、異業種間の連携や交流に寄与する成果として現れ始めているものもあり、第4期中期目標期間に向けて、期待できる成果となっている。

くわえて、3年目となる令和6年度まで「評価4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。」

と評価していることから、中期目標を達成する見込みであると判断した。

次期中期目標期間においては、京都市産技研には持続可能な未来を共創する技術基盤の構築と産業競争力の強化を推進するため、これまで培ってきた技術力や知見、人材等を活かした技術の橋渡し役としての貢献を期待する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置		
自己評価	4	中期目標を達成する見込みである。
京都市評価	4	中期目標を達成する見込みである。

【自己評価の内容及びその理由】

第3期中期計画の初年度である令和4年度に高度化・複雑化する産業界のニーズに応えるため、組織のフラット化・縦割りを排した技術分野の連携と機動性の向上を図る大幅な組織改正を実行し、執行体制を強化しながら、より戦略的かつ分野横断的な研究開発と技術支援を推進するとともに、職制会議（企画調整会議、運営会議等）を運用して、円滑な情報共有を進めてきた。研究開発については、プロジェクトの管理やテーマの創出を、研究室外に新たに設置したプロジェクト推進室を中心に行うことにより、所属や専門の枠にとらわれない分野横断的な研究体制へと再構築した。なお、持続可能な運営体制の維持向上のための人材確保については、研究職、事務職ともに計画的に検討を進め、令和7年度から各1名を採用した。

業務改革については、経理事務や勤怠管理、文書事務等にクラウドシステムを導入し、デジタル化・ペーパーレス化による業務効率化と経費節減を両立する取組を継続して進めたほか、リモートワーク環境の導入整備を進め、在宅勤務時のみならず、外勤や出張時にも職場のPC環境にアクセスできるようにすることで、業務効率の向上と多様な働き方に対応した。

第3期中期計画期間中、各年度において「4：中期計画の実現の計画に向けて、計画どおり進んでいる」と自己評価しており、以上のとおり、目標達成に向けた取組を進めていることから、自己評価を「4」とした。

京都市評価コメント
令和4年度から、組織のフラット化・縦割りを排した技術分野の連携と機動性の向上を図るため、執行体制を強化し、企画調整会議、運営会議等の職制会議を運用して、円滑な情報共有を推進している。また、令和7年度から研究職、事務職を各1名採用し、持続可能な運営体制の維持向上のための人材確保に努めている。
くわえて、3年目となる令和6年度まで「評価4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。」と評価していることから、中期目標を達成する見込みであると判断した。
次期中期目標期間においては、引き続き、更なる効率的・効果的な組織運営を行い、高度化・複雑化する産業界のニーズに迅速に応えられる組織運営に向けた取組の推進を求める。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置

自己評価	4	中期目標を達成する見込みである。
京都市評価	4	中期目標を達成する見込みである。

【自己評価の内容及びその理由】

経理事務をはじめとした総務事務のデジタル化・クラウド化を進めることで、効率的な業務推進と経費節減を図るとともに、地方独立行政法人の機動性を活かし、年度途中の新たな案件や環境変化に柔軟に対応した。また、地方独立行政法人会計基準の改訂に伴い新たに追加・変更された財務諸表や会計処理方法について、内容を精査しながら適切に対応した。

京都市の厳しい財政状況によって運営費交付金が削減される中、国の補助金やJKA補助金などの外部資金の獲得、設備機器や依頼試験の使用料手数料の改正や松本油脂製薬基金の活用等、多角的な自己収入の経営努力を重ねた結果、令和6年度まで5期連続の黒字経営を達成した。これまでに生じた利益剰余金は、地域企業を下支えしていくための研究開発に資する戦略的投資原資として計画的に管理するなど、安定的な財務運営に努めている。

第3期中期計画期間中、各年度において「4：中期計画の実現の計画に向けて、計画どおり進んでいる」と自己評価しており、以上のとおり、目標達成に向けた取組を進めていることから、自己評価を「4」とした。

京都市評価コメント

令和4年度から令和6年度まで継続的に、基金等の活用による研究予算の確保、共同研究及び競争的資金や新たな外部資金の獲得等により、多角的な自己収入の経営努力を重ねた結果、令和6年度まで5期連続の黒字経営を達成するなど、予算を効率的・効果的に執行することができた。

また、剰余金についても、研究開発に資する戦略的投資原資として計画的に管理するなど安定的な財務運営に努めている。

くわえて、3年目となる令和6年度まで「評価4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。」と評価していることから、中期目標を達成する見込みであると判断した。

次期中期目標期間においては、引き続き、国の補助金やJKA補助金などの外部資金の獲得等に向けた積極的な取組の推進を求める。

第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

自己評価	4	中期目標を達成する見込みである。
京都市評価	4	中期目標を達成する見込みである。

【自己評価の内容及びその理由】

全職員を対象としたコンプライアンスや情報セキュリティの研修、職制会議を通じた服務規律や適切な業務管理に係る注意喚起、計画的な内部監査、人事評価など、様々な機会を捉えてコンプライアンス意識の醸成と不正防止の取組を進めた。また、安全衛生委員会の定期的な開催、産業医の職場巡回、防災訓練への参加などにより、職場環境の安全衛生の向上を図った。

施設維持については、環境負荷の軽減と経費節減に向けた照明設備のLED化を計画的に進めたほか、長期修繕計画に基づく修繕や機器更新等、適切な施設の維持管理を推進した。

第3期中期計画期間中、各年度において「4：中期計画の実現の計画に向けて、計画どおり進んでいる」と自己評価しており、以上のとおり、目標達成に向けた取組を進めていることから、自己評価を「4」とした。

京都市評価コメント

令和4年度から令和6年度まで継続的に、コンプライアンスや情報セキュリティの研修を通じて、職員全体の意識の醸成と不正防止に取り組むとともに、安全衛生委員会の定期的な開催等により、職場環境の安全衛生の向上に取り組んだ。

施設維持については、長期修繕計画に基づく修繕や機器更新等、施設の適切な維持・保守管理を行うことができた。

くわえて、3年目となる令和6年度まで「評価4 中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。」と評価していることから、中期目標を達成する見込みであると判断した。

次期中期目標期間においては、引き続き、コンプライアンスの徹底や情報セキュリティ管理、環境・安全衛生管理等を着実に実施することを求める。

地方独立行政法人京都市産業技術研究所 業務実績評価基本方針

市長が、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条第1項に規定する地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「法人」という。）の業務の実績等に関する評価（以下「業務実績評価」という。）を行うに当たっては、以下の基本方針に基づくものとする。

1 目的

市長が行う法人の業務実績評価は、法人の業務実績を把握、分析し、これを総合的に評定することにより、法第28条第1項に定める次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ、当該各号に規定する事項について、具体的かつ分かりやすい形で示し、法人の業務運営の一層の改善と公共性、透明性の確保に資することを目的とする。

- (1) 次号及び第3号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績
- (2) 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績
- (3) 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成に向け、年度計画の年度評価を通じて、法人の中期計画の進行状況を確認し、評価を行う。
- (2) 業務実績評価を通じて、法人の業務運営状況を分かりやすく広く社会に示し、市民への説明責任を果たす。
- (3) 法人の業務運営の改善・向上に資するよう、評価を行う。
- (4) 法人の業務の特性に鑑み、将来に繋がる可能性や優れた側面から、特色ある取組や様々な工夫に目を向けて評価を行う。

3 評価方法

(1) 法の規定

法第28条第3項の規定により、業務実績評価は、第1の各号に定める事項について、総合的な評定を付して行うとされていることを踏まえ、各事項における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮し、以下のとおり行うこととする。

(2) 評価の実施

- ア 法人は、自己評価結果報告書及びその他評価に必要な資料を市長に提出する。
- イ 市長は、法人から提出された資料及び法人からの意見聴取等を踏まえて、業務の実施状況を調査及び分析し、地方独立行政法人京都市産業技術

研究所評価委員会（以下「評価委員会」という。）に諮問する。
ウ 市長は、評価委員会での審議内容を踏まえて、総合的な評価を行う。評価は、第1の各号に定める事項について、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

なお、評価基準等の詳細については、別途実施要領で定めるものとする。

4 評価結果の活用

- (1) 市長が法第28条第6項の規定により、業務運営の改善その他必要な措置を講ずることを命じた場合は、法人として改善に取り組むとともに、その状況を評価委員会に報告する。
- (2) 法第30条に規定する法人の業務の継続又は組織の存続の必要性その他その業務及び組織の全般にわたる検討、法第25条及び第26条に規定する次期中期目標の策定及び次期中期計画の認可に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価結果を踏まえるものとする。

5 庶務

業務実績評価に係る庶務は、産業観光局スタートアップ・産学連携推進室において行う。

地方独立行政法人京都市産業技術研究所 業務実績評価実施要領（第3期中期目標期間）

本要領は、「地方独立行政法人京都市産業技術研究所 業務実績評価基本方針」3に規定する、評価基準等の詳細について定めるものである。

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第28条第1項の規定に基づき、京都市長（以下「市長」という。）が地方独立行政法人京都市産業技術研究所（以下「法人」という。）の当該事業年度における業務の実績評価（以下「年度評価」という。）、中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績評価（以下「見込み評価」という。）、中期目標の期間における業務の実績評価（以下「期間評価」という。）を行うに当たっては、以下のとおり実施する。

1 年度評価

1-1 項目別評価

(1) 項目別評価の概要

- ア 法人は、別表で定める小項目ごとに、年度計画の実施状況について、自己評価を行う。
- イ 法人は、小項目ごとの自己評価を基に、別表で定める大項目ごとに、年度計画の実施状況について、自己評価を行う。
- ウ 市長は、小項目ごとに、法人の自己評価について、調査及び分析したうえで、評価案を作成し（以下「小項目評価結果」という。）、評価委員会からの意見を踏まえて、評価を確定する。
- エ 市長は、法人の自己評価及び小項目評価結果を基に、大項目ごとに評価案を作成し、評価委員会からの意見を踏まえて、評価を確定する。

(2) 法人による自己評価

法人は、自己評価を行うに当たっては、「自己評価結果報告書」を作成して行う。

ア 小項目評価

法人は、小項目ごとに実施状況をできる限り定量的に記載するとともに、次の3段階による評価を行い、自己評価の判断理由を記載する。

また、特色ある取組、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題など、評価において考慮すべき事項を必要に応じて記載する。

小項目の自己評価及びその基準は、次のとおりとする。

- 評価A：年度計画を十分に達成している。
- 評価B：年度計画をおおむね達成している。
- 評価C：年度計画の達成に至っていない。

イ 大項目評価

法人は、小項目の自己評価結果を総合的に考慮し、大項目ごとに中期計画の実現に向けた業務の進捗状況について、次の3段階による評価を行い、考慮した事項及びそのように判断した理由も記載する。

また、特色ある取組、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題など、評価において考慮すべき事項を必要に応じて記載する。

大項目の自己評価及びその基準は、次のとおりとする。

評価4：中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

（全ての小項目がA又はB）

評価3：中期計画の実現に向けて、おおむね計画どおり進んでいる。

（A又はBの小項目の割合が9割以上）

評価2：中期計画の実現のためには、遅れている。

（A又はBの小項目の割合が9割未満）

※ 自己評価（小項目評価及び大項目評価）は、中期計画において目標とする取組の性質や、目標達成に向けた取組を取り巻く社会情勢、法人の取組のプロセス、その他突発的な事象への対応等、法人が当該実績を残すに至った背景事情も総合的に考慮して行うこととする。

（3）市長による評価結果の確定

ア 小項目評価

市長は、法人が作成した自己評価結果報告書について、目標値や前年度数値と、当該年度の実績値を単に比較するだけでなく、当該小項目に關し、自己評価結果報告書に記載されている事項の全般について、総合的な観点から考慮することによってこれを検証し、評価委員会の意見を聴いたうえで、小項目評価結果を確定する。

市長による評価と、法人の自己評価とが異なる場合は、市長が評価の判断理由等を示す。その他、必要に応じてコメントを付す。

なお、市長は、特に優れた業績を挙げていると認める場合は、S評価を行うことができる。

評価S：年度計画について、特筆すべき業績を挙げている。

（市長が特に認める場合）

評価A：年度計画を十分に達成している。

評価B：年度計画をおおむね達成している。

評価C：年度計画の達成に至っていない。

イ 大項目評価

市長は、法人が作成した自己評価結果報告書及び小項目評価結果を総合的に考慮し、大項目ごとに中期計画の実現に向けた業務の進捗状況について、評価委員会の意見を聴いたうえで、次の5段階による評価を行い、考慮した事項及びそのように判断した理由も記載する。

評価5：中期計画の実現に向けて、特筆すべき進捗状況にある。

（市長が特に認める場合）

評価4：中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

（全ての小項目がS又はA又はB）

評価3：中期計画の実現に向けて、おおむね計画どおり進んでいる。

（S又はA又はBの小項目の割合が9割以上）

評価2：中期計画の実現のためには、遅れている。

（S又はA又はBの小項目の割合が9割未満）

評価1：中期計画の実現のためには、重大な改善すべき事項がある。

（市長が特に認める場合）

※ 上記評価に記載の小項目の割合は、評価の際の目安であり、市長は、S、A、B、Cの評価の構成割合やその内容を総合的に判断して評価を定めるものとする。

1－2 全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、評価委員会の意見を聴いたうえで、記述式により、当該事業年度における業務実績の全体について、当該事業年度における中期計画の実施状況を考慮して総合的な評価を行うこととする。

総合的な評価は、各大項目別の5段階評価結果、優れていると積極的に評価する取組、改善すべき取組、評価委員会からの主な意見や指摘、その他必要な事項を記載して行うこととする。

2 見込み評価

2－1 項目別評価

(1) 項目別評価の概要

- ア 法人は、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間の業務の実施状況について、自己評価を行う。
- イ 市長は、法人の自己評価等を基に評価を行い、大項目ごとに中期目標達成状況を分かりやすく示す。

(2) 法人による大項目の自己評価

法人は、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間の業務の実施状況について、大項目ごとに、次の3段階による自己評価を行うとともに、自己評価結果報告書には、自己評価の判断理由を記載する。

また、特色ある取組、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題など、評価において考慮すべき事項を必要に応じて記載する。

評価4：中期目標を達成する見込みである。

評価3：中期目標をおおむね達成する見込みである。

評価2：中期目標を十分達成できない見込みである。

(3) 市長による大項目評価結果等の確定

市長は、法人の自己評価を総合的に考慮し、大項目ごとの中期目標の達成状況について、評価委員会の意見を聴いたうえで、次の5段階による評価を行い、考慮した事項及びそのように判断した理由も記載する。

評価5：中期目標を大幅に上回り、特筆すべき達成状況にある。
(市長が特に認める場合)

評価4：中期目標を達成する見込みである。

評価3：中期目標をおおむね達成する見込みである。

評価2：中期目標を十分達成できない見込みである。

評価1：中期目標を大幅に下回る見込み又は重大な改善すべき事項がある。
(市長が特に認める場合)

2-2 全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、評価委員会の意見を聴いたうえで、記述式により、中期目標期間の業務実績の全体について、総合的な評価を行うこととする。

総合的な評価は、項目別評価の結果、優れないと積極的に評価する取組、改善すべき取組、評価委員会からの主な意見や指摘、その他必要な事項を記載して行うこととする。

3 期間評価

3-1 項目別評価

(1) 項目別評価の概要

ア 法人は、大項目ごとの中期目標期間の業務の実施状況について、自己評価を行う。

イ 市長は、法人の自己評価等を基に評価を行い、大項目ごとに中期目標達成状況を分かりやすく示す。

(2) 法人による大項目の自己評価

法人は、中期目標期間の業務の実施状況について、大項目ごとに、これまでの「年度評価」等に基づき、次の3段階による自己評価を行うとともに、自己評価結果報告書には、自己評価の判断理由を記載する。

また、特色ある取組、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題など、評価において考慮すべき事項を必要に応じて記載する。

評価4：中期目標を達成した。

評価3：中期目標をおおむね達成した。

評価2：中期目標を十分達成できていない。

(3) 市長による大項目評価結果等の確定

市長は、法人の自己評価を総合的に考慮し、大項目ごとの中期目標の達成状況について、評価委員会の意見を聴いたうえで、次の5段階による評価を行い、考慮した事項及びそのように判断した理由も記載する。

評価5：中期目標を大幅に上回り、特筆すべき達成状況にある。
(市長が特に認める場合)

評価4：中期目標を達成した。

評価3：中期目標をおおむね達成した。

評価2：中期目標を十分達成できていない。

評価1：中期目標を大幅に下回っている又は重大な改善すべき事項があった。
(市長が特に認める場合)

3-2 全体評価

市長は、項目別評価の結果を踏まえ、評価委員会の意見を聴いたうえで、記述式により、中期目標期間の業務実績の全体について、総合的な評価を行うこととする。

総合的な評価は、項目別評価の結果、優れないと積極的に評価する取組、改善すべき取組、評価委員会からの主な意見や指摘、その他必要な事項を記載して行うこととする。

別表

大項目		小項目	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実	(1)技術相談 (2)試験・分析、設備機器の整備及び利用 (3)ものづくりの担い手育成 (4)研究開発の推進 (5)知恵産業の推進 (6)研究会活動	
	2 情報発信とニーズ把握の徹底	3 連携の充実・強化	
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	1 組織体制の強化 2 業務改革の推進		
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	1 財政運営の効率化 2 多様な財源の確保 3 サービス向上等に向けた剩余金の有効活用		
第4 その他業務運営に関する目標を達成するためとするべき措置	1 法令順守と情報管理 2 施設維持と安全管理		

地方独立行政法人京都市産業技術研究所評価委員会

委員名簿

(五十音順・敬称略)

しんのう 新納	まいこ 麻衣子	公認会計士・税理士 京都市立病院機構評価委員会 委員 京都市都市計画局指定管理者選定等委員会 委員
なかむら ○ 中村	みちかず 道一	NKE 株式会社 代表取締役社長 京都先端技術研究会 委員長 公益社団法人京都工業会 理事 京都府中小企業技術センター協力会 会長
ますだ ◎ 増田	あらた 新	京都工芸繊維大学 理事・副学長 公益財団法人京都高度技術研究所 理事
やなぎもと 桝本	よりこ 依子	株式会社アナテック・ヤナコ 代表取締役 京都オスカークラブ役員 副会長 京都市ベンチャー企業目利き委員会一次審査部会 委員 京都市公正職務執行審議会 委員
やまぐち 山口	すすむ 進	株式会社川島織物セルコン 代表取締役会長 公益社団法人京都工業会 常任理事 一般社団法人京都経済同友会 幹事

・任期：令和7年7月2日から令和9年7月1日まで

・◎は、委員長

○は、委員長代理